

平生町告示第51号

平成27年第1回平生町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成27年2月20日

平生町長 山田 健一

1 期 日 平成27年3月9日

2 場 所 平生町議会議事堂

○開会日に応招した議員

松本 武士君

村中 仁司君

久保 俊一君

中川 裕之君

河藤 泰明君

渕上 正博君

細田留美子さん

柳井 靖雄君

河内山宏充君

平岡 正一君

岩本ひろ子さん

福田 洋明君

○応招しなかった議員

平成27年 第1回(定例)平生町議会会議録(第1日)

平成27年3月9日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成27年3月9日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 平成26年度平生町一般会計補正予算
- 日程第6 議案第2号 平成26年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第7 議案第3号 平成26年度平生町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第8 議案第4号 平成26年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算
- 日程第9 議案第5号 平成26年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計補正予算
- 日程第10 議案第6号 平成26年度平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第11 議案第7号 平成27年度平生町一般会計予算
- 日程第12 議案第8号 平成27年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第13 議案第9号 平成27年度平生町下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第10号 平成27年度平生町水産廃棄物処理事業特別会計予算
- 日程第15 議案第11号 平成27年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計予算
- 日程第16 議案第12号 平成27年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計予算
- 日程第17 議案第13号 平成27年度平生町介護保険事業勘定特別会計予算
- 日程第18 議案第14号 平成27年度平生町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第19 議案第15号 平成27年度平生町飲料水供給施設事業特別会計予算
- 日程第20 議案第16号 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第17号 平生町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第18号 町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第20号 平生町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第21号 平生町立平生幼稚園条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第22号 平生町立平生幼稚園保育料条例

- 日程第27 議案第23号 平生町立児童福祉施設条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第24号 保育所に関する保育の実施及び保育料徴収条例を廃止する条例
- 日程第29 議案第25号 平生町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第26号 平生町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第27号 平生町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第28号 平生町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
- 日程第33 議案第29号 平生町商工業者特別融資に関する条例及び平生町商工業者経済再建特別融資に関する条例を廃止する条例
- 日程第34 議案第30号 平生町営住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第31号 平生町飲料水供給施設設置条例等を廃止する条例
- 日程第36 議案第32号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について
- 日程第37 報告第1号 平生町土地開発公社の平成27年度事業計画及び資金計画並びに予算について
- 日程第38 一般質問・行政報告及び提出議案に対する質疑

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定
- 日程第5 議案第1号 平成26年度平生町一般会計補正予算
- 日程第6 議案第2号 平成26年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第7 議案第3号 平成26年度平生町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第8 議案第4号 平成26年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算
- 日程第9 議案第5号 平成26年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計補正予算
- 日程第10 議案第6号 平成26年度平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第11 議案第7号 平成27年度平生町一般会計予算
- 日程第12 議案第8号 平成27年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第13 議案第9号 平成27年度平生町下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第10号 平成27年度平生町水産廃棄物処理事業特別会計予算

- 日程第15 議案第11号 平成27年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計予算
- 日程第16 議案第12号 平成27年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計予算
- 日程第17 議案第13号 平成27年度平生町介護保険事業勘定特別会計予算
- 日程第18 議案第14号 平成27年度平生町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第19 議案第15号 平成27年度平生町飲料水供給施設事業特別会計予算
- 日程第20 議案第16号 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第17号 平生町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第18号 町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第20号 平生町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第21号 平生町立平生幼稚園条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第22号 平生町立平生幼稚園保育料条例
- 日程第27 議案第23号 平生町立児童福祉施設条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第24号 保育所に関する保育の実施及び保育料徴収条例を廃止する条例
- 日程第29 議案第25号 平生町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第26号 平生町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第27号 平生町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第28号 平生町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
- 日程第33 議案第29号 平生町商工業者特別融資に関する条例及び平生町商工業者経済再建特別融資に関する条例を廃止する条例
- 日程第34 議案第30号 平生町営住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第31号 平生町飲料水供給施設設置条例等を廃止する条例
- 日程第36 議案第32号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について

出席議員（12名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 松本 武士君 | 2 番 村中 仁司君 |
| 3 番 久保 俊一君 | 5 番 中川 裕之君 |

6 番 河藤 泰明君	7 番 渕上 正博君
8 番 細田留美子さん	9 番 柳井 靖雄君
10 番 河内山宏充君	11 番 平岡 正一君
12 番 岩本ひろ子さん	13 番 福田 洋明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河島 建君	書記 村井 泰行君
----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 健一君	副町長	佐竹 秀道君
教育長	高木 哲夫君	会計管理者	高岡 浩行君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		羽山 敦紀君	
総合政策課長	藤田 衛君	町民課長	石杉 功作君
税務課長兼徴収対策室長		兼末 仁君	
健康福祉課長		田代 信忠君	
経済課長兼農業委員会事務局長		岩見 求嗣君	
建設課長	瀬戸 孝博君	佐賀出張所長	安村 昌己君
教育次長兼学校教育課長		角田 光弘君	
社会教育課長		藤山 一人君	
総合政策課財務班長		加世 伸彦君	

午前9時00分開会・開議

○議長（福田 洋明君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成27年第1回平生町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（福田 洋明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、洲上正博議員、細田留美子議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（福田 洋明君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの10日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は10日間と決しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（福田 洋明君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布しております議会日誌のほか、地方自治法第235条の2第3項の規定による平成26年12月、平成27年1月及び2月実施の例月出納検査の結果報告並びに地方自治法第199条第9項の規定による平成26年度定期監査の結果報告及び地方自治法第121条第1項の規定による本定例会における議案等の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名の報告はお手元に配布のとおりであります。

これをもって、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（福田 洋明君） 日程第4、行政報告を行います。

まず、町長に行政報告を求めます。山田町長から行政報告、次に、教育委員会に関する報告は教育長に求めます。山田町長。

○町長（山田 健一君） 議員の皆さん、おはようございます。

正月から慌ただしく時が過ぎ、既に年度末の3月を迎えております。

今年も、元旦は恒例の大星山の「初日の出を迎えよう」の行事に参加をいたしました。今年は、昨年末に発表されておりました「暴風雪波浪警報」により、大星山への登山もままならないのではないかと心配しておりましたが、寒風吹きすさぶ中で、若干の時間を要しながらも、なんとか雲の合間から、感動の初日を拝むことができました。今年1年が本町にとって飛躍・発展の年になることを願いながら、御来光を目に焼きつけることができ、よいスタートが切れたと感じたところであります。

2月22日には、山口県では2年ぶりとなる「春一番」が観測をされまして、寒さも和らぎ、草木が芽吹く3月「弥生」の月を迎えております。春の訪れを告げる梅の花から、桃の花へと移り変わり、徐々に春らしさが増してきているように感じられる昨今であります。

そうしたさなか、平成27年第1回平生町議会定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、お忙しい中にもかかわらず、全員の御出席を賜り、誠にありがとうございました。

このたびの本定例会に御提案いたします議案は、平成26年度補正予算6件、平成27年度予算9件、条例16件、事件1件、同意1件、諮問1件、報告1件でございます。

それではまず、国政につきまして、御報告を申し上げたいと思います。

第189通常国会が1月26日に収集されました。2月12日に行われました施政方針演説の中で安倍首相は、今国会を「改革断行国会」と位置づけ、経済再生、復興、社会保障改革、教育再生、地方創生、女性活躍、そして外交・安全保障の立て直しを図る「戦後以来の大改革」を推進していくとの姿勢を強調されたところであります。

そうした点を踏まえての国の予算であります。平成27年度の国の予算案は、一般会計総額は過去最大となる9兆6千342億円で、回復がみられる地方経済の活性化や少子化対策に重点を置いた、安倍政権が掲げる地方創生、人口減少対策を推進する予算となっております。

平成27年度の予算案は、社会保障費が26年度当初予算より約1兆円ふえて、初めて3兆1兆円台に達し、防衛費は、3年連続の増額、5兆円に迫る水準となっております。公共事業は26年度とほぼ同水準で、歳出効果率は引き続き課題となっております。

税収については、消費税増税と法人税の伸びで、5兆4千525億円と24年ぶりの高水準を見込んでおり、新規国債発行額は、4兆円以上減らして3兆6千863億円となり、6年ぶりに3兆円台に抑えられたところであります。

この結果、国と地方の基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスの赤字額は、26年度当初予算より4兆円以上圧縮をされまして、27年度に赤字を半減するとの政府目標を達成する見通しとなっております。

しかし、32年度に黒字化するという目標の達成は、依然厳しい状況にありまして、今年の夏に新たな財政再建計画を策定することといたしております。

地方交付税につきましては、出口ベースで、1兆6千754億8千円で、対前年度比0.8%の減額となっております。

次に地方財政計画についてであります。

この地方財政計画は、地方自治体の新年度予算編成の目安となるものでありまして、去る2月17日に閣議決定されております。平成27年度の地方財政計画の規模は、東日本大震災分を除

いた通常収支分で総額8兆5,710億円、対前年度比2.3%の増となっております。地方創生のための財源確保等を上乘せるとともに、地域経済の活性化や防災・減災事業等の緊急課題への対応策が盛り込まれております。

この地方財政計画における地方の一般財源総額については、前年度の水準を上回る額が確保されており、一般財源総額の中の、財源不足に対応する特例地方債であります臨時財政対策債は、税収の増加を受け、昨年度より4兆5,250億円、19.1%と大幅に抑制をし、一般財源の質も改善されたとしております。

こうした国の状況であります、特に、地方交付税は、国税の一定割合を充てる地方固有の財源であります。安倍総理は、昨年11月、全国町村長大会で「地域に夢や未来を託せるように全力を尽くす」と述べられました。真の地方分権社会を実現をしていく必要があると感じております。そのためには、財政基盤の強化は不可欠でありまして、これまでの三位一体改革により大幅に削減された地方交付税の復元と増額は絶対に必要であり、引き続き、全国町村会や地方6団体で一丸となって、地方の喫緊の課題や情勢への対応について、精力的に声を国政に届けてまいりたいと考えております。

次に、県の予算についてであります。

山口県は、2月17日に新年度予算案を発表いたしました。村岡知事が就任されて初めてとなる本格的な通年予算であります、「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」の具現化に向けての予算編成となっております。

一般会計は総額7,066億400万円で、6月補正後の前年度予算と比べ2.9%の増加となっております、4年ぶりのプラス予算となっております。

なお、知事におかれましては、「厳しい財政状況が続くが、活力みなぎる山口県の実現へ最大限の努力をする」との意欲をもって、活力あふれ、安心して暮らせる山口県の創造に向け、若さと行動力で力一杯奮闘していただきたいと思います。特に、基本姿勢として県と市、町との連携を大事にされた県政運営をお願いをしたいと思います。

以上、国や県の状況ではありますが、今後も地域の実情を踏まえて、議会の皆さまのお力もお借りしながら、地域の切実な思いを適時・適切に反映すべく、全力を尽くしてまいりますので、引き続き、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本町の予算編成について申し上げたいと思います。

平成27年度は、本町のまちづくりの指針であります「第四次総合計画」の前期基本計画の最終年度でありまして、前期基本計画の総仕上げとともに、将来をにらんだ後期基本計画の策定年度ともなることから、平成27年度の予算編成テーマを「『平生町未来開拓戦略』の実践」と決めました。

「第四次平生町総合計画」に掲げる基本理念である「明るく住みよいまちづくり」をベースに、第五次行政改革大綱実施計画の着実な実践による経費節減と財源確保に努めながら、本町を取り巻く状況の変化や町民のニーズを的確に反映した、効率的かつ効果的な予算編成とするよう指示をして、取り組んできたところであります。

また、国においては、地方創生を掲げ、新たな交付金を創設するとともに、「総合戦略」の策定を地方自治体に求めていることから、これらにも対応すべく予算編成に当たったところであります。予算編成時には国並びに県の予算の動向を注視し、特に地方創生や経済対策等の情報収集に努めながら対応してまいりました。

我が国の経済は、実質GDPが再びプラス成長となるなど、日本経済全体は上向いていると考えられるものの、景気回復の実感には地域経済にはいまだ十分浸透しておりません。本町の新年度の町税は引き続き前年度を下回る見込みでありまして、地方交付税は前年度当初予算比較では、地方創生関連部分の措置などによりまして、若干の伸びが見込める程度であります。

扶助費などの社会保障関係経費や公債費などの義務的経費、その他会計への負担金、繰出金等の固定経費の一般会計に占める割合が大きいなど、財政運営は引き続き非常に厳しい状況にあります。このような厳しい財政状況にあっても、住み良さが実感でき、住んでよかったと思える地域をつくるのが、我々に課せられた使命であります。笑顔あふれる、明るく、住みよいまちづくりに今後も取り組んでまいりたいと思います。

次に、平成27年度のテーマであります「『平生町未来開拓戦略』の実践」のもと、5つの実践テーマに沿った予算案となっておりますが、このテーマに沿って御説明を申し上げます。

まず、1つ目の柱は「“地域力”の発揮によるまちづくり」であります。

平成25年度に「参加と協働のまちづくり条例」の具現化に向けた取り組みとして、「協働推進プラン」を策定をいたしました。そのプランに基づき、各地域のコミュニティ協議会の設立に向けた支援をはじめ、地域活動拠点の確保と機能向上、地域ごとのプランの策定支援、まちづくりリーダーの養成などの取り組みを進めてまいりたいと思います。

具体的には、地域プランの策定の支援としてアドバイザーの派遣を初め、県立大学への受託事業負担金の事業に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

まちづくりリーダー養成講座を初め地域元気づくり交付金として、コミュニティ協議会の設立や活動などを支援する運営交付金、グループや団体での地域課題を解決する事業に対する交付金などを措置いたしております。また、従来の自治会活動費交付金制度の取り組みや集会所建設等事業補助金も引き続いて取り組んでまいります。

引き続いて、空き家改修補助金として、空き家を有効活用し活動される自治会に対しても、初期開設費用としての補助金を計上し、自治会活動や地域活動への支援に取り組んでまいりたいと

思います。

次に、2つ目の柱は、「“安全・安心・環境” 確保によるまちづくり」であります。

まず、最も重視いたしましたことは、児童・生徒の学びの場であります学校の安全・安心の確保に向けた取り組みでありまして、町内の小中学校校舎の耐震化率を100パーセントを達成するための、耐震補強工事に係る経費を計上いたしております。

また、地域の安全・安心の確保であります。自主防災組織の組織率の向上を初め、自主防災組織の訓練、「防災メール発信事業」の加入促進や、継続事業として、整備の最終年度となる防災行政無線の整備、消防ポンプ積載車の更新などに取り組んでまいります。

また、災害に強いまちづくりのため、佐賀地区の海岸保全事業に取り組むほか、海岸高潮対策の施設であります中川と曾根の両排水機場の改修に伴う県事業負担金などを計上いたしております。

公共施設の機能維持強化のため、橋梁の補強事業や新たな取り組みとして、津波・高潮ハザードマップを作成することといたしております。津波等の大規模自然災害の発生時の対応として、必要不可欠なものと考えております。

さらに、快適な環境づくりに向け、道路、河川、下水道などの生活基盤の整備にも引き続いて取り組んでまいりたいと思います。

次に、3つ目の柱は、「“地域福祉” の推進によるまちづくり」であります。

「子ども・子育て支援計画」の推進を初め、各種保育サービスや母子保健対策事業を柱に、子供の健全な育成や子育て支援体制の整備、子供たちの疾病予防対策としての予防接種事業など、子供と親が健やかに暮らすことができる環境整備を進めてまいります。

県の施策であります多子世帯保育料軽減事業につきましては、第3子以降の保育料軽減対象者を拡充し、負担軽減に取り組むことといたしております。

また、見守りネットワークづくりなどの構築を目標とした新たな地域福祉計画の策定に取り組むことといたしております。

高齢者対策では、平成27年度に県内各市町で開催される「ねんりんピック」において、本町では囲碁競技大会の開催を予定をいたしております。

次に、4つ目の柱は、「“地域経済” 振興によるまちづくり」であります。

地域の活性化には産業の育成・支援を初め、特性を生かした地域資源の開発が必要不可欠であります。特に、農業や水産業においては担い手の育成、確保、支援や経営基盤の安定に向けて、関係機関と連携しながら取り組みを進めてまいります。

農業においては、安全で安心な農産物を地元消費者に提供できる体制を確立することを目的に、平成26年度において組合が選定した堆肥の購入補助などの取り組みを予定しております。水産

業においては、種苗の放流による漁獲の安定化に向けた取り組みについても引き続き進めてまいります。

深刻化する有害獣による農業被害を軽減するため、各種施策により総合的に取り組んでまいります。

さらに、地場産業の活性化に向け、24年度からスタートした「ひらお産業まつり」は、地域の元気を発信する場として町内外から多くの参加を得ていることから引き続いての取り組みや、観光協会による自主的かつ、積極的な事業展開が、交流人口の増加や地域の活性化につながるようにこれからも支援してまいりたいと考えております。

また、新たな取り組みとして、柳井広域圏での共同実施となります合同就職面接会やサザンセト・ロングライドを実施することといたしております。

次に、5つ目の柱であります「“行財政基盤”強化によるまちづくり」についてであります。

「第四次平生町総合計画後期基本計画」及び「第六次行政改革大綱」を策定することといたしております。

総合計画につきましては、前期基本計画が最終年度となることから、総仕上げを行うとともに、後期基本計画につなげることにいたしております。

また、第六次行政改革大綱を策定して、時代の変化や町民のニーズに対応し、地方分権、地域主権時代にふさわしい自立した自治体を目指して取り組みたいと思っています。

そのために、さらなる起債残高の減少、基金残高の増加、財政基盤などの強化に取り組むこととあわせ、安定的な歳入確保と経費節減に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上、5つの柱の基本的な考え方を申し上げましたが、後ほど、議事日程に基づき、それぞれ個別に御説明を申し上げたいと存じます。

次に、12月定例会以降の諸般のことを中心に、「行政報告」として触れてみたいと思います。

まず、協働のまちづくりについてであります。

宇佐木地区の取り組みにつきましては、コミュニティ協議会により、役員会や協議会を重ねられ、昨年12月には、地区一斉清掃やあいさつ運動、防犯防災パトロールの実施など、各部会や自治会ごとに計画の実践に取り組まれています。

大野地区の取り組みにつきましては、コミュニティ協議会により、計画の策定に向けて、協議が重ねられ、3月7日には、協議会の総会を開催されています。

その他の地区の取り組みにつきましては、堅ヶ浜地区では、これまで7回の設立準備委員会を開催され、2月17日には地域づくり懇談会、今月は先進地の視察研修を行い、下旬にはコミュニティ協議会の設立総会を開催する予定となっております。

まちむら地区につきましては、これまで8回の設立準備委員会を開催され、2月20日には地

区懇談会を開催しております。

曾根地区につきましては、昨年12月9日に地区懇談会を開催し、これまで、4回の設立準備委員会を開催いたしております。

佐賀地区につきましては、これまで3回の設立準備委員会を開催いたしております。

今後におきましても、各地区ごとのコミュニティ協議会の活動に対しまして、町としてもできる限りの支援をしていく考えであります。

次に、行政協力員アンケート調査についてであります。

今年度も行政協力員アンケートを145自治会の行政協力員さんに対して昨年の秋から冬にかけて実施をいたしました。

これは、町内の自治会の組織運営や活動内容に関する実態を把握をし、今後の自治会活動の参考として、自治会活動の活性化に役立てることを目的にしているものでありまして、回収率につきましては、116自治会80.0%となっております。

この調査結果として、自治会長の年齢が60歳以上が約8割、また、在職年数1年の輪番制である自治会が約7割という結果となっております。

また、自由意見において、意見や要望が55の自治会からありました。御意見のほとんどが、「高齢化で活動が難しい」、「空き家や空き地の問題」、「まちづくりやコミュニティ活動について」など、現在の自治会の状況が浮き彫りになっていると思っております。

このアンケート内容につきましては、町長以下、職員で内容を共有をし、また、自由意見のあった行政協力員全ての方には直接連絡をとって、こちらからの説明やお話をさせていただきました。いただいたご意見に対し、すぐ対応できるものと、できないものがありますが、行政協力員との情報交換ができたものと思いますし、一定の成果が上がったものと考えております。

なお、この内容につきましては、今後、広報やホームページに掲載していくことといたしております。

次に、佐賀地区移送サービスモデル事業の取り組みについてであります。

この事業は、住民の参加と協働によるまちづくりの事業として、平成25年度から取り組んでおりまして、昨年の3月11日の出発式からちょうど1年が経過をしようとしております。

事業内容は、町が地域へ車両を貸し出し、地域において運営をしていく無償運送の移送サービス事業であり、高齢者や身体状況により車両を運転できず、買い物や通院など、日常生活において移動することが困難な人たちの生活支援体制を強化するために、佐賀地区を対象に「移送サービスモデル事業」として実施しているものであります。

運転ボランティアの協力が必要不可欠であることから、佐賀地区の14名の方々に御協力をいただいております。また移送サービスを利用される方々について、現在46名が利用者登録をさ

れておりまして、運行日は、毎週火曜日の午前中の1回といたしておりまして、1年間モデル事業として行ってまいりました。

運営状況につきましては、現在までに47回の運行を行っておりまして、平均をしますと1回当たり四、五名の方が利用されており、順調に推移していると思っております。

なお、尾国地区につきましては、平成27年この3月より、毎週水曜日、午前中1回、移送サービス事業をスタートされることになっております。

今後とも移送サービスの利用者や運転ボランティアの方々へ聞き取り調査を行い、利用状況を把握をしながら、地域の実情に沿った移送サービスのさらなる充実を図っていく所存であります。

次に、旧平生保育園の施設後利用計画に係る取り組みについてであります。

旧平生保育園の後利用につきましては、医療法人ふじわら医院が昨年12月1日より児童発達支援・放課後等デイサービス事業所「あおぞら」として業務を開始されております。毎週月曜日から金曜日の午後2時から6時までと、土曜日は午前9時から12時まで、幼児や児童を中心に発達のことで気になるお子さんの療育をされておられます。

具体的には、子供が日常生活における基本的な動作を身につけ、集団生活に適應することができるよう、子供に合わせた個別療育や集団療育を行ったり、また、ご家族の日常生活における相談や助言も行われております。現在、50名の児童が登録されていますが、今後の事業拡充に向けた取り組みをされているところであります。

また、町が事業主体の「ことばの教室」については、昨年10月から旧平生保育園の施設の一角を利用して、開催いたしております。現在、毎週月曜日と金曜日の週2回、ふじわら医院の言語聴覚士の指導者により約10名の児童が指導を受けております。

今後とも、すべての子供の健やかな成長に向けて、子育て支援体制の充実や、育児不安の軽減などを目的として、子育て環境の整備に努めてまいります。

次に地方創生の取り組みについてであります。

昨年、12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するため、今後5ヵ年の目標や具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたところであります。

本町におきましても地方版総合戦略を策定をして、東京一極集中の是正と地方が成長・活力を取り戻す取り組みを進めていかなければならないと考えておりまして、3月2日、私を本部長とする庁内組織であります「平生町未来戦略推進本部」を立ち上げたところであります。

平成27年度中には各界の有識者・学識経験者や議会の皆さまからの御意見も参考にしながら、総合戦略を策定していくことといたしております。地方創生に即効性のある特効薬はありませんが、各課それぞれの施策を総合的に推進し、職員一人ひとりが危機感を持って取り組みを進めて

まいりたいと考えております。

次に、新たに施行される教育委員会制度についてであります。

すでに御案内のように、平成26年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、本年4月1日から、新たな教育委員会制度に移行することになりました。

同法の施行に際し、改正法の附則に定める経過措置に基づきまして、当分の間、現行を教育委員会組織において教育行政を執行していただくことにつきましては、教育委員会からも了承をいただいているところであります。

また、すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置するとともに、同会議において教育に関する「大綱」を策定することが必要となってまいります。このことにつきましては、4月からは町長部局で主催をする「総合教育会議」において「大綱」を策定することになりますので、首長と教育委員会による協議や調整を行うための準備段階として、協議会を開催するなど、新しい体制づくりへの取り組みを進めているところであります。

次に、南すおう農協佐賀支所の件についてであります。

先般、JAグループ山口による支所機能等再編強化指針が示され、佐賀支所が平生支所に統合されるという情報を入手いたしました。そうなれば地域の暮らしにも多大な影響を与えることとなるため、早速2月20日、議長とともに南すおう農協の本所へ組合長を訪ね、佐賀支所の存続について、要望をして参ったところであります。

以上、12月定例会以降の主な諸般について、「行政報告」として御報告をさせていただきました。

.....

○議長（福田 洋明君） 次に、教育委員会に関する報告を教育長に求めます。高木教育長。

○教育長（高木 哲夫君） みなさん、おはようございます。12月定例議会以降の教育行政についての進捗状況や経過について、御報告申し上げます。

まず、人権教育についてであります。

本町は、平成25年度からの3カ年事業で国の委託事業である人権教育総合推進地域事業に取り組んでおります。その事業の中でこれまで3回の「平生っ子アンケート」を行っており、そのアンケート調査項目の中の「自己肯定感、自己有用感」に関する項目では、特に平生中の生徒の自己肯定感、自己有用感の割合がアンケートのたびに高くなってきております。学校や家庭、地域で自分の存在が認められ、大事にされていると感じる生徒がふえていることは、進路選択や今後の人生において、自信を持ち、前向きに考えることができ、望ましいことだと思っております。

今後においても、学校・家庭・地域が連携し、子供の育ちを温かく見守ってまいりたいと考えています。

次に、スポーツ分野での平生っ子の活躍についてであります。

昨年秋からこの正月にかけて、スポーツにおいて平生っ子の活躍がマスコミで伝えられました。まず、昨年10月26日、宮城県仙台市で行われた第32回全日本大学女子駅伝では、第1区に平生中陸上部出身の大学2年の女子選手が、また、年末12月21日、京都市で行われた第26回全国高校駅伝では、第3区に同じく平生中陸上部出身の高校3年の女子選手が、さらに年が明けて、1月3日、第92回箱根駅伝の復路第7区において、平生中陸上部出身の大学1年の男子選手が出場し、大いに力を発揮してくれました。いずれもテレビ中継があり、特に箱根駅伝の中継では、アナウンサーから「平生」という言葉が何度も発せられ、颯爽と走る姿に感動を覚えました。後輩たちに夢と希望、そして勇気を与えてくれたものと思います。

スポーツに限らず、いろんな分野での先輩たちのがんばりに、後輩たちが続いてくれることを願ってやまないところでございます。

次に、佐賀小学校の複式学級化についてであります。

佐賀小学校の学級編制につきましては、この4月の新1年生は13名の予定であります。新2年・3年合わせて15名、新4年・5年合わせて15名と、国の学級編制基準の複式学級となる16名以下に該当することから、2つの複式学級が編制される見込みであります。

25年度、26年度におきましても、第1学年を除いて、2クラス合せて15名になる学年があり、本来であれば、複式学級1クラスが編制されるところでしたが、県の特例措置により複式学級の解消が行われ、各学年1クラスの編制となったところであります。

これまで学校は、保護者を対象とした説明会を開催し、その説明会に教育委員会も同席し、丁寧に現状と対応について説明し、また学校運営協議会へも情報提供しているところでございます。先月26日の説明会におきまして、保護者の方々には複式学級となることの御理解をいただきましたが、今後、地域も行政も佐賀地区の活性化を図って、学校の将来に夢のある方策を考えることで、意見の一致を見たところであります。

こうした中、6クラスからいきなり4クラスになるという激変に対しましては、県にはその緩和を求める要望を強く行っておりますし、町といたしましては、学力の保障という観点から非常勤講師の配置を新年後予算においてお願いしているところでございます。

次に、教育振興基本計画についてであります。

すでに御案内のとおり、本年4月から教育委員会制度が大きく変わり、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るとされております。

この中で、先ほどの町長の行政報告にもありましたように、新たに設置される総合教育会議において、首長と教育委員会が協議調整し、「教育に関する大綱」を首長が策定するとされております。本町におきましても、町長から指示を受け、4月以降、早い時期に大綱とすべき本町、教育振興基本計画の策定を目指し、準備に取りかかっているところであります。

このたびの教育振興基本計画は、平成27年度からの6年間を計画期間として、本町の最上位計画である第4次平生町総合計画に掲げる基本目標の一つであります「みんなの笑顔が輝くまち」のもと、「子どもたちの笑顔が輝く教育のまちづくり」、「生きがいに満ちた教育のまちづくり」の2つの基本政策に、10項目の具体的な施策を位置づけ、推し進めることとしています。

今後は、4月以降、町長部局と連携をとりながら、総合教育会議において、協議調整をし、パブリックコメントに付し、御意見等をいただいた後、計画の策定となるものと考えております。

以上をもちまして、「教育行政の報告」を終わります。

.....
○議長（福田 洋明君） これをもって、行政報告を終わります。

.....
日程第5. 議案第1号

日程第6. 議案第2号

日程第7. 議案第3号

日程第8. 議案第4号

日程第9. 議案第5号

日程第10. 議案第6号

日程第11. 議案第7号

日程第12. 議案第8号

日程第13. 議案第9号

日程第14. 議案第10号

日程第15. 議案第11号

日程第16. 議案第12号

日程第17. 議案第13号

日程第18. 議案第14号

日程第19. 議案第15号

日程第20. 議案第16号

日程第21. 議案第17号

日程第22. 議案第18号

日程第 23. 議案第 19 号

日程第 24. 議案第 20 号

日程第 25. 議案第 21 号

日程第 26. 議案第 22 号

日程第 27. 議案第 23 号

日程第 28. 議案第 24 号

日程第 29. 議案第 25 号

日程第 30. 議案第 26 号

日程第 31. 議案第 27 号

日程第 32. 議案第 28 号

日程第 33. 議案第 29 号

日程第 34. 議案第 30 号

日程第 35. 議案第 31 号

日程第 36. 議案第 32 号

日程第 37. 報告第 1 号

○議長（福田 洋明君） 日程第 5、議案第 1 号平成 26 年度平生町一般会計補正予算から日程第 36、議案第 32 号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてまでの件を一括議題といたします。

町長から、提案理由の説明並びに日程第 37、報告第 1 号平生町土地開発公社の平成 27 年度事業計画及び資金計画並びに予算についての報告を求めます。山田町長。

○町長（山田 健一君） それでは、御提案をいたしました各議案につきまして、順を追って御説明を申し上げたいと思います。

まず、議案第 1 号平成 26 年度平生町一般会計補正予算であります。

今回の補正額 4,373 万 7,000 円を減額いたしまして、予算総額は 50 億 6,369 万 7,000 円となるものであります。

歳出の主なものを申し上げます。

17 ページの議会費及び情報通信費では、それぞれ確定見込みによりまして減額いたすものであります。

18 ページの企画振興費では、地方バス路線維持対策費補助金を計上いたしております。財務財産管理費におきましては、各費目の精算などに伴いまして発生した財源を今後の財政運営のため、財政基金へ積み立てるものであります。

また、地域住民生活等緊急支援事業費を新たに設けております。国の「地方への好循環拡大に

向けた緊急経済対策」により創設されたもので、このたびの補正予算に、この交付金を活用した事業を計上し、平成27年度当初予算と一体となって、地域経済の活性化及び人口減少対策に取り組んでまいります。

交付金のうち地域消費喚起・生活支援事業については、地域経済の着実な底上げを図るため、町商工会に発行を委託するプレミアム商品券発行事業、子育て世帯に商品券を給付する子育て世帯応援事業などを計上いたしております。

地方創生先行事業については、人口ビジョン・地方版総合戦略策定基礎調査業務、空き家等利活用促進事業、起業支援事業及び町外の若者が定住する際、住宅購入費用を助成する若者定住促進住宅補助事業、周東総合病院への周産期医療支援事業などの移住促進のほか、生活支援や子育て支援に要する経費を計上いたしております。全額を平成27年度へ繰り越して、事業実施を予定をいたしております。

19ページから21ページにかけての町長選挙費、海区漁業調整委員補欠選挙費、衆議院議員選挙費は確定により、山口県議会議員選挙費は確定見込みにより、それぞれ補正いたすものであります。

22ページの社会福祉総務費では、国民健康保険事業勘定特別会計への繰出金について保険基盤安定事業費などの確定により、増額いたすものであります。

23ページにかけての老人福祉総務費の老人保護措置費におきましては、入所者数の実績により減額をいたすものであります。介護保険事業勘定特別会計への繰出金は給付費の増額に伴いまして、町負担分を増額するものであります。

臨時福祉給付金事業費では、確定見込みによりまして減額いたすものであります。

25ページの予防費及び健康づくり推進事業費では、予防接種、各種検診委託料を実績見込みによりまして減額いたすものであります。

清掃費では、周東環境衛生組合への負担金が確定いたしましたので、減額いたすものであります。

26ページの土地改良事業費では、農免農道整備事業負担金につきましては、国の補正予算措置による事業費の追加があり、増額いたすものであります。

漁港建設事業費では、漁港海岸保全事業費の確定に伴いまして、減額いたすものであります。また、漁業集落環境整備事業特別会計の補正に伴いまして、一般会計からの繰出金を増額いたすものであります。

27ページの土木総務費では、耐震対策緊急促進事業を確定見込みによりまして減額いたすものであります。

道路橋梁維持費では、実績見込みによりまして、工事請負費を減額いたすものであります。

28ページの砂防費では、実績見込みによりまして、自然災害防止事業負担金を減額いたすものであります。

港湾建設費では、港湾整備事業負担金について、県事業の実績見込みによりまして減額をいたすものであります。

29ページの下水道整備費では、下水道事業特別会計の補正に伴いまして、繰出金を減額いたすものであります。

30ページから31ページにかけての教育総務費、小学校費、中学校費につきましては、それぞれ確定あるいは確定見込みによりまして、減額をいたすものであります。

32ページの社会教育費、保健体育費では、それぞれ精算見込みによりまして減額いたすものであります。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

10ページから11ページにかけての地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方交付税につきましては、それぞれ交付見込みなどによりまして、追加あるいは減額をいたすものであります。

12ページから15ページにかけての、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金及び県支出金につきましては、歳出において御説明いたしました事業に伴います特定財源であります。確定見込みによりまして減額あるいは増額をいたすほか、国の補正予算に係る事業分を追加計上いたしております。

15ページから16ページにかけての町債では、各事業費の確定見込みによりまして、減額又は増額をいたしております。

前に戻りまして、6ページ、第2表の繰越明許費につきましては、先ほどの歳出で御説明を申し上げました地方消費喚起・生活支援事業、地方創生先行事業のほか、漁港海岸保全施設整備事業につきまして、事業を繰り越すものであります。

7ページの第3表、地方債補正につきましては、先ほどの歳入で御説明申し上げました地方債の増額または減額によりまして、起債額を変更いたすものであります。

なお、35ページから37ページに給与費明細書、38ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、御参考に供していただきたいと思います。

以上で、議案第1号平成26年度平生町一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第2号平成26年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について御説明いたします。

今回の補正額99万4,000円を減額いたしまして、予算総額は19億6,448万5,000円となるものであります。

歳出でありますけれども、7ページの出産育児一時金につきましては、実績見込みによりまして、減額をいたすものであります。

高額医療費拠出金につきましては、平成26年度の確定見込みによりまして減額を、高額医療費交付金戻入分につきましては、増額をいたすものであります。

8ページの保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、平成26年度の確定見込みによりまして減額をいたすものであります。

続きまして歳入につきまして御説明申し上げます。6ページの共同事業交付金につきましては、確定見込みにより減額いたすものであります。

一般会計繰入金につきましては、出産育児一時金繰入金は歳出でも説明をいたしました出産育児一時金の減額に伴いまして、減額いたすものであります。

保険基盤安定繰入金及びそのほか、一般会計繰入金につきましては、確定により、増額あるいは減額いたすものであります。

続きまして、議案第3号平成26年度平生町下水道事業特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

今回の補正額4,767万7,000円を減額いたしまして、予算総額は6億8,109万7,000円となるものであります。

歳出につきましては、8ページでございます。下水道管理費の委託料につきましては、確定により、流域下水道事業維持管理負担金につきましては、確定見込みによりましてそれぞれ減額いたすものであります。

下水道整備費の工事請負費は確定見込みにより、流域下水道事業負担金については県事業の確定見込みにより、それぞれ減額をいたすものであります。

歳入につきましては、7ページでございます。使用料及び手数料につきましては、見込みによりまして減額いたすものであります。

一般会計繰入金は歳出が減額となったことなどにより、減額いたすものであります。

雑入の流域下水道事業維持管理につきましては、確定見込みにより減額をいたすものであります。

町債の下水道事業債は事業の確定見込みにより減額をいたすものであります。

4ページの第2表 地方債補正につきましては、先ほどの歳入で御説明いたしました地方債の減額によりまして、起債額を変更いたすものであります。

9ページの地方債に関する調書を添付いたしておりますので、御参考に供していただきたいと思います。

続きまして、議案第4号平成26年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算につ

して御説明申し上げます。

今回の補正額28万円を減額いたしまして、予算総額は8,929万1,000円となるものであります。

歳出につきましては、7ページでございます。漁業集落排水施設管理費の工事請負費については、確定見込みにより減額いたすものであります。

歳入につきましては、6ページでございます。使用料及び手数料につきましては、見込みによりまして減額いたすものであります。

一般会計繰入金は調整により増額するものであります。

続きまして、議案第5号平成26年度熊南地域介護認定審査会特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正額1万9,000円を減額いたしまして、予算総額は2,757万9,000円となるものであります。

歳出につきましては、7ページでございますが、介護認定審査会運営費の報酬は確定見込みにより減額をし、委託料は介護報酬改定対応システム改修に伴い増額するものであります。

歳入につきましては、6ページでございます。事業会計からの繰入金を減額して調整するものであります。

続きまして、議案第6号平成26年度平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正額1,717万5,000円を追加いたしまして、予算総額は12億9,081万5,000円となるものであります。

歳出につきましては、9ページでございます。一般管理費の委託料につきましては、介護報酬改定に伴うシステム改修経費を新たに計上いたしております。

10ページから11ページの保険給付費の介護サービス等諸費と高額医療合算介護サービス費と特定入所者介護サービス費は、給付見込みによりまして、増額あるいは減額いたすものであります。

包括的支援事業・任意事業費の家族介護支援事業は、介護用品支給に伴う所要の額を追加するものであります。

歳入につきましては、6ページからでございます。介護保険料は保険給付費見込の増加に伴いまして、増額いたすものであります。

国庫負担金は介護給付の見込みに伴いまして、増額いたすものであります。

国庫補助金の調整交付金につきましては、内示に伴いまして減額いたすものであります。

7ページの県負担金及び8ページの一般会計繰入金は介護給付の見込みなどに伴いまして、増

額をいたすものであります。

介護給付費準備基金繰入金は給付財源として繰り入れるものであります。

次に、新年度予算の概要について申し上げたいと思います。

一般会計の予算は、対前年度比3,800万円、0.8%減の48億9,300万円であります。先ほど3月補正で申し上げましたように国の補正予算に伴う地方創生関連の交付金が平成26年度の前倒しの形で措置をされ、これに伴い前倒ししての予算編成となっております。この要素を加えますと、対前年度比で2,123万7,000円、0.4%増となっております。

まず、歳入であります。町税につきましては、景気の低迷により、個人及び法人町民税、評価がえによる固定資産税などの減少により、町税全般においては昨年度比で3.9%の減少となっております。自主財源の確保に向け、今後とも、公平・適正な賦課徴収に努めていきたいと考えております。

地方交付税につきましては、国の予算総額は26年度比較で0.8%、1,307億円の減少となっておりますものの、交付税の算定において基準財政需要額に地方創生対応として「人口減少等特別対策事業費」が新たに設けられるなど、増加要因があること等を勘案し、前年度予算対比では若干の増加を見込んでおります。

そのほか、国庫支出金の減少は、主に国の施策である臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金に係る補助金の縮減、漁港海岸保全事業補助金、耐震診断補助金の減少によるものであります。

県支出金は、法人保育園運営負担金などの増加があるものの、漁港海岸保全事業補助金、耐震診断補助金の減少により、トータルではほぼ前年度当初予算並みとなっております。

繰入金につきましては、一般財源の需要の増加と町税の減収による財源不足を補うために財政基金から約1億1,200万円の繰り入れを予定いたしております。

町債につきましては、建設事業等の特定財源として、また実質的な交付税である臨時財政対策債の発行も見込み、前年度比9.4%、4,150万円減少の約4億円を計上いたしております。

次に、歳出であります。

まず、一般会計全体の工事請負費につきましては、前年度比20.5%増加の約3億2,700万円となっておりますが、平生小学校・平生中学校における校舎の耐震工事に所要の経費を計上し、先ほど説明をいたしましたとおり、その結果、耐震化率の目標をするものです。このほか、防災行政無線整備や町道改良などの生活基盤の整備に所要額を確保いたしております。

そのほか、児童手当などの扶助費や、国民健康保険事業や介護保険事業、下水道事業などの特別会計への繰出金や公債費などが予算の中で大きなウエイトを占めておるのが現状でございます。

なお、そのほかの歳出につきましては、後ほど改めて御説明をさせていただきます。

また、特別会計全体におきましては、国民健康保険事業や後期高齢者医療事業、介護保険事業において、消費税の増税に伴う社会保障制度の充実や介護給付費などの増加に伴い、予算規模が拡大し、特別会計全体では、対前年度比1.6%増の43億6,956万8,000円となり、町の全会計の合計では、対前年度比0.3%増の92億6,256万8,000円となっております。

○議長（福田 洋明君） 暫時休憩いたします。再開を10時15分といたします。

午前9時58分休憩

.....

午前10時15分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。引き続き、提案理由の説明をお願いします。山田町長。

○町長（山田 健一君） 続きまして、議案第7号平成27年度平生町一般会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

予算書の説明に入ります前に、議案とともに、平成27年第1回平生町議会定例会資料をお配りいたしておりますが、この資料の2ページに平成26年度との款別比較、並びに3ページに予算節別分析を明記しておりますので、予算書とあわせてごらんいただきたいと思います。

一般会計の予算総額は、48億9,300万円でありまして、前年度対比0.8%の減額となっております。それでは、主要事業や新規事業を中心に歳出から御説明を申し上げます。37ページからでございます。

38ページにかけの議会費につきましては、7,714万1,000円で前年度対比4.8%の増加であります。これは主に議員共済組合負担金の増加によるものであります。

39ページからの総務費は、7億2,260万1,000円で前年度対比8.8%増加しております。主な要因としては、社会保障・税番号制度関連事業の事業費の増加によるものであります。

39ページから42ページにかけの一般管理費では、「平生町参加と協働のまちづくり条例」を具現化させる取り組みとして「協働推進プラン」に基づき、地域の課題解決や地域力の向上に取り組む活動を支援し、コミュニティ協議会設立に係る経費等を計上いたしております。

42ページからの情報通信費では、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行により、平成27年10月にマイナンバーの付番・通知が全国的に行われることから、社会保障・税番号制度に関連する経費を計上いたしております。

44ページからの庁舎管理費では、継続事業であります防災行政無線整備事業を計上いたしております。

45ページからの企画振興費では、第四次総合計画後期計画策定のための総合計画審議会委員

の報酬等、第6次行政改革大綱策定のための行政改革懇談会委員の報償費を計上いたしております。また、ふるさと納税を行った方に特産品を贈呈する特典制度を導入し、ふるさと納税の拡大に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

47ページの財務財産管理費では、新しい公会計制度導入に向けた準備のため、固定資産台帳整備の委託料を計上いたしております。

48ページの交通安全対策費では、工事請負費として、カーブミラーやガードパイプ、街路灯設置費を計上いたしております。

記念式典費では、本町は町制施行60周年を迎えます。この節目の年を迎えるに当たり、60周年記念式典を開催するための所要の経費を計上いたしております。

49ページからの賦課徴収費では、委託料において町税計算業務や課税プログラム変更業務などを計上いたしております。

50ページからの徴収対策費では、滞納者の差押対策として、インターネット公売システム利用料や差し押さえた車両のレッカー移動に要する費用を計上いたしております。また、差し押さえた不動産の鑑定委託料を計上いたしております。

51ページからの戸籍住民基本台帳費では、社会保障・税番号制度に関連した通知カード・個人カードの交付事務に係る経費を計上いたしております。

53ページから55ページまでの選挙費では、平成27年度に予定されている山口県議会議員選挙費と町議会議員選挙費を計上いたしております。

55ページからの統計調査費では、主な統計調査として、国勢調査に要する経費を計上いたしております。

58ページからの民生費は、14億9,431万1,000円でありまして、ほぼ前年並みとなっております。

社会福祉総務費では、平成27年度に地域福祉計画を策定することから、地域福祉計画策定委員の報償費などを計上いたしております。また、社会福祉協議会への補助金としては、地域福祉権利擁護事業の活動費を含めて計上いたしております。そのほか、国保会計への繰出金の計上が主なものであります。

60ページからの老人福祉総務費では、敬老会行事を初めとした継続事業に要する経費を計上いたしておりますほか、10月に「ねんりんピックおいでませ！山口2015」が開催されますが、平生町は交流事業として囲碁大会を実施する予定となっております。その経費を計上いたしております。また、介護保険事業勘定特別会計への繰出金が予算額の半数以上を占めております。

61ページからの福祉医療対策費では、福祉医療費の支給に要する経費を計上しております。また、継続事業といたしましては、後期高齢者医療制度の被保険者を対象として、人間ドックの

費用助成のための経費を計上いたしております。そのほか、後期高齢者医療給付費負担金や後期高齢者医療事業特別会計への繰出金を計上いたしております。

62ページから64ページの障害者福祉費では、障害福祉サービス費負担金及び障害児給付費負担金が予算額の約8割を占めており、相談支援、移動支援、意思疎通支援のほか、日常生活用具給付等の所要額を計上いたしております。

64ページからの臨時福祉給付金事業費では、消費税の引き上げに際し、低所得者の負担緩和のため、臨時的な措置として平成27年度は1人当たり6,000円の給付を行うための経費を計上いたしております。

66ページからの児童環境づくり推進事業費では、継続事業といたしまして、児童クラブ事業や子育て支援事業の運営費を計上いたしております。児童クラブ事業では、対象者を小学校3年までから小学校6年生までに拡充することといたしております。

67ページの児童措置費では、児童手当として、所要の経費を計上いたしております。

保育所運営費では、入園実績を勘案して、佐賀保育園の運営費と法人保育園保育委託料が主なものであります。

70ページの子育て世帯臨時特例給付金事業費では、消費税の引き上げに際し、子育て世帯の負担緩和のため、臨時的な措置として今年度は1人当たり3,000円の給付を行う経費を計上いたしております。

72ページからの衛生費は、3億950万9,000円でありまして、前年度と比較して0.4%の増額となっております。主な要因としては、各種予防接種に係る経費の増加によるものであります。

72ページの保健衛生総務費では、柳井地域広域救急医療事業や柳井医療圏救急医療施設運営費、救急告示病院運営費の負担金等を計上いたしております。

73ページからの母子衛生費では、継続事業といたしまして、乳幼児健康診査や妊婦健康診査の所要の経費を計上いたしております。

74ページからの予防費では、予防接種法施行令の改正により、幼児への水痘及び高齢者への肺炎球菌が定期接種となり、各種予防接種に係る所要の経費が増加いたしております。

75ページから76ページにかけての健康づくり推進事業費では、継続事業といたしまして、各種検診事業やがん検診事業などの所要の経費を計上いたしております。新規事業といたしまして、前立腺がん検診に係る経費を計上いたしております。

77ページからの環境衛生費では、継続事業として、フラワーベルト整備事業の経費を計上いたしておりますほか、浄化槽設置整備事業費補助金を計上いたしております。

78ページからの清掃費では、新規事業として、使用済小型電子機器等運搬費を計上いたして

おります。また、周東環境衛生組合、熊南総合事務組合への負担金が主なものであります。

80ページの労働費は、908万3,000円でありまして、ほぼ前年並みとなっております。

労働福祉対策費では、新規事業として、柳井広域圏1市4町で共同開催する柳井地域合同就職面接会負担金を計上いたしております。

81ページからの農林水産業費につきましては、2億9,446万2,000円でありまして、前年度対比9.0%減少いたしております。この要因は、主に漁港海岸保全事業費の減少によるものであります。

82ページの農業振興費では、新規事業といたしまして、野菜価格安定対策事業補助金を計上しております。県・市町・JA・生産者が積み立てた資金を財源として、販売した野菜の平均販売価格が保証基準額を下回った場合、差額を補填する事業であります。また、継続事業といたしまして、伝承の土づくり推進事業やジャンボタニシ防除支援対策事業、ミカンバエ防除支援対策事業等への補助金を計上いたしております。

83ページから84ページの土地改良事業費では、工事請負費として単独土地改良事業費を計上いたしております。このほか、県事業であります平生中央2期工事の農免農道整備事業負担金を計上いたしております。

84ページからのひらおハートピア運営費では、シンボル塔の外装改修に要する経費を計上いたしております。

85ページのひらお特産品センター管理費では、工事請負費として売り場フロアの張りかえ経費を計上いたしております。

86ページからの林業総務費では、農林産物への被害防止のため、有害獣捕獲機材の追加購入に要する経費を計上いたすほか、有害鳥獣捕獲対策委託料や有害獣防除柵等設置事業、鳥獣被害防止対策地域活動支援事業の補助金など所要額を計上いたしております。

88ページの水産業振興費では、水産振興対策事業費として、種苗の放流事業に加えて、アサリ母貝団地保全及び漁業者啓発活動等に係る経費を助成することといたしております。

漁港建設事業費では、継続事業であります水産物供給基盤機能保全事業により、施設の長寿命化を図り、更新コストの平準化や縮減を推進するものであります。工事請負費では、海岸保全事業として小森地区の水門設置に係る経費を計上いたしております。このほか、漁業集落環境整備事業特別会計への繰出金が主なものであります。

90ページからの商工費は、1,829万4,000円でありまして、ほぼ前年並みとなっております。

商工振興費では、平生町商工会への補助金として商工振興対策費を計上いたしております。また、24年度から実施いたしております「ひらお産業まつり」については、町内生産者の生産意

欲の高揚と町内生産品に対する消費者意識の啓発に努めることを目的に引き続き実施し、交流人口の増加により地域の活性化につなげていきたいと考えております。

91ページにかけの観光費では、平生町観光協会への補助金を計上いたし、自主的な活動の支援を行うものであります。

92ページからの土木費は、5億1,407万4,000円でありまして、前年度対比9.7%の減少となっております。主な減少要因といたしましては、耐震対策緊急促進事業補助金や橋梁調査・補強設計業務委託料などの終了によるものであります。

93ページの道路橋梁維持費では、古万屋橋補修に要する経費及び継続事業として道路の舗装補修等を計上いたしております。

道路橋梁新設改良費では、単独町道改良事業及び県道路改良事業負担金の所要の額を計上いたしております。

94ページからの河川維持改良費につきましては、単独河川改修事業に要する経費を計上いたすほか、中川・曽根排水機場整備事業の県への負担金を計上いたしております。

95ページの砂防費では、自然災害防止事業の県への負担金を計上しております。

96ページの港湾建設費では、港湾整備事業元利償還金に係る負担金を計上いたしております。

97ページの下水路費では、単独下水路改修事業に要する経費を計上いたしております。

98ページの住宅管理費では、継続事業として用途廃止した住宅2戸の解体経費を計上いたすほか、ホームタウン平生の漏水対策に要する経費を計上いたしております。

99ページの下水道整備費では、下水道事業特別会計への繰出金を計上いたしております。

100ページからの消防費は、2億5,813万4,000円でありまして、前年度対比3.8%増加いたしております。主な要因といたしましては、津波・高潮ハザードマップの経費を計上したことによります。

同じく100ページの非常備消防費では、新規事業といたしまして、津波・高潮ハザードマップの作成がございます。県の調査をもとにしてハザードマップを作成し、町民に配布するものであります。また、消防団員の処遇改善のため、部長・班長・団員の報酬を増額いたしております。

101ページからの消防施設費では、消防ポンプ積載車の購入に要する経費を計上いたすほか、柳井地区広域消防組合への負担金が主なものであります。

103ページからの教育費は、4億2,948万7,000円であります。前年度対比9.9%増加をいたしております。主な要因といたしましては、平生小学校及び平生中学校の耐震補強工事によるものであります。

事務局費では、学校支援員を2名追加し、計13名配置することとし、児童生徒の1人ひとりが豊かな学校生活を過ごせるよう支援してまいります。

105ページからの小学校費の学校管理費では、平生小学校特別教室棟の耐震補強工事を計上いたしております。また、佐賀小学校のトイレ改修や各小学校体育館の水銀灯落下防止に係る経費を計上いたしております。

107ページからの小学校費の教育振興費では、佐賀小学校へ配置をする補助教員を1名追加し、計2名配置することとし、きめ細かい配慮のある教育を推進してまいります。また、平成27年度から新しい教科書が導入されるため、新教科書に対応した指導書等の購入経費を計上いたしております。遠距離通学費や就学援助費等につきましても、引き続き必要額を計上いたしております。

109ページからの中学校費の学校管理費では、管理・特別教室棟耐震補強工事に要する経費を計上いたしております。その他、トイレ、高圧電気設備改修に係る経費を計上いたしております。

110ページからの中学校費の教育振興費では、継続事業として、遠距離通学費や就学援助費につきましても実績を勘案いたしまして予算措置をしているところであります。また、キャリア教育推進事業に係る経費も計上いたしております。

112ページからの幼稚園費では、工事請負費といたしまして、トイレ改修に係る経費を計上いたしております。

114ページからの社会教育総務費では、土手町南蛮樋使用の木材の保存処理を債務負担行為により、2カ年にわたり実施した後、歴史民俗資料館に展示することとしております。また、7月から8月にかけて「世界スカウトジャンボリー」が開催されますが、地域プログラムで来町される海外のスカウトとの交流に関する経費も計上いたしております。

116ページからの公民館費では、工事請負費といたしまして、大野公民館の下水道接続に係る経費を計上いたしております。

122ページからの保健体育総務費では、地域スポーツ人口拡大推進事業として、スポーツ人口の拡大に向け、引き続きサッカー教室を行うものであります。

125ページの災害復旧費は、428万2,000円でありまして、前年度対比18.9%減少いたしております。

126ページの公債費は、6億2,556万8,000円でありまして、前年度対比で8.3%減少しております。

127ページの諸支出金につきましては、1億2,105万4,000円でありまして、前年度対比5.2%の減少となっております。減少の要因としては、上水道事業への統合による飲料水供給施設事業特別会計への繰出金が減少したことによるものであります。

128ページの予備費につきましては、前年同様1,500万円を計上いたしております。

続きまして、歳入につきまして御説明を申し上げます。12ページからであります。

12ページからの町税全体では、11億9,127万2,000円でありまして、前年度対比では4,770万8,000円、3.9%の減少となっております。個人住民税は景気の回復が不透明なことや高齢者の増加等による課税対象者の減少の影響で883万2,000円減少すると見込んでおります。法人町民税につきましても地方法人税の創設等により2,213万4,000円減少すると見込んでおります。

固定資産税につきましては、評価替えの年にあたり、1,819万6,000円の減少を見込んでおります。

14ページからの地方譲与税全体では、350万円の減少を見込んでおります。

16ページの株式等譲渡所得割交付金では、平成25年度決算額を勘案し、前年度対比では720万円増加するものと見込んでおります。

地方消費税交付金は、平成26年4月から消費税率が引き上げられ、27年度から平年度化されたことや景気回復による増収を見込めることなどから、2,000万円増加するものと見込んでおります。

17ページの地方交付税は、交付税の算定において、地方創生関連等の基準財政需要額の増加要因があること等を勘案し、前年度当初予算比較で2,800万円増加するものと見込んでおります。

18ページの分担金及び負担金は、4,950万4,000円でありまして、前年度比較で13.8%の減少となっております。要因といたしましては、拡充事業として、第3子以降の保育料軽減の年齢制限を撤廃することによって、多子世帯の保育料を軽減することによるものであります。

19ページから21ページにかけての使用料及び手数料について、6,505万3,000円でありまして、対前年度対比2.4%の増加となっております。これは主に公立保育園の保育料の歳入科目を保育料負担金から保育所使用料に変更したことによるものです。

22ページから25ページにかけての国庫支出金は、4億4,273万3,000円でありまして、前年度対比3.3%の減少となっております。これは、社会保障・税番号制度のシステム整備事業に伴う補助金が増加したものの、臨時福祉給付金給付事業と子育て世帯臨時特例給付金給付事業、漁港海岸保全事業に係る事業費の減少によるものや、耐震対策緊急促進事業補助金の終了によるものであります。

25ページから29ページにかけての県支出金は、3億5,384万6,000円でありまして、前年度対比1.2%の増加となっております。選挙費委託金や統計調査費委託金の増加によるものであります。

31ページの寄附金につきましては、歳出の際に説明申し上げましたように、ふるさと納税の拡大により取り組みを積極的に進めてまいりますので、増加を見込んでいるものであります。

財政基金繰入金につきましては、町税の減少や維持補修経費と社会保障費の増加等、財源不足に対応するため、財政基金からの1億1,226万8,000円を繰り入れるものでございます。

繰越金は、前年同様の3,000万円を計上いたしております。

32ページから34ページにかけての諸収入は、7,450万3,000円でありまして、前年度対比で26.1%増加しております。ねんりんピック実行委員会やコミュニティ助成事業等の増加によるものであります。

35ページから36ページにかけての町債は、4億20万円でありまして、前年度対比9.4%の減少となっております。この主な要因は、建設事業費の減少と交付税の伸びを見込み臨時財政対策債が減少したことによるものであります。

前に戻りまして、8ページの第2表、債務負担行為につきましては、町土地開発公社における公共用地取得造成事業に伴います借入金の債務保証の限度額を定めるものと、土地鑑定総合評価業務委託、土手町南蛮樋基礎木材保存業務委託、簡易水道事業元利償還金負担金に関する期間と限度額を定めるものでございます。

次の9ページの第3表、地方債につきましては、それぞれ適債事業や財政対策分として、町債を起こすものであります。

129ページから135ページに給与費明細書、136ページから139ページに債務負担行為に関する調書、140ページに地方債の現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、御参考に供していただきたいと思います。

以上で、平成27年度平生町一般会計予算につきまして、説明を終わらせていただきます。

続きまして、特別会計予算につきまして、別冊の予算書によって順を追って御説明を申し上げます。

議案第8号平成27年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計予算についてであります。

予算総額は、19億9,199万7,000円でありまして、前年度対比3.2%の増加となっております。

歳出につきましては、17ページからでございます。

19ページからの保険給付費では、26年度実績見込みによりまして、一般被保険者療養給付費は、前年度対比で10.4%。退職被保険者等療養給付費は、21.7%の減少と見込んでおります。

20ページからの高額療養費では、一般被保険者高額療養費で前年度対比は3.4%の減少を見込んでおります。退職被保険者等高額療養費では被保険者数の減少により前年度対比は5.

3%減少いたしております。

25ページの介護納付金につきましては、国民健康保険会計の介護保険負担分でありまして、前年度対比で16.8%の減少を見込んでおります。

共同事業拠出金であります。26年度実績を勘案し、前年度と比較をすると、高額医療費拠出金で20.1%の増加となっております。また、保険財政共同安定化事業拠出金では120.1%増加となっております。これは制度改正により、保険財政共同安定化事業におきまして、全ての医療給付費が対象となったことによりまして、保険財政共同安定化事業拠出金が大きく増加することによるものであります。

26ページからの保健事業費の特定健康診査等事業費につきましては、平成27年度も引き続き受診勧奨に取り組み、受診率の向上に努めてまいりたいと思います。

戻りまして8ページからの歳入ですが、8ページから10ページまでの国民健康保険税につきましては、税制改正に伴いまして、低所得者への軽減対象の拡充により、一般被保険者国民健康保険税は3億3,699万8,000円で対前年度比は1.7%の減少を、退職被保険者等国民健康保険税は2,274万1,000円で、被保険者数の減少により、前年度対比で6.9%の減少を見込んでおります。

11ページから12ページの、国庫支出金と県支出金につきましては、保険給付費の見込みによりそれぞれ算定をいたしております。

13ページの前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの加入者の割合における保険者間の負担調整をいたすものであり、前期高齢者の加入率や給付費の見込みにより前年度対比で10.6%増加するものと見込んでおります。

共同事業交付金につきましては、全体で84.5%の増加となっております。

続きまして、議案第9号平成27年度平生町下水道事業特別会計予算についてであります。

予算総額は、7億2,335万1,000円でありまして、前年度対比3.7%の減少となっております。

歳出につきましては、10ページからでございます。下水道管理費では、流域下水道事業維持管理負担金を流入量の実績によりまして、減額いたしております。

11ページからの下水道整備費では、委託料として、町公共下水道全体計画の見直し及び事業認可変更業務を計上いたしております。工事請負費につきましては、補助対象事業費の減少に伴いまして、前年度対比で2,547万円の減少となっております。流域下水道事業負担金については、県の浄化センター水処理施設改築更新事業の負担金として、所要額を計上いたしております。

13ページの公債費では、元利償還金で3億8,539万9,000円と見込んでおります。

7ページからの歳入では、受益者負担金は、対象戸数の減少などにより140万円の減少を見込んでおります。下水道使用料につきましては、平成26年度の実績を勘案し、390万円の減少を見込んでおります。

8ページの国庫補助金につきましては、公共下水道事業に係る国庫補助分でございます。

一般会計繰入金につきましては受益者負担金や下水道使用料の減少もあり、前年度より増加をいたしております。

9ページの下水道事業債は、公共下水道事業や流域下水道事業負担金等に対する借入予定額であります。

前に戻りまして、4ページの第2表、債務負担行為につきましては、下水道へ接続する水洗トイレ等改造資金の貸し付けに伴います損失補償に対するものであります。

第3表、地方債につきましては、本会計の事業に対し、町債を起こすものであります。

続きまして、議案第10号平成27年度平生町水産廃棄物処理事業特別会計予算についてであります。

予算総額は、8万8,000円でありまして、前年度と同様であり、土地の借上料を計上いたしております。

続きまして、議案第11号平成27年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計予算についてであります。予算総額は、8,791万5,000円でありまして、前年度対比で5.8%の減少となっております。

歳出につきましては、9ページからの漁業集落排水施設管理費の工事請負費では、佐賀地区におけるマンホールポンプ自動通報装置のデジタル化に要する経費と公共ます設置等の経費を計上いたしております。

7ページからの歳入につきましては、漁業集落排水施設使用料は、平成26年度の実績等を勘案し、1,550万円を計上いたしております。

8ページの一般会計繰入金は、前年度対比で9.0%減少しております。

町債は、資本費平準化債の発行を予定をいたしております。

なお、4ページの第2表、債務負担行為につきましては、下水道事業会計と同様に排水施設へ接続する水洗トイレ等改造資金の貸付に伴います損失補償について、定めるものであります。

第3表、地方債につきましては、本会計の事業に対し、町債を起こすものであります。

続きまして、議案第12号平成27年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計予算についてであります。

予算総額は、2,779万3,000円でありまして、前年度対比0.6%の増加となっております。

歳出は7ページになりますけども、認定審査会運営のための所要の経費を計上いたしております。

6ページの歳入におきましては、これまでと同様に3町の負担割合に応じた負担金と事業会計繰入金をそれぞれ計上いたしております。

続きまして、議案第13号平成27年度平生町介護保険事業勘定特別会計予算についてであります。

予算総額は、13億857万円でありまして、前年度対比4.8%の増加となっております。歳出につきましては、13ページからの保険給付費の介護サービス等諸費では、5.5%の増加となっております。

16ページの高額医療合算介護サービス費につきましては、医療費と合算で給付対象となる高額介護対象者の減少により、33.3%の減少となっております。

17ページの特定入所者介護サービス費では、対象者の増加によりまして前年度対比で9.4%の増加となっております。

19ページの介護二次予防高齢者施策事業費では、運動機能回復事業と二次予防高齢者予防プログラムを作成することといたしております。

介護一次予防高齢者施策事業費では、介護予防教室等を実施することといたしております。

戻りまして、6ページからの歳入では平成27年度から平成29年度までは第6期介護保険事業計画に当たることから、保険料額を新たに算定をいたしております。第6期の標準月額保険料は、第5期のそれと比較をすると589円、12.4%の増の5,348円となっております。標準月額保険料を基準として、新たに10段階に保険料を定め、総額で2億6,989万2,000円となるものであります。対前年度比で14.5%の増加となっております。

8ページにかけての国庫支出金、支払基金交付金、県支出金につきましては、保険給付費等の増額により、それぞれ所要額を計上いたしております。

9ページの一般会計繰入金につきましては、それぞれのルール分により計上いたしております。

次の基金繰入金では、保険給付以外の給付財源として、繰り入れるものであります。

続きまして、議案第14号平成27年度平生町後期高齢者医療事業特別会計予算についてであります。

予算総額は、2億2,920万8,000円でありまして、前年度対比3.7%の増加であります。

歳出につきましては9ページからありますが、10ページの後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、一般会計から繰り入れる保険基盤安定や事務費等の負担金と保険料収納分を合わせて広域連合に納付するものであります。後期高齢者医療広域連合からの算定見込みにより増

加をいたしております。

歳入につきましては6ページからありますが、保険料につきましては、広域連合の試算を基に計上いたしております。前年度対比で9.3%の増加となるものであります。

一般会計繰入金につきましては、事務費と保険基盤安定分を合わせたものとなっております。

続きまして、議案第15号平成27年度平生町飲料水供給施設事業特別会計についてであります。

予算総額は、64万6,000円であります。前年度比97.7%の減少となっております。6月1日に田布施・平生水道企業団と統合することになっておりまして、料金徴収の関係から、平成27年度の1期分だけの水道料を徴収するために会計を残すものでありまして、平成27年5月31日をもって閉鎖することとしております。

歳出につきましては、8ページの施設管理費でございますが、水道料金徴収のため経費を計上いたしております。

6ページからの歳入では、飲料水供給施設使用料につきまして、1回分の水道使用料を計上いたしております。

以上で、平成27年度各特別会計予算の説明を終わらせていただきますが、該当いたします各特別会計予算の末尾に、給与費明細書、及び債務負担行為に関する調書、並びに地方債に関する調書を、それぞれ添付いたしておりますので、御参考に供していただきたいと思います。

続きまして、議案第16号「附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

本条例につきましては、「農業経営基盤強化促進法」の改正に伴い、青年等就農計画の認定主体が県から町へ移管されたことによりまして、同計画の認定を平生町農業経営改善計画認定委員会において行うために、同委員会の担任事項に、同計画の認定を追加するものであります。

施行日につきましては、平成27年4月1日といたします。

続きまして、議案第17号「平生町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

本条例につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、教育委員会委員長職の廃止による該当箇所の改正、及び消防団員の報酬の見直しを行うものであります。

内容といたしましては、同法の改正により教育委員会の委員長と教育長を統合した新教育長が設置されることに伴いまして、教育委員会委員長職を廃止するものであります。なお、経過措置といたしまして、現在の教育長の任期中におきましては、現在の体制を継続いたすものであります。

消防団員の報酬額の見直しにつきましては、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行されまして、同法には消防団員の処遇について、出動、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬等の支給がなされるように、必要な措置を講ずることと規定されておりまして、このたび報酬額を増額するものであります。

施行日につきましては、平成27年4月1日といたしております。

続きまして、議案第18号「町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

本条例につきましては、非常に厳しい財政状況の中、特別職の給料月額を、町長は15%、副町長及び教育長は10%減額するものであります。

施行日につきましては、平成27年4月1日とし、1年間の減額措置といたします。

続きまして、議案第19号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

本条例につきましては、本年度の人事院勧告に基づき関係条文を改正するもので、給与制度の総合的見直しにより、新たな給料表を導入し、平日深夜における管理職員の勤務に対して、新たに手当を支給するものであります。

内容につきましては、本年度の人事院勧告において、給与制度について地域間、世代間の給与配分を適正に図る観点から新たな給料表を導入することとされております。本町におきましては、同勧告の内容に沿いまして、新たな給料表を導入することとし、より身近な地域の実情に沿った県の給料表を採用するものであります。管理職員への手当については、平日、災害などにより管理職員の勤務が深夜に及ぶ場合、勤務1回につき6,000円を超えない範囲で管理職員特別勤務手当を支給するものであります。

なお、平成22年から55歳以上の課長職の職員に対し、給料月額等を1.5%減額しておりましたものを、このたび新たな給料表の導入によりまして、廃止することといたしますが、管理職手当につきましては、別に規則で定めるところにより、平成27年度において課長職については50%、課長補佐職については48%を、それぞれ減額することとしております。

施行日につきましては、平成27年4月1日といたします。

続きまして、議案第20号「平生町手数料徴収条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

本条例につきましては、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の改正に伴う同法の題名変更による改正、及び屋外広告物等の許可に係る手数料を追加するものでございます。

内容につきましては、同法の改正に伴いまして、同法の題名が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に変更されましたので、本条例における引用箇所を改正するものであ

ります。また、屋外広告物等の許可につきましては、従来は県がその事務を行っていましたが、本年4月1日から権限移譲により本町で処理することとなり、その許可に係る手数料を新たに設けるものであります。

施行日につきましては、平成27年4月1日といたしますが、同法改正に係る題名の変更につきましては、同法の施行日と合わせまして5月29日といたします。

続きまして、議案第21号「平生町立平生幼稚園条例の一部を改正する条例」から議案第24号「保育所に関する保育の実施及び保育料徴収条例を廃止する条例」について、一括して御説明を申し上げます。

これらの条例につきましては、子ども・子育て関連3法により、平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、関係する条例を見直したものであります。

「平生町立平生幼稚園条例の一部を改正する条例」につきましては、平生幼稚園におきましても新制度移行の中で本条例の見直しを図りまして、同幼稚園の管理及び運営に該当する箇所を規則で整備することとしたものであります。

「平生町立平生幼稚園保育料条例」につきましては、従来「幼稚園に関する入園の決定並びに授業料徴収条例」において入園に係る手続き及び授業料について規定をいたしていましたが、このたび保育料のみを規定し、入園の手続きなどは規則にて規定するよう整理することから、同条例の題名を「平生町立平生幼稚園保育料条例」として全部改正し、従来定額でありました授業料を、国が定める限度額の範囲内で所得に応じた保育料といたしたものでございます。

「平生町立児童福祉施設条例の一部を改正する条例」につきましては、従来児童福祉法に基づき徴収していました保育料が、同法の対象から外れ、公の施設の使用料となるため改正いたすものでございます。なお、保育園の管理運営に関する事項は、規則にて整備することといたします。

「保育所に関する保育の実施及び保育料徴収条例を廃止する条例」につきましては、従来同条例等にて規定してありました保育の実施に係る基準が、児童福祉法及び子ども・子育て支援法にて規定されることになりましたので、両条例を廃止するものでございます。

以上子ども・子育て関連3法に関する条例につきましては、いずれも施行日を平成27年4月1日といたします。

続きまして、議案第25号「平生町介護保険条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

本条例につきましては、介護保険料の見直しを図り、「介護保険法」の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、このたび平成27年度から3年間を対象期間とする介護保険事業計画を策定をいたしましたが、同計画におきましては、介護老人保健施設及び介護療養型施設の利用

が増加することが見込まれることから、介護保険料額を増額するものでございます。また同法の改正により、3点の所要の改正をいたします。第1点は、低所得者への経済負担の軽減強化策として、介護保険料の軽減が措置されることになり、本町においても同法施行令にて規定された基準率によって軽減措置を講ずることといたします。第2点は、地域支援事業の拡大により進められる介護予防・日常生活支援総合事業等につきまして、本町では平成29年度から実施を予定しておりますので、経過措置を規定することといたしております。第3点は、従来省令で規定されていた地域包括支援センターの設置者が包括支援事業を実施するために必要な基準を、条例で規定することになりましたので、本条例にて同基準を規定するものでございます。

施行日につきましては、一部を除きまして平成27年4月1日といたしたいと思います。

続きまして、議案第26号「平生町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」から議案第28号「平生町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」について、一括して説明申し上げます。

これらの条例につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による介護保険法の改正に伴い、関係する条例を見直し、必要とする条例を制定するものでございます。

「平生町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」及び「平生町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、地域密着型サービスの基準などについて、国の基準省令に基づき本条例にて規定しておりますが、このたび同基準省令に規定されている基準が改正をされましたので、その改正の内容に沿って、両条例も所要の改正をしたものでございます。

「平生町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」につきましては、従来厚生労働省令に規定をされていた基準について、条例にて規定することとしたものでございます。この基準につきましては、指定介護予防支援事業等の事業の人員及び運営、並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための、効果的な支援の方法に関するものでございまして、内容といたしましては、介護保険法施行規則等で規定をされている基準に沿って規定をしたものでございます。

以上これらの条例につきましては、いずれも施行日を平成27年4月1日といたしております。

続きまして、議案第29号「平生町商工業者特別融資に関する条例及び平生町商工業者経済再建特別融資に関する条例を廃止する条例」について御説明申し上げます。

本条例につきましては、小規模の商工業者の合理化、安定化のための資金調達支援及び経済再建支援を目的として、融資制度を整備しておりましたが、近年の利用実績もなく、時代の推移の中で他の制度で十分対応可能であることなどを勘案し、関係条例を廃止するものであります。施行日につきましては、公布の日といたします。

続きまして、議案第30号「平生町営住宅条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

本条例は、解体を予定しております老朽木造住宅の用途廃止をいたすためのものであります。対象となる住宅は下横住宅2戸、森の下住宅、上横住宅、尾土路住宅がそれぞれ1戸の合計5戸でありまして、木造住宅の耐用年数として定められております30年を既に経過しておりますことから、老朽化が激しく今後の管理が不要であると判断し、用途廃止をし、別表中の該当住宅戸数を変更いたすものであります。

施行日につきましては、平成27年4月1日といたします。

続きまして、議案第31号「平生町飲料水供給施設設置条例等を廃止する条例」について御説明申し上げます。

本条例は、平成27年6月に平生町飲料水供給施設事業が田布施・平生水道企業団に統合されることに伴いまして、関係条例を廃止するものであります。

廃止する条例といたしましては、「平生町飲料水供給施設設置条例」、「平生町水道法施行条例」、「平生町飲料水供給施設事業特別会計条例」、「平生町飲料水供給施設給水条例」の4つでございます。

施行日につきましては、同事業が水道企業団に統合される平成27年6月1日といたします。

続きまして、議案第32号「山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について」の御説明を申し上げます。

本議案につきましては、平成27年4月1日から山口県市町総合事務組合の共同処理する事務のうち、非常勤職員公務災害補償事務を処理する事務に柳井市が加入するものでありまして、地方自治法第290条の規定により、一部事務組合を構成する市町議会の議決が必要となることから、御議決をお願いするものであります。

以上をもちまして、予算15件、条例16件、事件1件の議案につきまして提案理由説明を終わらせていただきます。また、予算及び事業関係の補足資料といたしまして、別冊を添付いたしておりますので、参考に供していただきたいと思います。

なお、説明不足の点もあろうかと思っておりますので、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者よりお答えをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、報告第1号「平生町土地開発公社の平成27年度事業計画及び資金計画

並びに予算」につきまして、簡単に御報告を申し上げます。

本日提案いたします議案の末尾に添付いたしておりますものは、去る2月20日に平生町土地開発公社の理事会を開催いたし、御承認をいただいているものであります。

事業計画につきましては、公社の主目的であります公共用地の取得、造成でございます、これらに伴います資金計画及び予算を定めたものであります。この内容につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、町議会に御報告を申し上げるものであります。

以上で、数多くの議案の提案を終わらせていただきますが、よろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

.....

○議長（福田 洋明君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時14分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

.....

日程第38. 一般質問・行政報告及び提出議案に対する質疑

○議長（福田 洋明君） 日程第38、一般質問・行政報告及び提出議案に対する質疑を行います。

まず、一般質問を行います。

質問の通告順により順次発言を許します。渕上正博議員。

○議員（7番 渕上 正博君） では、通告書に従って質問をいたします。

まず初めに、介護保険について、地域支援事業への移行についての質問です。

この質問は、昨年の9月議会でお伺いをいたしました。前回の質問では、サービス低下のない事業としていくとの答弁をいただいております。国は今年の4月から、要支援1、2の人が受けている訪問介護、通所介護を介護保険の対象から外し、地域支援事業として市区町村に移行いたしますが、全国一律の基準も廃止をされ、サービスは専門知識、資格を持たないボランティアなど、多様な担い手による多様なサービスを行うとしております。

しかし、今年の4月からの介護保険で、要支援の人への訪問介護、通所介護を市区町村の事業に移す国の方針に対し、サービス確保の見通しが立たないとの声が多く自治体に広がっております。ここに、昨年末に出された調査結果が出されておりますが、地域支援事業への移行時期について、15年4月からと答えた市区町村は3%のみ、見通しが立たない、不明は合わせて41%に上っております。また、多様なサービスが確保できる自治体は9%だったのに対し、見

通しが立たないは73%で、4%が未定・検討中としております。見通しが立たないと答えた市区町村は、財源、担い手の確保が不明、人材確保の見通しが立たない、また、話が急すぎるなど、いろいろな声が寄せられているそうです。

これを見ると、今回の制度改悪は、深刻な矛盾に直面をしていると考えられますが、当町においては地域支援事業への移行はどのようになっているかをお伺いいたします。

また、今年の4月からの移行ができないのであれば、サービス低下のない地域支援事業をどのように考えているかをお伺いをいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 介護保険に関連をいたしまして、要支援1、2の地域支援事業への移行に関連をして御質問いただきました。訪問介護、通所介護、がほとんど占めておりますが、予防給付ということで、今実施がされております。これから、この地域支援事業への移行ということで、本町としてはどのようになっておるかということでございます。国のほうからは、もう既に去年も申し上げましたように、この介護保険事業の制度内での移行というふうに受けとめておりまして、従来の介護事業所による既存のサービスプラスNPO、民間企業、ボランティアなどの地域の多様な主体を活用して、高齢者を支えていこうと、こういうことでこの趣旨が定められておるわけですが、けさほども、提案理由の中で、介護のところで申し上げましたように、本町としては、移行については、平成29年4月からと考えておりまして、それまで、スムーズに体制の移行ができるように、関係機関と十分協議をしながら、基盤の整備を進めていきたいというふうに考えております。具体的にサービス低下にならないような地域支援をどう考えておるのかということでございますが、十分これから協議もしてまいります、とにかくこういった地域支援事業については、高齢者と、それから地域のつながり、地域でのお互いの支え合いといいますか、今でもいろんな形で取り組みが行われておりますが、そういうものをしっかり地域のつながりを大切にしていく中で、介護の予防と、あるいはまた、そのことによって一緒に地域のまちづくりにつながっていくような、今まさに協働のまちづくりを進めておりますけれども、コミュニティ協議会等々で、ある意味では今高齢者の見守り等々行っていたいておる部分もありますけれども、そういった福祉部門の一つの活動といいますか、そういうものがこれから具体的に進めていければ一番いいやなというふうには考えておりますが、これも今もありましたように人材の確保どうしていくのかというような課題もありますし、具体的な運営方法をどうしていくか、この辺も十分これから協議をしていきたいと。もう2年の間に万全な態勢で移行していけるように、しっかり態勢を整えていくようにしたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 渕上正博議員。

○議員（7番 渕上 正博君） では、再質問させていただきます。町長に答弁をいただきました

が、きょうの提案でもありましたように、介護保険料は上がるわけです。介護保険料は上がって、これで見たらサービスは下がるわけですね。これはまさに保険あって介護なし、今までどおりこういう言葉がありましたが、現状はまさにそのように受け取れるわけですよ。今町長が申されました協働のまちづくり、これによって、今までと同じようなサービスを受けるということは、具体的には考えておられるのでしょうか。この辺についてお願いいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） それぞれ地域の実情があると思うんですが、コミュニティ協議会等々今からそれぞれ具体的に今、もうほとんど準備に入って、それぞれ協議をいただいております。地域課題を解決していくそれぞれの取り組みについて、今、いろんな部会みたいなものを設置をさせていただいて、取り組んでいただいております。その中で、高齢者のこの今まではいろんな見守りとかサロンの活動とか、地域でそうやってお互いに支えていける態勢を具体的にこの協議会の中で協議をして、その地域に合った形のものでできれば一番いいなというふうに思っております。いずれにしても介護の我々の目指す姿というのは、この前から申し上げておるように、地域の包括ケアシステムをつくり上げていく、これは、やっぱり予防と住まいと、それから介護・医療・福祉がしっかり連携とっていけるという姿を描いておりますので、そこに向けたこれからの取り組みに向けて、平生町として具体的に一つのモデルケース的なものを考えていかなきゃいけないかもしれませんが、いずれにしても、この29年の4月1日にはスムーズに移行できるように、全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 渕上正博議員。

○議員（7番 渕上 正博君） 協働のまちづくりについていろいろお話がありましたが、今、私、宇佐木地域で、この協働のまちづくり、いろいろ論議をしております。その中で、福祉について、私が今担当しているんですよ。それは、対人ということになったらすごい難しいわけなんです。その辺である程度具体的なことを町として出すべきじゃないかと。出して、やっぱりそこに協働のまちづくりして、こうしたほうがいいんじゃないかという提案があったほうがスムーズにいくんじゃないかと今、私自身考えています。苦労してます。だけどその辺で、やっぱり具体的な問題も出していただきたい。これを要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、小学校の統廃合についてです。文部科学省はこの1月19日に小中学校の統廃合を進めるための自治体向けの手引きを中央教育審議会の分科会に示しております。小中いずれも1校当たり12から18学級を標準としておりますが、小学校では6学級以下、中学校では3学級以下の場合は、自治体が統廃合について速やかに検討するように今求めています。さらに小学校は12学級以上、中学校では9学級以上が望ましいとしております。通学距離についても、小学校は4キロ以内、中学校は6キロ以内とする基準を撤廃をし、おおむね1時間以内まで拡大し、見

直しを提起をしております。しかし、いろいろと提起はされておりますが、統廃合をする、しないは自治体の判断に任されております。今回の統廃合については、当町について見れば、佐賀小学校が当てはまります。私はその地域の過疎化が進み、児童数が減る、次には統廃合、これでは、余りにも短絡的だと今考えております。どこの自治体においても、小中学校はその地域の中心部に建てられていると思います。佐賀地域についても同様です。佐賀の中心部に小学校は建てられています。小規模校について見ますと、それぞれのメリット、デメリットはあると思いますが、小学校は地域コミュニティの核にもなっております。私は過疎化が進む中で、統廃合により学校が消えれば、若い世代が住みにくく、地域の衰退も急速に進んでいくのではないかと思います。過疎化をとめるためにも、小学校は必要だと思いますが、教育長のお考えをお伺いをいたします。

○議長（福田 洋明君） 高木教育長。

○教育長（高木 哲夫君） ただいまの小学校の統廃合という御質問でございます。議員さんおっしゃるように、文科省が19日に報告をして、20日の新聞紙上等に大々的に載せられたという実態、実情がございます。その、文科省にあつては、その手引きの中で、学校統合を検討する場合と小規模校を維持しながら教育の充実を図る場合、それぞれ検討に当たっての留意点や課題への対応をまとめ、市町村に議論を促したというふうに解釈、理解をしてるところでございます。その両者の場合の対応策については、行政が一方的に進める性格のものではないと指摘し、学校がコミュニティの核になっている地域も多いということから、保護者や地域住民との丁寧な議論が必要ということになっておるものでございます。手引きの位置づけは、そういったことから、国として一定の方向づけをするものではないと説明しておりますし、機械的に適用することは適当でないと。柔軟に各市町村で対応しなさいということであろうというふうに思います。こういった手引きが我々の手元に届きましたのが、2月の3日であったというふうに思っております。手引きの構成は、今申し上げたことがいろいろ掲げてあるわけでございますが、その中で、適正規模、適正配置、これは本町に限った場合じゃなくて、全国どこにおいても子供たちの教育を進めていく上で、やはり適正な規模なり、適正な配置なりというものは、共通の認識であろうかなというふうにも思いますが、おっしゃいましたように、小学校12学級から18学級以下を標準というような形が今でもございますし、現状6学級以下については、そういったことを考えなさいということで、平生小学校は、各学年とも3学級、今でございます。新年度においては、新1年生が2学級になるという予定でございますけど、18学級程度の標準であっても、かなり大きなこの柳井地域においても大きな学校でございますが、佐賀にあつては、来年度から複式学級が始まるということで、児童数が少なくなっていくますし、平成32年度においては、完全複式化、現在の出生数から考えれば完全複式化が予定されておる。ですから、そういったことで、この前からいろいろ保護者との協議も重ねながら、どうあるべきかということを考えていっ

ておるわけでございますが、やはり小規模校であるなら、小規模校としてのメリットというものがございます。それをちょっと簡単に申し上げてみますと、やはり、教師が児童に対してきめ細かい指導ができるということと、やはり、一人ひとりの顔を見ることができる。顔を見た教育を進めることができます。また、ＩＣＴ機器などを少ない支出で、全員分整備できるというメリットもあろうかなと思います。今、平生小と佐賀小を同じ目線で捉えてＩＣＴ機器を整備すると、莫大な予算が必要になってまいります。佐賀小だけのことを考えれば、その予算は少なくて済むであろうと。また、地域の教育資源を生かした教育活動が展開がされるという形で、ほんとに地域に根づいたふるさとを肌で感じながら、教育ができる、学習ができる、育っていくことができる、そういったことは最大のメリットであろうかなというふうに思います。しかし、デメリットというものもあるわけでございますから、そういった点については、どういう方法をとるかによって緩和していく、そういったことをしながら小規模校を守って、地域の核となる学校ですから、守らなければいけないというのは、どこの教育委員会も考え方は一緒であろうというふうに思います。ですから、現実において、少子化、人口減少ということは、想定はされておりますが、佐賀地区から小学校が消えてなくなるということは、現時点において、私自身も考えておりませんし、教育委員会として、そういったものを議題として上げて、協議を進めているという実態はございません。いかに、佐賀小学校がこれからも平生町の小学校として存続できるかということを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（福田 洋明君） 淵上正博議員。

○議員（7番 淵上 正博君） 今、答弁をいただきましたが、この統廃合について、私と教育長の考えはまったく同じだと今最後のことで思ったわけなんです。この方向でぜひ進んでいただきたい、これを要望して質問を終わります。

.....

○議長（福田 洋明君） 細田留美子議員。

○議員（8番 細田留美子さん） それでは、通告いたしました空き家対策について質問いたします。この質問は2012年の9月議会でも、空き家の実態と対策について私質問しております。そのときは、空き家が私有財産であること、固定資産税の優遇措置の問題、持ち主の多くが相続などにより不在であること、費用や仏壇の処理などの問題として、問題が多々あるとして、町としても頭を痛めているところだという回答がございました。

しかし、その後、国や県もこの問題についてかなりの動きがありました。状況が変わってまいりました。県においては昨年9月に県の関係8課と県警の生活安全企画課及び市内の19市町の担当で空き家対策連絡会を設置いたしました。県内では、住宅6戸につき1戸が空き家であるのが実態で、防犯や景観、衛生面など、深刻な影響が懸念されるため、協力して対策を進めるこ

とになりました。

また、国においては、昨年秋、臨時国会で特定空き家法が成立いたしました。これによって各市町村は、市町は、空き家への立ち入り調査や所有者把握のための調査が行いやすくなります。そして、今回の国の補正予算で、地方創生のための取り組みに4,200億円用意されました。5カ年の総合戦略の中でも、空き家対策は主な施策として上がっています。

平生町でも、地方創生先行型の事業として、空き家等利活用促進事業や空き家リフォーム助成事業が補正として上がってきたところです。

そこで、大きく2つに分けて質問いたします。1つ目は、住宅対策としての利活用のできる空き家についての今後の方針。

2つ目は、防犯面や環境面などで問題がある空き家の対策、以上、2つについてまず質問いたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 空き家対策に関連をして、1つは、空き家の利活用、地方創生先行型の事業に基づくいろんな施策をやっておりますが、この辺についても、どうなのかということです。いわゆる居住可能な住宅については、できるだけ利活用を、空き家については利活用していこうと、こういう基本的な考え方で取り組みを進めていきたいというふうに思っておりますし、その円滑なある意味では流通を促すことによって、空き家バンク等の登録の物件を拡大をしていこうと、これが一つの流れといいますか、今回補正をする創生型の中で、空き家の修繕、リフォーム、あるいは不要物の撤去することによって使えるというようなことでの助成、こういうものを通じて、少しでもそこら辺の掘り起こしができればというふうに考えているところです。

もう一つは、今ありましたように、危険家屋といいますか、今回のいわゆる国の定義でいえば特定空き家といいますか、特に危険が予想される、そういう建物については、特定空き家という形で定義が、基準が設けられております。これらについては、危険の度合いを判定をする老朽度を判定をして、環境への悪影響等々、評価をしたデータベース化を進めていくということになっておりまして、本町としてもこのデータベース化の予算も補正で盛り込ませていただいております。したがって、そういうこと、データベースを踏まえて、一応27年度、新年度でそういう対応をすると。28年度では具体的に協議会を設置をして、空き家対策の基本的な町としての計画を策定していかなければいけないということになります。

国のほうもまだ今から具体的なガイドラインといいますか、処理するに当たっての対応については、今から5月にガイドラインが示されるということですから、こういうものもしっかり踏まえた上で、今後の協議会なり計画策定に向けた態勢を整えていきたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 細田留美子議員。

○議員（8番 細田留美子さん） 今町長がおっしゃいましたように、今回の予算組みの中で、空き家バンク登録を前提に改修や不要物撤去の予算組んでこられました。一応5件分を確保されております。26年度に空き家バンク登録の実績は1件でした。この5件という数字の根拠と、それに達しなかった場合に出る不用額、それはどうなるのかをお答えください。

また、この空き家の利用促進によって、人口誘導を行い、コンパクトシティー化を図ってはどうかというような新聞報道もございます。そのあたりのことと、それから県が相談窓口をつくっているようですが、平生町としてはどうしていくのか。

また、危険空き家対策、特定空き家ですけど、これもまずデータベース化して、28年に具体的に計画をしていく、ガイドラインが5月に示された後にまた考えていくということでしたけれど、解体していかないといけないということになりますと、先行的にやってるところは、解体業者を比較できるサイトや費用を貸し付ける銀行ローンの登場などが全国の先進地事例であります。解体の支援をどのように考えられているか。まだ28年に決めるからとはおっしゃるんでしょうけれど、そのあたり、お答えができましたら、よろしくお願いいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 5件の根拠について、それから相談窓口については、総合政策課長のほうから答弁いたします。

解体ということですが、今回の国の改正によって空き家の危険なものについては、従来もいろいろ現地調査をやって、いろんなちゃんとしてくださいよというこのお願いの文書を送っては、解体または補修のお願いをしてきたわけですが、何度もやっておるんですが、なかなかいかない。今回危険な廃屋については、立ち入り検査、調査が可能ということで、それを踏まえて、いろんな勧告、指導、助言、命令ということで、出せるようになっております。これは今の環境美化条例でもある程度対応させていただいてまいりましたけれども、今度は代執行が可能だと。それでも言うこと聞かん場合は代執行という形に踏み切っていくことになろうかと思っております、その辺の具体的な判断基準というものが今からガイドラインで示されますから、その辺を踏まえて、現状で今の対応プラスそれを踏まえたこれから町としての適切な処置がとれるように、対応していきたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 藤田総合政策課長。

○総合政策課長（藤田 衛君） 5件の根拠ということでございました。この事業の目的は、空き家バンクへの登録につなげていくということを目的とした事業でございます。先ほどございましたように、平成26年度には1件の登録物件がございまして、1件とも成約につなげることができたわけでございまして、新たなこのリフォーム事業を創設しまして、5件の登録を目指そう

という数値でもあるわけでございます。これがいわゆる国が求めているK P I、重要業績評価指標となるものでございます。しかしながら、最大限努力しても達成できなかった場合の執行残はどのようなかということでございますけれど、地方創生先行型の事業の中で、流用が可能であるとの、国の回答でありましたので、他の事業に流用して執行するということになるかというふうに思います。

それから、相談窓口につきましては、空き家の関係の基本的な指針というのが国からも示されておりまして、今年度空き家等に関するデータベースを整備するということになります。それから、それに基づいて市町村内の関係部門による連携体制つくっていった、協議会については先ほど町長が申しましたように、28年度には整備したいというふうに思います。その後、いろんな相談体制というのを整備をしていきたいというふうに考えているところでもございます。

○議長（福田 洋明君） 細田留美子議員。

○議員（8番 細田留美子さん） 町長のほうから、今までもそのお願いをしていたけれど、代執行まで視野に入れて今から指導していく、勧告していくというお話もございました。以前も代執行は、以前の条例でできなくはなかった。でも代執行してしまうと、その費用がみんなの大切な税金から使われることになる、取れなかった場合、代執行したのに相手方から取れなかった場合は、そうしたことになる危険があるので、代執行っていうのもとても悩ましい問題で、ある程度国がガイドラインを示してくれるっていうんだったら、国がある程度財政的な支援もしてくれるのかなと期待していきたいところだと思っております。

空き家バンクのさっきの5件の話ですけれど、その5件ほど成約を目指すとしたら、私ならかわってという案があるわけですが、各地にそれぞれ世話役の人がもちろん必要になります。その世話役の人と一緒に、今地域おこしの制度がありますよね。そちらのほうとの、地域おこし協力隊、総務省が地方の再生を手助けするという制度2009年から始めていますが、これを使われたら私は提案したいのですけれど、やっぱり地域おこし協力隊に來られる方っていうのは、平生町が例えばもう空き家バンクの登録の掘り起こしをしたい、それについてすごい興味のある、力のある人を具体的に求める。そうすると、そういった地域おこし協力隊の人がそのまま住民として住みついてくれる例も今たくさんありますので、そういうふうに具体的に空き家を掘り起こしたい、そういった人物がほしいんだよっていうのを発信されて、そういった地域おこし協力隊を見つけて、そのままここへ定住していただくのと、もちろん空き家バンクの登録の掘り起こしをしてもらうという手もあると思っております。これはもうお答えにならなくてもいいです。一応提案として、しておきますので。あと、空き家を生みださないための対策、これをぜひ考えていただきたいと思います。空き家対策、今までなかなか実効性が担保できなかったものですから、今、国や県もいろいろ力を入れてますので、関係各課も中心に、いま一層の努力を期待して、こ

の件について、私の質問を終わります。協力隊のことはまた後の方が質問されるようですので、この件については、私の質問を終わります。

2つ目の質問に入ります。町内の小学校の連携についてです。今、湧上議員も佐賀小学校はどうなるのかというお話がございました。現在町内の小中学校は全てコミュニティスクールです。学校・保護者・地域の人々とみんなで地域とともにある学校づくりを進めているところです。それによって子供の豊かな成長を支え、大人も子供も地域や学校に愛着が深まることが期待されています。ところで、小学校においては、児童数539名、教職員など学校関係者が50名という平生小学校と児童数64名、学校関係者19名という佐賀小学校という規模の差がある2つの小学校があります。お互いがスムーズに中学校生活に入れるよう、スポ少や子ども会活動など、保護者や指導者、役員が心を砕いているところです。心も体も大きく揺れ動く変化の激しい中学校時代へうまくつないでいくために、佐賀小学校と平生小学校の連携の取り組みは重要だと考えます。児童間の交流、学校・教師間の連携をお尋ねいたします。

また、子供たちには良好で公平な教育環境を保つために、教育委員会としても連携についてどのような理念と方針を持っておられるのか、まずお尋ねいたします。

○議長（福田 洋明君） 高木教育長。

○教育長（高木 哲夫君） 小学校間の連携ということでございますが、最初に具体的にどういったことをやっているかということをお願いしたいというふうに思います。

まず、児童間の交流、連携でございますが、ふれあい遠足、これは1年生から6年生まで、年1回ではございますけど、平成7年度からそういった触れ合い、交流を目的とした遠足を計画をし、実行いたしております。場所が沼八幡宮、阿多田交流館、ハートランドひらおスポレク公園という形で現地で出会って、いろんなゲームとかに興じるということであろうと思います。

次に、陸上記録会、これは5年生・6年生でございますが、平成23年度から行っております。

次に、ふれあい交流会、これは6年生でございます。平成19年度から実施してるもので、今年度については、2月4日にソフトバレーボールを行ったというふうに聞いております。こういったスポーツ、あるいはゲーム等を通じて、中学校へ向けた一つのプロセスを経るというお互いのコミュニケーションをとるということを念頭に毎年度実施しているものでございます。

また、学校間、教職員間でございますが、小学校教員同士の連絡会というものがやはり夏季休業中に行われております。2学期に、先ほど申し上げたふれあい遠足というのは2学期に行うんですけど、それに向けた事前協議のために、同校の先生方が相集い、各部会をもって具体的な内容等について協議をしております。そのときに、当然学校の中でいろんなことを対策、対応してるっていうことを、情報交換をしておるというのも実情がございます。

次に、小中の連携部会でございますが、これも夏季休業中にそれぞれの3校の教職員が集い、

小中連携の取り組みを一層充実させるための研修会を実施しております。現在、学び部会と育ち部会という2つの部会に分かれて取り組みを推進しているところでございます。小中それぞれ6年、3年という縦割りの考え方ではなくて、9年間一貫して取り組む重点事項等の確認もその場でしております。

もう一つ、郡の小学校教育研究会というのが、熊毛郡の学校の先生方が一堂に集って、研究テーマを設けて、それぞれ研修の機会を持ち、交流の機会を持っているという実態もございます。課題といたしまして、これまでいろいろそういう交流等のプログラムを組みながらやってきているわけですが、課題としては、やはり教員同士がそういった時間を確保することが難しい。事前協議やその後の反省会等も含めた時間の確保が難しいというのが言われております。また計画変更とか、欠席児童がいた場合の対応等についても、十分にフォローがされていないということでございます。

また、ここ近年の状況でございますが、教科書が厚さが厚くなったと。それだけ学習する項目が多くなった。授業時間の確保というものが今問題になっておるわけですが、そういったことで、新しい授業時間をカットしてまで新しい取り組みを実施することが難しいというのもございます。また、屋外での行事というのは、天候に左右されるということで、やりたくてもやれないという実態もございます。

大きな学校と小さな学校両極端な小学校でございますから、そこから同じ1つの中学校へ通うというギャップというものが当然そこにはあろうと思いますし、それを埋めていくのが教育委員会の仕事であろうということで、いろいろ以前から行われておるっていいですか、今年は5月に由紀さおり・安田祥子の両名を招いての音楽鑑賞会でございますが、これには4年生以上、4年、5年・6年生の子供たちを会場に参加させて、50回を迎えますけど、その間、両小学校の児童の交流というものもございます。また、平成23年だったと思いますけど、キッズアスリートプロジェクト、夢のキャラバン隊っていうやり投げの室谷選手等が4人ほど平生小にまいりましたけど、そのときは、平生小だけじゃなくて、佐賀小の子供たちもバスをチャーターして、平生小まで来てもらって、一緒にプロの実技を見学するというような形で、できる限り両校の子供たちが中学校に入るまでにコミュニケーションがとれるように考えていこうというのが我々の理念といたら言葉が過ぎますけど、そういう思いで対応しておるところでございます。

○議長（福田 洋明君） 細田留美子議員。

○議員（8番 細田留美子さん） 今、まず顔見知りになるという形で陸上記録会をしたり、ふれあい遠足をしたり、ふれあい交流会をしてるというお話でした。また、中学校との連携とか、夏季休業中に情報交換をしてるというお話がございました。何分、時間が足りないと言われると、私も何て言っているのかわからないんですけど、もちろんいろんなこういった行事をされると

きには、された後の検証をされてると思います。その検証をどう生かしていくかというお話になるんですけど、その検証を生かす時間がないと言われたら、私もこれはどうしたもんだらうかというような、ほんとに何と言っていいかわからないところです。時間を生みだしてくださいという以外方法はないんですけど、先ほど佐賀の小学校もきっちり守っていききたいといううれしいお言葉がございました。2つの小学校があるということで、その2つが切磋琢磨することによって、より教育環境のよくなる方法をしっかり実現していただきたいと思います。例えば佐賀小学校だったら小規模校で、メリットもたくさんある。平生小学校は平生小学校で、いろんな活動を、放課後寺子屋とか、あの地域の方たちといろんな活動をしている、これはしっかりみんなに、町外の方にもしっかり発信して、こんな学校があるところなら来たいねと、そういったところまで進めていただけたらと思います。今から、4月から改正地方教育行政法が施行されて、町長部局としっかり話をされると思いますので、その中で、佐賀小も含めて、小学校同士をどう切磋琢磨して磨いていって、特徴のあるものにするか、それをした後に、じゃあ、若い人たちにもこない学校なのよ、ここにきてちょうだいという形で学校の運営が活発になる、そういった会議を期待して、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（福田 洋明君） 答弁要ります。

○議員（8番 細田留美子さん） されますよね。

○議長（福田 洋明君） 高木教育長。

○教育長（高木 哲夫君） いろんな御提言ありがとうございました。当然学校規模は違っても、子供たちは一緒でございますから、同じ学習環境の中で将来に向けた学習に励んでももらいたいというところは持ち合わせてやっていきたいと思いますし、27年度で村岡知事が、地域教育力日本一というチャレンジプランの中で、大きな柱を掲げました。その中には、県下の小中学校を全てコミュニティスクールとする、現時点において八十数%が、山口県の小中学校八十数%がコミュニティスクールの指定を受けておるわけでございますが、国においては、現在6%、それを10%まで伸ばしていく中で、すごく先進的な取り組みが山口県にはございます。こういったことを受けて恐らく文部科学省もそういったことに力を入れていこうとしておるんだろうと思いますが、山口県でコミュニティスクールの推進協議会という組織をつくってまいります。その中で、県下の学校の活性化を目指していくという取り組みが出てきますけど、本町にしましては先般、3校の学校運営協議会の会長と校長を集めまして、合同の学校運営協議会を立ち上げていくという意思統一がなされました。4月以降はそういった意味でまず学校運営協議会、そこで1つの目標を掲げて取り組みをしていきたいと思っておりますし、それが子供たちの連携、つながりに恐らくつながっていくというふうにも思っておりますので、どうぞ期待をしてお待ちいただけたらというふうにも思っているところでございます。

.....

○議長（福田 洋明君） 中川裕之議員。

○議員（５番 中川 裕之君） それでは、通告に従って質問させていただきますが、先ほどから、ちょっとこれ通告はしておりませんが、湊上議員と細田議員が本町の小学校に関してのいろいろ心配をされて、質問をされました。特に佐賀小学校ということになりますと、私も湊上議員、細田議員、同じぐらい、それ以上の気持ちで、思いを持って心配をしておるということを聞いていただいて、今回の通告の質問をさせていただきます。

通告に従って、地方創生に関する質問であります。先月の２月１７日、総務厚生常任委員会、そして２月１６日の全員協議会において、総合政策課長、藤田課長さんのほうから、細かにいろいろと説明がございました。時間も十分かけて説明をいただきました。それで、大体こちらもわかって、承知をしておかなければいけなかったと思いますが、あのときの全員協議会においても質疑をちょっとするような時間とかがなかったような状況で、きょうの質問にさせていただくということになったわけであります。

ちょっと整理をさせていただきますが、これまでは国と地方の関係というのは、補助金、交付金制度システムによって、一律公平、平等に差がないように分け与えるということが従来の国と地方の関係であったかと思えます。それが、この「まち・ひと・しごと創生法」ということによりまして、地方創生担当大臣という部署まで新たにできたわけです。総理は施政方針の中で、町長も先ほどの行政報告でも言われておりましたが、施政方針の中で、熱意のある地方を国は全力で応援しますと、こういう発言があったということでもあります。従来中央主導から、今度は地方からの発議による地方のための改革を進めるというふうにしていると。こういうふうにおっしゃるわけです。地方の能力を試されていると。熱意のある地方と総理言われましたけれども、これ抽象的な表現であります。そうしますと、平生町は熱意があると認めてもらえれば、総合政策課長さんが総務委員会、そして全協でいろいろ説明されました３つの支援、情報支援・財政支援・人的支援、この支援を特に財政支援を他の地方より差をつけて、多くの支援を受けることができると、こういう認識でいいんでしょうか。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 地方創生が今提唱されておまして、地方のそれぞれの取り組み、あるいはまたアイデア、そういうものを生かした地域の今から総合戦略を、それぞれつくっていくこととなりますけれども、それぞれが、それに基づいて、具体的な成果を上げていくように、今までは、いろんなある程度国がメニューを示すと。それをいろいろ我々がやると。そのことによってじゃあ幾らのメリットがあるという形でございましたが、知恵や力は地方が出せと、あとはこちらがいろいろバックアップすると、こういういってみれば、我々とすれば、協働のまちづく

りを進めておりますが、まさにその発想といいますか、地域で主体的に取り組むことについて、行政もしっかりバックアップをしていこうという発想で、国と地方の関係についても、今まさにそういう時代に入ってきておると。以前、地方の時代ということが一時随分言われたことがある。そのできるだけ地方分権を、当時は地方に権限と財源をよこせという形でやったことがありますけれども、今回は、そういった地方を、とにかくこのままいくと人口が減少していったって、大変な状況になると。一極集中を是正をしていくと。そのためには地域がやっぱり活力がある地域をつくっていかなくちゃいけない、そのためのそれぞれの地域の総合戦略を、皆それぞれつくりなさいと、こういうことに今なっているわけございまして、我々としても、しっかりした取り組み、実績が示していけるように、実践的な目標、これから設定していくことになろうと思いますが、できるだけこうした国の支援なり協力、こういうものがいただけるように、我々もこれから頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（福田 洋明君） 中川裕之議員。

○議員（5番 中川 裕之君） 今、お答えをいただいたんですけども、まだ、漠然とした、じゃあ今からということになるんですか、きょうはある程度具体的なものがあれば、再質問でお伺いしようということだったんですが、どういう方向で、どういう明確な具体的な数値を、こういう分野をこれだけ伸ばしたいとか、何%ぐらい伸ばしたいというような具体的なものをもう既にある程度の初期段階でもうできているのか、いないのか。今の話によりますと、まだ今からかなというような感じもまだ受けましたので、具体的にまたゼロスタートということでありましょうか。

○議長（福田 洋明君） 暫時休憩します。再開を2時10分からいたします。

午後1時53分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

山田町長。

○町長（山田 健一君） 先般、総合政策課長のほうから御説明を申し上げました交付金の関係は、地域住民生活等緊急支援交付金、こういう新しい交付金制度が設けられました。この中の、これ2つありまして、1つは、消費喚起・生活支援型と、地方創生先行型、この2つ、このタイプがあるわけで、消費喚起・生活支援型については、先ほども言いましたように、プレミアム商品券等々、これで地域消費喚起をしよう。もう一つは、地方創生先行型の交付金ということで、これで、今から計画づくりをする場合の策定の費用等々については、見ますよと、これ27年度に向けて、その中にもそういう形がありまして、したがって、地方版の人口のビジョン、それと、総合戦略をつくっていくわけですが、それに向けての準備を始めましょうということで、今それ

を我々も活用させていただくと。新年度において、これは県もそうです。市町、それから県も、それぞれが、今から地方版の総合戦略をつくっていくことになります。町としては、申し上げましたように、3月2日に町内の推進戦略本部を設置をして、これから今から具体的な取り組みをやってくと。ついては、いろんな推進組織をまずつくり、いろんな方々の住民の皆さんの幅広い年齢層なりあるいは、それぞれの職業なり、いろんな方々から構成をする推進組織をつくって、ここでいろいろ協議をいただくと。そしてこの秋ぐらいをめどに中間報告なり素案をつくっていくと。そして議会の皆さんの意向も、十分御意見も聞きながら取りまとめをしていって、来年の早い段階に、27年度中につくり上げていくというのが一つの方向として、今後のスケジュールとして描いているわけですが、県も恐らく10月ぐらいにこうした方向で今作業がこれから始まっていくという、両方それぞれ足並みをそろえて、今からそれぞれ各市町において、具体的な人口のビジョンと、それから総合戦略、これが策定をされていくと。この総合戦略の中に基本目標を設定をして、国の場合は、4つほど基本目標を「地方における安定した雇用の創出を図る」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携をする」、この基本目標4つつくって、それぞれに、施策をこれから張りつけていく。その施策については、具体的にKPI施策に対する達成度、目標を数値的にそれを示していって、それぞれ取り組むと。これは、市町の場合もそういう形で、そういう姿にこれから取り組みを進めていくということになります。

○議長（福田 洋明君） 中川裕之議員。

○議員（5番 中川 裕之君） 今まで、例えば平生町総合計画、山口県総合計画、従来のそういった計画書、立派なのが山口県に限らず、全国いっぱい48都道府県、全て、素晴らしい計画があるんです。だけどこれ考えてみると、全て丸投げが多いと、こういうふうな言われ方もしております。学識経験者あたりの考え方を聞くと。ですから、今回の熱意のある町、平生町というふうに、認めてもらえるような生きた総合戦略、丸投げした専門業者がつくったものではなくて、町独自の、ほんとに生きた総合戦略をぜひお願いしたいと。そういうことで終わります。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 御指摘のように、これはもう、石破担当大臣も、ぜひ地域の知恵を絞ってつくってほしいと、総合戦略を。先ほど言いましたように、国からの支援が計画策定についてある。これは、あくまでもデータを収集したり、そしてまた、その根拠、いろんなバックデータを集めるために使ってくれ、そういう委託料というようなことで、あくまでも計画を作るのは市町村ですよという基本的な考え方でありますから、そこは十分踏まえて私も今そのことは職員のほうにも十分伝えておるところでございます。

.....

○議長（福田 洋明君） 岩本ひろ子議員。

○議員（１２番 岩本ひろ子さん） それでは、通告いたしました質問をいたします。今後の財政状況について、２点お伺いいたします。

１点目に、財政基金が５年前の２３年度には約４億５００万円ありましたが、毎年取り崩してのやりくり予算で、平成２７年度には１億３，５００万円となり、基金残高が減少してきました。この一、二年は取り崩しができても、３年後には財政基金の残高がなくなる可能性がある。そうした状況において、今後の見通しをお伺いいたします。

２点目に、財源不足を補う取り組みについてですが、人口が減少する中、町税等も少なくなってきたとあります。今年度の予算を見ても、財源増につながる新規事業が組まれていないようですが、５年後、１０年後を見据えた財源増となる取り組みが必要だと思いますが、町長は、今後の財源増となる計画または事業を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 財政状況について、特に財政基金の動向を踏まえながら、今後の見通しについてということで、ご質問いただきました。最近の大変厳しい財政運営、財政状況は、今も、けさからも説明させていただいておりますけども、町税については、２年連続減収、平成２５年度決算でも１２億８，０００万円、ピークが１９年度でありましたが、決算額と比べると約１億円減少しておると。これからもじゃあこれ伸びるかという、なかなか人口減少等々進んでいきますから、なかなか厳しい。もう一つ歳入面で地方交付税、これがあるわけですが、これも国の動向次第で動いていくと。本来はこちらの町税収入が減ればその分増えなきゃいけないわけですが、なかなかそうもいかない、多くを見込むことは困難。歳出のほうで見ますと、いわゆる義務的経費と言われておりますが、人件費については、１０年前と比べると約決算額で１０億８００万円ですから、１０年前と比べて１億１，０００万円少なくなっておりますが、扶助費が、御承知のように高齢化が進む、決算額もだんだんふえておりまして、１０年前と比べますと、約２億５，０００万円増加をしておる。公債費、これはだんだん減少させてきております。こういう全体の状況の中で、財政基金については、社会保障関係費の増額、さらには学校耐震等々、いろんな事業を優先的に取り組んできた経緯もございまして、財源不足を補うために財政基金で対応してきたと、こういう経緯でございます。基金残高が２６年度末残高、今ちょうど現在高で約２億５，０００万円、これから１億２，０００万円また２７年度で予定しておりますから、約残高１億３，５００万円、こういう大変厳しい状況にあるのは御指摘のとおりです。いろいろ何があるかわからない状況ですから、不測の事態に備えるためにも、やはり適切な規模の財政基金は必要であるというふうに認識をいたしております。まさに今がボトルの底だと、もうこれ以

上残高を減らしていくというわけにはいかないというふうな認識を持っておりまして、ぜひ、これからまさに今これから第6次の行革大綱、それからいわゆる総合計画の後期基本計画の策定も進めていくことになるわけですが、できるだけ基金に頼らないで財政運営ができるような、そういう姿を目指して取り組んでいく、まさに集中改革プラン的なものをこれから取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

したがって、2点目にもつながってまいりますけども、一つは、もうこの財政的には、入りを図って出るを制す、これが基本的な原則でございますから、税金等の町税等の徴収対策、充実強化、自主財源の確保ということで、今年度から、先ほど言いましたように、ふるさと納税制度の活用も積極的にしていきたいと、地域によっては町税よりそこその収入を上げておられるところもありますけども、そうはいいいし、こうした制度を活用して、今度今年から倍にするという国のメリットも出されておりますから、そうした特産品を活用することによって、一方では寄附もふやしながら、同時に地域のそういった産業なり、商業に活力が与えられるような仕組みになっていけばいいなというふうに思っております、これは新しい取り組みとして進めてまいりたいと、このように思っております。当然経費の削減、一方では削減等対応してまいりますけども、きょうも先ほどから、何とか人口定住対策をやろうと、これはもう地域経済の活性化だけじゃなしに、今の財源を含めて、税金を確保していく上でも、まちづくりの大きな柱というふうに位置づけて、とにかくやれることはできるだけやってみようというつもりで、これからの財源確保に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 岩本ひろ子議員。

○議員（12番 岩本ひろ子さん） 今現在少しずつはされようとしておられますが、以前にも、私も一般質問で町の運営方針についてお聞きしたことがあります、その折に、財政の健全化を進め、住民サービスが低下しないようにするのが課せられた使命と町長さんからお答えいただいております。平成26年度の監査報告書でもありますように、財政基金には、最低でも7億円程度は保持しておく必要ではとありますが、少なくとも予算の10%ぐらいはあるとよいと思います。町民の税金や社会保障の負担率を低くし、町民が安心して住めるように、町外に出ていかなないようにと思いますが、人口が減少する中、今以上の強い経済戦略が必要と考えます。そのためには、目標とする数値を出し、それに向かって計画を立て取り組んでいく、その目標値を掲げることができそうですでしょうか。それとも数値はなく、ただ努力するというふうにお考えなのか、そのあたりをお聞きいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 先ほど申し上げましたように、27年度で、第6次行革大綱の策定を並行して行ってまいります。その中で、一つは、財政の健全化というのが一つの大きな柱になり

ます。当然、先ほども言いましたように、集中改革プランをつくって、集中的にこの財政問題に取り組んでいくということになろうかと思います。同時に、今言いました総合戦略も一方でつくっていかなくちゃいけない、ここでも先ほど数値目標という話がありましたが、改善を図っていく具体的な成果が求められてくるということになりますんで、この辺もあわせてしっかり計画の中で位置づけをして、財政の健全化に向けた取り組みを軌道に乗せていきたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 岩本ひろ子議員。

○議員（１２番 岩本ひろ子さん） いろいろ取り組みをしても、目標に達したとき初めて取り組みをしてきたことの結果があると思いますが、その数値は、ただ取り組んでいくだけでは、結果ってというのが見えてこないと思いますので、しっかりした経済戦略を立てて、数値をぜひ決めて、それに向かっていくっていう方向にさせていただきたいと思うのですが、例えば、今年度は、財政基金はこれぐらいにするっていう数値を具体的に出して、それに向かっていくっていう方向は難しいのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 先ほども申し上げましたように、集中プランを策定をして、取り組みをこれから示していくということになろうかと思います。最初に私が申し上げましたように、いろんな条件が、ほんとに厳しい見通しの中で、財政調整基金を確保していくと、先ほどおっしゃいましたように、住民サービスの低下を招かないようにという判断で財政運営を今までもやってきておりますが、当然この財政が入ってくる限度があるわけですから、その中で、どれだけお互いにここは痛みを分かち合おうということが持てるのか、その辺もやっぱり一方で考えながら、みんながほんとにできるだけ最小の負担で最大の効果が上がるようにという意味で、これから限られた財源の中でやりくりをつけていく、そういう見通しをつけていきたいというふうに考えております。

.....

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（３番 久保 俊一君） それではよろしくお願いいたします。私は、自分が質問したことには責任を持つということで、年度の最後の３月議会には、常に今までの一般質問の進捗状態を聞いていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、１番目として、２５年度の質問の取り組み状況について。１、我が町平生の活性化及び魅力について。これは２５年の９月と２６年３月にやっています。２番目として、行政・機構及び審議会・協議会等について、これが２５年９月と１２月。それで、３番目に本町の財産・土地の有効利用について、２５年の１２月、これらの進捗状況を項目ごとに実行、改善されたこと

や今後の取り組み、計画及び予算などに反映されていることがあればお答えをよろしく申し上げます。また、これらを各担当課にどのように指示・指導されているか、町長の取り組みをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 平成25年度の質問に対しての取り組みということで3点、1つは、我が町平生の活性化及び魅力についてということで、2度にわたって質問をいただいております。基本的な視点についてお答えをさせていただきたいと思います。産業の活性化といいますか、地場産業の振興といいますか、これらについては、従来の企業誘致、企業訪問活動だけでなく、地場産業の再生活活性化ということで、あるいはまた新たなビジネスを展開をする人たちを支援する、ということで新たに先ほどから説明しておりますように、3月補正では、起業支援、業を起こす起業支援策を導入をすることにいたしております。3年間、上限50万円ということで、できるだけ活性化の一翼を担っていただける、そういう起業家の輩出ができるように支援をしていきたいということが1点です。

それからもう1点は、先ほども言いましたように、ふるさと納税の促進事業、今回新たに導入をしていって、一つは、自主財源を確保すること、同時に町の特産品を振興していって、産業の活性化につなげていきたいと、これが2点。

それから、空き家対策についても、質問を25年度いただいております。これは、先ほどからありましたように、空き家の利活用の促進事業ということで、今回の補正にも提案をさせていただいております。あわせて空き家の実態調査、データベースをやると。空き家のリフォーム助成事業も同時にやっていくということで、取り組みをさせていただいております。

それから、若者定住の関係ですが、定住促進に向けて、住宅の補助、町内へ新たに新築、あるいはまた中古住宅を購入をして生活の居を構えていただいた場合、助成をすると。さらに佐賀地区については、それにさらにかさ上げをしていくということで、若者定住の促進をバックアップをしていきたいというふうに考えております。

それからもう一つ、平生としての、平生はこれというシンボルをどうかという話が前にありました。いろいろ以前からあるわけですが、今年ちょうど町制60周年ということもありまして、ちょうどキャッチフレーズをコンテストを公募して、していきたいなというふうにも考えております。いろいろ町としてのこれまで取り組みは取り組みとして生かしていきながら、こうした新たな取り組みについても、進めていきたいというふうに思っております。

それから次の2点目の行政・機構及び審議会・協議会等についてということで、25年の9月、12月に質問をいただいております。機構改革、行政機構改革等については、御指摘の、いわゆる早期の退職勧奨制度についてはどうかというお話だったと思いますし、再任用で利用できる、

活用できる人材は生かせということで、再任用制度は町としても持っておりますが、まだ依然として実績はゼロという状況でございます。職員のあくまでもやっぱり意思を最大限尊重して、そのライフプランの設計にも配慮して、これからこうした制度については対応していきたいというふうに考えております。それから、審議会・協議会等については、これには今附属機関が26、協議会が16ということで、先般も説明させていただきました。今回たまたま附属機関の設置に関する条例が法律改正に伴って一つ今回の議会に提案をさせていただいておりますけれども、特に附属機関の場合は、法律等で政令等に基づいて条例制定というケースですから、なかなかじゃあすぐということにはなりませんけれども、しっかり今後については、状況を見極めて、いろんな審議会・協議会等については、必要とあれば見直しをしていきたいというふうに考えております。

それから、財産・土地の有効利用について、25年12月で質問いただいております。一つは、旧ゴルフ場の跡地でございますが、依然として大変難しい土地として管理が今されておられません。虫食い状態で土地が点在をするという状況でございます。引き続き本町の大きな課題であることには間違いありません。

その他、曾根保育園の跡と旧吉原住宅の跡地、これもずっと適正な価格で払い下げを実施しようということで取り組んでおりますが、今のところまだよい返事が返ってこない。2件とも土地がかなり800平米以上ということで、広いわけで、なかなか個人で購入ということには難しいのかもしれない。いろんな業者へのお願い等も含めて、今までとはちょっと違った手法も少し検討してみなさいということで今担当のほうには指示をしているところでございます。

進捗をしておる部分と、依然として課題として残っている問題ありますけれども、御指摘いただいた点は、踏まえながら、努力させていただいております。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（3番 久保 俊一君） 町長が、丁寧に答えられただけに2回目どうしようかと私迷ってるんですけど、最終的に、単純に2回目も僕は議会だよりで答弁されたことちょっと箇条書きしとるんですよ。単純に、町の活性化、あの時はあの時代は、経済が地域で循環していた。そういう原因ははっきりわかっとるんです。だからそういう原因を町長はみずから職員たるみんなのそういう話し合い、今されたような言い方されましたけど、そういう話し合いはどんどんしたんかと。それで、魅力についてもマイナス思考じゃなしプラス思考で考えたと言われまして、これからそういうプラス思考で、スタートしてみようと、そういう言い方されて、今、ふるさと、いろいろスタートしてるような言い方されましたけど、ほんとに魅力づくりのためにスタートしてるんかね。

それと行政・機構及び審議会・協議会についても、今、職員の考えを優先しとるというんやったら、僕は退職勧奨制度っちゅうのは、そのまま残しとってでもいいですよ。そのまま残しとって、そういう職員が利用するときだけ話を聞くっていう感じでいいんじゃないかなと。それで民間も大体そうなんです。そういう制度があって、僕もそれに乗りたいたいという人は、わざわざ行ってお話すんですよ。だから今、現状でそういう年金支給年齢も上がった状態で、これから考えていかなければいけないという考えをされましたけど、ということは、この両方があってもいいんだけど、そういうその話し合いっちゅうかその職員の今後のこの聞くためじゃなしに、単純に制度を残した状態で年金もらうまでおれるような制度を僕は構築してもらいたいという考えなんです。

それと、先ほど、今言われたように、審議会が26、協議会が16と言われました。この議会にしても、協議会だったらいずれも町行政を推進していく上では重要な役割とされていますけど、単純にこれ1年間で26、12、32が全て開かれたんかね。やはりそれだけの行政を推進していくやったら、僕は常に開いてもいいんじゃないかなと、いろんなこういうことがある、こういうこと、皆さんの意見を聞きながら、僕は開いてもいいんじゃないかなという気持ちがあるんですよ。

それと、ゴルフ場の跡こう言われましたけど、単純に今管理されていない。ということはずっとこれからも管理しないでそのままいくのか、それとも転売する考えがないでもないと言われたから、何かそういう対策はあるのか。そういう対策はなければ、私としたら、単純に、これは僕が間違っと思ったらごめんなさい、森林税で、町民一人頭500円ぐらい納めるし、中山間地、いろいろ補助金いろいろあります。だからそういうのを利用して、無償で貸し出して、各地区のコミュニティ協議会や町民の有志グループにこういう土地があるから、あんたら利用して何かつくるいいよ、こういうことしてもいいよと、開発したらどうかと、そういうことができないか、これは補助的なものがありますから、それはできませんと言えそれまでのことですけど、ただほっとくじゃなしに、そういうのは価値、利用があるんじゃないかというところを一応、この3点、よろしくまたお願いします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 循環型の経済を目指して、少しでも地域で資源が活用され、それが活かされていって、さらにまた地域の活性化につながっていくように、またそのことがプラス思考といたしますか、平生の魅力につながっていくような、取り組みをぜひこれからはしていきたいというふうに考えております。

それから、退職勧奨と再任用の関係ですが、再任用制度、退職勧奨も一応設けて、これも先ほど言いましたように、みんなどうですか、肩たたきということではなしに、ほんとに職員の意向を最大限尊重して、いかがですかという形になっておりますので、十分その辺については、先ほ

ども言いましたように、再任用の制度も町は設けておるわけですから、しっかり職員の意向も踏まえ、大事な人材を引き続き活用していければ、お話がありましたように、将来設計にもつなげていけるような、そういう職員がこれからも出てくれることを、私も期待をしておるところであります。制度とすれば両制度ありますので、しっかりその辺は職員の意向を尊重しながら、対応していきたいというふうに思っております。

協議会・審議会については、必要に応じて、適宜対応させていただいておると思います。中にはいわゆる町長の諮問機関的な審議会もございますので、あるときに町長が諮問をして、それを受けてやるというような審議会等もございますから、年から年中開催をしておるとはなかなかないところもあると思いますが、かなり今それぞれ審議会で熱心に対応、協議会等で協議をさせていただいておるというふうに思っております。

あとは、未利用地の関係ですが、ゴルフ場の跡地についても、利活用について、ぜひ、またいい知恵があれば、私もこの前申し上げましたように、可能性としてはいろいろ考えていかなければいけないというふうに思っておりますから、ぜひいい知恵を議会からもまたアドバイスがあればいただきたいと思ひますし、しっかり我々も知恵を絞っていききたいというふうに思っております。

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（3番 久保 俊一君） それだったら、ちょっと聞きたいですけど、活性化、魅力について、要するに、町長は、地域の資源っちゅうのは、大体地域でどういう資源があるか、僕ははっきりわからないこと、教えてください。

それと、今、再任用の条例、先ほどから、誰も利用してない。だから利用してないなら、利用できるように職員との話し合い、組合と、そういう話し合いっていうのはあるんですか。だから、そういう利用しながら、やっぱり利用できるような、みんな安心して残れるような話し合いをやってくれたら、これいつ条例をつくったかわかりませんが、つくってからゼロっていう自体が僕自身おかしいなという気持ちするんです。だから、あくまでもゼロはゼロでいいんですけど、その都度そういうふうに皆さんが使いやすいような方向をやっているということを一応お聞きしたいのと、この前、未使用の維持管理でも、25年度は15万円程度かかってるってこと言われましたけど、これも26年も同じ維持管理費ですか。最後によろしく願ひします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 地域資源の最たるものは人材だろうと思ひますし、農・林・水産、それぞれ平生町においては、特色のある取り組みがなされている部分もあります。そういうものをつきり掘り起こして、あるいはまた光を当てていって、皆さんに活用していただくということだと思ひます。

それから、再任用については、総務課長のほうから答弁いたします。

○議長（福田 洋明君） 羽山総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） 再任用制度につきましては、今現在、制度としてちゃんとございます。また、それにつきましては、退職される職員に対しても、制度を周知しておりますし、また、きちんと話も差し上げております。ただ、もともとの制度がある理由は、定年退職もしくは年金がもらえるまでに無収入のときが出てくるということがございますので、それに対応するために、再任用制度を構築しまして、それをどうでしょうかということ、その都度、その年度年度で対象者に対してはお話を差し上げているところでございます。それで、先ほど町長が申しましたように、職員の意見を尊重して、それに見合った形でやっておるんですが、まだいまだ利用者がなかったというのが現状であります。ただ、近隣の市町においては、何人かの再任用制度を利用しての職員がいらっしゃることは承知しております。

○議長（福田 洋明君） 藤田総合政策課長。

○総合政策課長（藤田 衛君） 未利用地の維持管理についてでございます。新年度予算の財務財産管理費の中の賃金、これ便利屋さんということで、17万6,000円計上しております。これは、全ての町有地の草刈りということで予算計上しております。それから、役務費で、手数料、町有地、草刈り機1万7,000円、これは曾根の旧曾根保育園土地の草刈りでございます、1万7,000円。維持管理費としては以上でございます。

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（3番 久保 俊一君） それでは、26年度質問の取り組み状況について。26年の6月、協働で未来を開くまちづくり実践テーマ等について。平生町協働推進プラン地域づくり等について。これらの推進状況及び現在取り組まれていること、今後の取り組み、計画及び予算に反映されているものがあれば、また担当課にこれらのことをどのように指示及び指導されているか。平生町協働推進プランはいつまで、最終目標はいつまでか。それで町の姿、地域はどのようなようになるか。最終的な地域はどのような姿なのか。単純に、町のいろんなことを地域が引き受けて、地域で最終的にこういうことをやる、今いろいろ説明されましたけど、そういうような地域が町行政のいろんなことを最終的な地域でやるのか、そういう件に対して町長の取り組みを聞かせてください。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 26年度の質問の取り組み状況についてで2点、1、協働のまちづくりで、実践テーマ等について、これらの取り組み状況ということで、今、コミュニティ協議会の実践テーマと平生町協働推進プラン、地域づくり等について、今どうなっておるかということでございます。それぞれ公民館単位に地域のコミュニティ協議会を立ち上げていこうということで、

既に宇佐木と大野地区で設立をいただいております、そのほか堅ヶ浜、まち・むら、曾根、佐賀地区において、全ての地区で設立準備委員会が今立ち上がっております、それぞれ協議会の設立等々、夢プランの策定に向けての取り組み等もあわせて並行的に行われておるという状況でございます。人材の具体的なリーダー養成とか、アドバイザー派遣等もいただいて、取り組みを進めながら、同時に交付金という形で元気づくり交付金をつくって、いろいろ支援をしていこうということで今具体的な取り組みをさせていただいております。

それから、担当課につきましては、生涯学習、社会教育所管の教育委員会、それからまちづくりの地域活動を所管する総務課、それぞれ公民館のあり方、将来的な公民館・コミュニティセンターのあり方、人材・人員体制等について、地域の実情を踏まえた新しい組織の整備に向けてしっかり協議をするようにということで、今指示をさせていただいております。職員にもそのような状況について報告をしながら、地域の皆さんから信頼される職員になるように、行政と地域が一体となって地域課題に立ち向かっていけるように、引き続き指示をさせていただいております。

それから、このプランについては、いつまでか、最終目標はどうなるかということですが、時期については、いろいろそれぞれ地域で取り組みが進められて、協議会の取り組みが進められておりますが、「夢プラン」の策定をすれば、もうそれで終わりというんでは、当然ないわけでありまして、それは、ゴールでもありませんし、それで終わりということにもなりません。この協議会を中心にして、地域の諸課題というのはいろいろあるわけですから、これらについて、しっかり引き続いて地域のまちづくり、地域づくりに取り組みを進めていっていただくということになろうかと思います。将来的には、地方分権ということが言われておりますが、やっぱり地域の自治といいますか、地域主権といいますか、地方分権から地域分権へという考え方を一つのベースにして、この取り組みを具体的に展開していけるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（3番 久保 俊一君） それでは、協働で未来を開くまちづくり実践テーマについて、26年度の実践テーマ、いろいろ、まちづくりのためと言われましたけど、その成果がどういう成果が見られたのか、それで27年度も新しい施策はあるのか、それとも26年度の施策をそのまま続けて、27年度で一応前期のあれを閉めるのか。私としては、何かが変化がなければ平生町の未来もないと思いますので、この考えをちょっと聞かせてください。

それと、今、推進プランについても、手順を踏まえて、時間をかけてゆっくりやると言われていますけど、各地区でいろいろ話し合いや会議を持たれていますけど、その人の、いろいろ参加はどうなってるか、常に同じメンバーっちゃうか、私昔からいろんなボランティアやってるとき

もいつも大体同じメンバーなんです。それで、新しいメンバーが1人でも若い人がどんどん集まってくるのか、それと各自治会の会長さんたちの参加は常にあるのか、これらについて、よろしくをお願いします。

それと、今言われたように、町長部局と教育委員会で公民館あり方もいろいろ話されたと、いろいろ協議したら話されたと言われてはいますが、この中身が極端に言ったら、今も答弁で言われたら中身もある程度教えてもらったら僕はいいと思いますので、どういう話し合いをしたのか、それを各コミュニティ協議会にどういう、下におろしたのか、そういうのをちょっとお聞きしたいんです。よろしくをお願いします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 総務課長のほうから答弁いたします。

○議長（福田 洋明君） 羽山総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） まず、まちづくりの関係で、成果はどうなっているかということでございますけども、こちらにつきましては、先ほど町長が申しましたように、宇佐木地区につきましては、まちづくり協議会によってまちづくり計画が策定されて、それを実践されていらっしゃる所であります。また、大野地区につきましても、協議会を設立しまして、先日、3月7日の日に総会も開いて、新年度の事業計画や予算等を決定されていらっしゃいます。

そして、参加につきましては、新しいメンバー、また自治会長がどの範囲で参加していらっしゃるかなんですけども、現状申しますと、宇佐木コミュニティ協議会におきましては、この地域の中で自治会が8ございまして、8の自治会長がそれぞれ参加していらっしゃいます。その協議会の役員につきましては、43名いらっしゃるんですが、その中で、今の自治会長と、ちょっと前、例えば前年の自治会長、もしくは自治会長経験者っていう方が16名いらっしゃいますので、そういった方たちが自治会としてのかかわり合いを持っていらっしゃるようになります。

大野地区につきましては、現在自治会長でいらっしゃる方は1人が参加していらっしゃいますけども、これにつきましても、いろんな懇談会とかで、自治会長さんにも内容をお知らせしておりますし、また、今現在の役員の中には、自治会長、現職・元職を含めて3名いらっしゃいますので、19人中3名がこういう方からいらっしゃる所であります。

また、堅ヶ浜コミュニティにつきましては、こちらのほうはまだ設立準備委員会なんですけども、対象地区が7自治会で、7の方が携わっていらっしゃいます。また、コミュニティの設立準備委員会の委員としては、全部で13名のうちの7名が関係していらっしゃいます。

それから、曾根コミュニティの協議会につきましては、こちらでも設立準備委員会でございますが、対象地区が、対象の自治会が24ありますけども、その中で3名の方が実際に現職として携

わっていらっしゃいます。また、コミュニティ協議会の準備委員会の委員としては、全体、15名中8名の方が現職・前職問わずで自治会に関係する方が携わっていらっしゃるところでございます。

また、まち・むらコミュニティの協議会の設立準備委員会につきましては、先日自治会長さんに対しての説明会という形で懇談会を開いていらっしゃいまして、残念ながらこちらのほうは、今自治会の関係者での役員さんは参加はいらっしゃっていません。自治会への理解を求めるために、何回か会議を開いていらっしゃるところでございます。

また、佐賀のコミュニティ協議会の設立準備委員会につきましては、対象の自治会が26ありますけれども、そのうち5名の方が現職の方で携わっていらっしゃいますし、コミュニティ協議会の準備委員会の委員としては、全体で20名いらっしゃる中で、6名の方が自治会の関係者で構成をして携わっていらっしゃるところでございます。

それと、もう1点、教育委員会と総務課とでどこまで話をして、どこまでコミュニティ協議会におろしているかと話でございますけれども、実務的な協議いわゆる事務屋同士の協議といえますか、教育委員会の職員と総務課の職員で協議をいたしましたのは、平成25年に4回しております。内容的には、庁内組織体制についてというところから始まって、公民館のあり方、また予算の内容とか、また地域懇談会への参加とか、あと館長、地域支援員、コミュニティセンターの人員体制等について事務的な話をさせていただいております。平成26年度につきましては、3回会議を開いております、それぞれの地区、もしくは公民館のあり方がどうあったらいいのかというところを今詰めをしている段階でございます。

まだまだ、今からのことですので、それを全部コミュニティ協議会に話をおろすということではございませんで、将来的にはまちづくりセンター的なものができるといいねというところで話が、詰めの段階といえますか、どういう形で持っていっていったらいいのかということも、全体の職員の機構も合わせながら、進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（3番 久保 俊一君） 最終的に協働のあれで、先ほど27年のをいわれたんですが、何もありませんでしたので、今年度は町独自の政策、ほんと何かどういうものがあるかちょっとお聞きしたいのと、今、協働の推進プラン、地域づくりどうであるかや、拠点を各コミュニティ協議会や公民館等いろいろ言われていますので、そういうあれやったら、僕自体は、施設をもう少しきちっとやってもらえば幸いです。だからそういう施策で予算をとって、宇佐木、堅ヶ浜コミュニティの男女のトイレ、男女一緒なんです。だから今の時期に男女一緒っていうトイレはそんなないんです。だから、まちづくりの施策で、そういうあれで、そういう予算をつくって、みんながその場に集まって活動したいと、やはりそういう環境を先につくるのが僕は最初と思うで

す。だからそういう環境づくりを先にやって、誰でもあれですよ。僕はこの前コミュニティ協議会で当番でちょっとおって、ずっと1階、2階を順に見て回ったんですけど、隣同士が男女のトイレ、男子の小便のところを通過して、回って両方入るという感じなんです。だから、そういうのを極端に言ったら今後若い人をどんどん引き込もうとして、若い人がそういう施設に来るかって僕は疑問なんです。だからそういうのをどんどん先に、施設をきちっとして、そういうのしてから皆さんここを拠点ですよ、頑張ってくださいっちゃんのは僕も話わかるんです。だからそれをどういう今まで何十年で、そういう、僕も気づかなかったのも悪いんですけど、そういうのはきちっとして、施設を先に僕はやってもらいたい。

それと、今地域づくりどうやこうや言われていますけど、最終的に、こういう今の僕らの宇佐木のコミュニティ協議会でもいろいろやっています。きのうたまたま、よその地域でちょっと、たまたまおったとき聞いて、ここ、お前議会でこういうの認めとるんじゃから、極端に言ったら、今、三・四年やったら大丈夫っちゃんです。今の現状は年寄りばかりで若い人はおらんと。これは絶対長続きせんぞと。お前たちそれでオッケーしてゴーサインでやりよんかという人が、きのうたまたまおうて話、ちょっと1時間ほど話されました。だから、僕自身も、宇佐木コミュニティ協議会で今の状態やったら、3年か5年は大丈夫と思います。若い人はどんどん入ろうということを前提に、僕らはそれは動かんばいけんのやけど、やはり平生町もどういう状況でどういうふうにするかはっきりと、やはりきちっと何かせんと、ただ、補助金出せ、今元気づくりやりますから、何か活動したらこれやりますよじゃなしに、いろいろコミュニティ協議会にも何もかも任しとるような言い方をされるけど、やはり提案してもろうたり、それで、幾ら先進地を見に行っても、やはり地元は地元やから、いいところを見ても平生町はそれを右へならえ、人材から全然違うわけやから、だからそういうのを僕はきちっとしてもらいたいわけ。

今、極端に言ったら、僕らも試験的にコミュニティ協議会に2月、3月、ちょっとあそこに事務的にちょっとおるんです。あれほんとに、補助金やるから週二、三回おりなさいと。極端に言ったら、それがどういう仕事するんか、ただコミュニティ協議会だけの仕事やったら、そんな週に3回も僕はやることないと思うんです。それをあえて、その地域のコミュニティ、公民館の仕事も少しやんなさいと、だからそれやったら僕は実際は無理と思うし、そういうやり方をするやったら、長い目で見たら、それ大野、佐賀、公民館の職員がおる、そういう関係とどうなるんかと。最終的には、元気づくりの予算がどうこうと言われましたけど、各協議会で活動したら出しますよと。それがいつまで出すんか、極端に言えば、補助金がなくなるとそこで僕は消滅するんじゃないかという気もするんです。

それでこの前、宇佐木コミュニティ協議会のこと言うてもあれなんですけど、宇佐木コミュニティ協議会の副会長しよるからちょっと言うんですけど、要するにこの前、防災安全のいろいろ

話し合いして、それで自分らで点検した自治会が自由に、各自治会、8自治会で大体この月でやりましょうってやったら、その結果を、建設課と総務課でお話した。そういうのをどんどんしよった場合、僕は予算が何ぼあっても足らんと思うわけ。そうかと思って各自治会の人々がパトロールして、町が動かんやったら、次から僕は誰も動かんよと。だからその都度いろいろな話聞きよったら、単純に要請を出してください。要請を出して、そういう話の中で、この要請四、五年前出ていますと。それやったら、要請出とるやったら、何で自治会長は毎年変わるんじゃから、毎年そういう説明せんかと。だからそういうあれだったら、同じことを防災で要望もせんと思うんですよ。だからそういうあれをきちっと、やはり機能、僕はきちっとやってないと思うんです。だから、機能をきちっとやってからスタート、やったら僕はうまくいくと思うし、それで、先ほど言ったように、きのうのその人の話は、今この地域は年寄りばっからから、二、三年は大丈夫やけどその先はどうなるかわからんと、そういうことは町がしっかりしてもらわんことには、地域丸投げやったらどうしようもないよと、そういう話をされたんです。

だからやることは僕はいいと思う。やることはいいんじゃないけど、何かこう、これは僕の考えだけです。単純にお金で釣つとるのかなって、悪い言い方ですけど、一応謝るときですけど、そういうような補助金をああいう感じでみんな頑張ってるような気もするんです。だから単純に週に3回あそこにほんとに各コミュニティ、公民館におって、この人らはどういうことをするのか、それは月に1回か2回、コミュニティ協議会の資料をつくったり、そういうのは僕は絶対あると思うんです。それが、毎日毎日それがほんとにあるんかと。やっぱそういうのははっきりしてからやらんことには、先ほどから言われるように財政厳しいんじゃから、無駄遣いのような気もするんです。そういう点、ちょっと、町長、よろしくお願いします。

○議長（福田 洋明君） ここで、暫時休憩いたします。再開を3時20分といたします。

午後3時07分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

山田町長。

○町長（山田 健一君） かなり多岐にわたって指摘をいただいた部分もありますが、基本的には協働のまちづくりを一生懸命進めていく上で、いろんな課題に直面をして、それは、ぜひ一歩でも前進するよという忠告を含めての質問だというふうに思います。これをやったら協働のまちづくりがうまくいくという一つのモデルというかお手本はありませんので、それぞれ、これから各地区、宇佐木、大野、堅ヶ浜、曽根、まち・むら、佐賀、含めて、ほんとにこのみんなが試行錯誤しながらいろいろどうすれば地域がほんとに連帯感を持って取り組んでいけるかという大

きなこれからのまだ試練があるというふうに思っております。私も申し上げておりますように、いろいろな課題はあると思いますし、町も地域の住民の皆さんと一緒に、職員も汗を流していこうということで、この取り組みを進めておりますから、一緒に、これからのいろんな課題については、真摯に協議を重ねて、しっかり打開策をお互いに見出していきたいというふうに考えております。

.....

○議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 一般質問をいたします。きょうは3月9日で、もう2日たつと3月11日、ちょうど4年前の大変びっくりするような大災害が起きまして、その後、日本中が防災、防災と、災害対策ということで、進めてきましたが、4年たってまいりました。ですから、昨年も申しましたように、3月は防災対策について私は必ず取り上げようという考えでおりまして、今回も、防災対策に、忘れてはならないということで、取り組んでまいりたいと思います。

まず、地域防災計画を昨年つくりました。地域防災計画を今度読んでみまして、この1編第1章第2節の4項ですか、この条項通告しておりますから、第1章第2節の第4項、この計画は、防災関連機関がそれぞれ立場において実施責任を有するものであり、防災関係機関は、平素から研究・訓練等を行うなどして、計画の習熟に努めるとともに、住民に対してこの計画の周知を図り、効果的な運用ができるように努めるものとする、こうなっております、これはこの計画の一番のかねめなんです。この取り組みがどのようになっておるのかというのをまずお聞きした上で、まずその計画に基づいて町内の火災や水害、地震対策についての取り組みの状況を報告していただくと。この計画に基づいた取り組みをしていただきたいと思います。

それから、もう一つ、これも、昨年3月に申しましたが、どう見ても役場の行政組織自身の防災訓練といいますか、防災に対する取り組みが見えてこないんです。ですから、前も申しました、火災が起きたらどのように対応するのか訓練をされておるのか、計画はあるのか、訓練をされておるのか、地震が起きてこの庁舎が倒壊をした時の対策の計画はあるのか、その訓練はどうされておるのかという、また同じ質問になりますが、その姿が見えてきません。これについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 各論、それぞれの訓練等につきまして、中身につきましては、総務課長のほうから答弁をさせていただきますが、これにありますように、防災計画のように防災関連機関は平素からしっかり研究・訓練を行うように計画の習熟に努めると同時に、住民への周知をしっかりと図るよにということでございまして、町としてもそれを踏まえて、今、現実にとり得る訓練等については、限られた形ではありますが、実施をさせていただきながら、昨年なんかは訓

練の設定をする以前に、去年は伊予灘地震が発生をし、そして夏前後をはさんで4回台風が来ると。災害対策本部をそれぞれ設置をして、職員の参集から住民の避難の呼びかけを含めて、かなり実践的な対応を余儀なくされたという経緯がございまして、その都度、ある意味ではそれなりに全体的に防災対策に対する対応については、だんだん習熟度が少しずつではあるけれども、上がってきているのかなという感じがいたしておりますが、職員のそのものの対応については、まだ御指摘のように十分かと言えば、決してそうではないし、これからもしっかり防災訓練、いろいろなケースを想定し、特に南海トラフなんかが指摘をされておりますから、そういうものも想定をしながら訓練をしていかなければいけないというふうに思っておりますし、庁舎対応についても、今現状の中でできる、しっかり対策を進めさせていただいておるという状況でございまして、個々の具体的な対応については、総務課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（福田 洋明君） 羽山総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） ただいまの御質問に関してでございますけれども、町としての防災対策訓練はどうなっているのかというようなお話でございました。ここに防災計画に書いてございますように、それぞれ、みずからが訓練し、またそれを周知をしていかなきゃいけないという大きな課題がございます。今言われましたように、火災が起こった場合にどうするのか、また地震が起こった場合にどうするのかということでございますけれども、火災が起こったことに対しましての訓練といいますのは、ちょっと時間はかなり前になるんですけども、職員に対して、消火器の使い方、またAEDの使い方等の訓練をした経緯もございます。地震等が起こった場合、まずこの本庁舎が一番最初に壊れるであろうという想定の中で、対策本部をどこに設けるかということで、あちらの第3庁舎の3階に対策本部を設置できるように、電話の回線等の準備は以前からしております。ただ、昨年もあったと思うんですが、ここが水害に、浸水であった場合、じゃあ予備電源をどうするかっていう話ですけども、今1階の駐車場にしとるところに、発電機が1台ございます。これが主な予備電源になっております。ただ、2階には通信室という形で、防災行政無線の親局がありまして、そこには非常用電源がございます。これは、ある一定の時間でしかもたないんですけども、ずっと防災行政無線を回しているというわけではございませんので、使用する時間に限り使用すれば、かなりの時間的なものはもつであろうというところ。それと同時に、各子局26局ありますけども、そちらのほうにも予備電源といいますか、商用電源から常時蓄電をしながら、ある一定の時間はもつような形でなっております。ですから、いざという場合には、災害対策本部の機能も果たしながら、住民に知らせる方法もとおりあえずは確立できているというところでございますけども、それがもう1週間も続くとなるとすれば、機能なくなってしまう。そういうことも含めながら、これから実際に訓練もこの何年かは職員の参集訓練もやっておりますけれども、今年度につきましては、新しい年度につ

きましては、きちんとそういったことも踏まえた職員に対する防災訓練も行っていきたいと考えているところでございます。

あとは、先ほど町長も申しましたように、昨年はかなり台風とかのこともございまして、また地震も起きまして、そのときにはすぐに対策本部を招集しまして、それぞれの役割分担ごとに何をしたらいいかということは確認をしておるところでございます。

ちなみに、役場以外での話になりますけども、自主防災組織の関連で、平成19年から各地区、いわゆる公民館単位でありますけども、ごとに自主防災訓練を行っておりまして、昨年、今年度でありますけども、まち・むら地区の合同防災訓練も行っておりまして。そういうところで、住民に対しては意識づけを、第一歩をしてもらいながら、日頃からそういった防災に関しての気持ちを、それぞれの御家庭、もしくは地域で持ってもらいたいという気持ちで考えております。

役場の防災訓練につきましては、先ほど申しましたように、新しい年度には、また改めて行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） それで、先ほど町長のほうからありましたように、地震のときに、早朝にもかかわらず参集をされて、対策本部をつくった、そういった習性ができてることに大変、その当時も評価をさせていただきましたし、でも実際に起きたときどうなるかということとは想定してない、やってないんですよ。集まるまではみんなどこもやりますけど、何らかのやっぱり起きた、それから台風とか水害は比較的慣れてきてると思うんですよ。だから、そういうやっぱり、例えば今非常電源のこと申されました。あれは防災無線の非常電源であって、聞いてみたら30時間なんです。燃料いっぱい。それで夜間でしたら、そんなもちませんよ、消費電力ふえますから。そういったことをやっぱ細かく詰めた計画をつくって、来年度やるって言われるから、それはそれでいいですが。

それ一つほど、災害が来たと思って答えてください。通告してませんから、これには各所管の課は書いてますよね。この中に、避難経過、第7章避難対策、第6項避難場所への経路及び誘導という項目が、これは総務課です。よく大きく議会の質問が出るんですが、どこへどの辺にすればいいかという話がありまして、その地域に実情に基づいてそれぞれやってもらわなきゃいけないという答弁はずっと聞く。でも実際に起きたとすると、総務課長としてはどういう。こう書いてある。避難場所への経路及び誘導方法ということで、「高齢者や障害者等の要配慮者に対する避難誘導も考慮した内容で、避難誘導計画を作成しなさいよ」と、でもいろいろ責任者とかそこに書いてあるんですが、「その経路作成するに当たっては、避難経路2個以上選定しなさいよ」と、「相互に交差しないようにしなさいよ」と。「危険物があるところは、通っちゃだめですよ」とか、「住民の理解と協力を得て選定しなさいよ」と。この取り組みどうなっていますか。

それともう一つ、各課、きょうは2つの課だけにしますので、ライフラインの施設の復旧計画です。これ建設課です。例えば、台風が来て高潮で漁集の処理場が機能しなくなったと。そのときの対策はどうされるように計画をつくっておられますか。これもちょうと計画をつくりなさいよと書いてあるんです、避難計画を。それから、応急対策と復旧対策という項目がちゃんと、これについて、どういう計画つくっておられますか。通告出してないですから、いわゆる災害が来たと思ってすぐ答えてもらえればいいんですが、答えられる範囲内でどうぞ。

○議長（福田 洋明君） 羽山総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） ただいまの防災計画に掲載してある避難の件に関してでございます。今、例えば、地震が起きて、避難しなきゃいけないというとき、とりあえず一番最初にしなければいけないのは、災害対策本部を開催し、なおかつ避難場所を開設しなきゃいけないと、避難所開設になります。日ごろから、年度当初には今町内で24カ所の避難所があるんですが、そのうち、主に公民館、学校関係の施設12カ所につきましては、職員を対応すべく、責任者を含めて、1施設に4人ないし5人から6人程度の張りつける職員を決めております。

その際、開設をするとなったら、基本的に教育施設が多ゆうございますので、教育委員会を通じて、避難をしたいという方でいらっしゃるけど、開けてもらえますかということも一つなんです。こちらから避難指示をする場合には、そこを開けてもらいたいということで鍵を管理している部署に依頼をします。と同時に、そこに張りつける職員の責任者がおりますので、その責任者に対していついつ何時にここを開けてくれということですので、ここに配置をしてくれと、なおかつ同じ担当の職員が何人かおりますので、それぞれ連絡をして、対応してくれと。日数が長くなる場合であれば、その中でローテーションを組んで、ちゃんと避難者に対する手当てをしてくれということで、これは毎年度避難所の開設要領というのを職員みんなにメールで送りながら、情報を共有しているのが一つでございます。

この避難所を開設すると同時に、避難指示をまたするのであれば、こちらのほうで毛布とかも用意しなきゃいけないし、食事を用意しなきゃいけない場合がございます。今までのたまたま自主避難でございましたので、弁当とかは自前でお願いしますよということで済んでおったんですが、そういったときには、ちゃんと協定を結んでいるお店とか、例えばコープとか、そういった業者とかにもお願いしながらそういった食事の準備もさせていただこうということで、そういう準備は進めているところでございます。

要配慮者につきましては、福祉関係の部署もございますので、そういったところと連絡を密にしながら日ごろから要配慮者につきましては、リストアップをしてもらって、民生児童委員さんであるとか、地域の人であるとか、そういった方と一緒にあって取り組みを進めていくというこ

とで、今現在取り組んでおるところでございます。

○議長（福田 洋明君） 瀬戸建設課長。

○建設課長（瀬戸 孝博君） 先ほどのご質問でございますけども、台風及び高潮の災害が発生すると想定された場合の管理状況でございますけども、まず樋門管理、また陸こう等の管理っていいですか、事前に検査等の作業を行ってまいりたいと思っております。ただ、あと周知等につきましては、災害対策本部とか、そういうところで、その地区等に周知してまいっておるところでございます。

漁集の関係とか、下水の関係につきましてはの電源の確保等につきましては、発電機、今、現時点は、発電機を用意をいたしておるところでございます。

○議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 急な質問ですから、答えられないといえばそれまでですが、災害というのはそういうものですから。総務課のほう、ちょっと、この表現が悪かった。本来なら、要援護者のほうが、また健康福祉課のところで、どっか災害はいつか来るだろうと思うんですけど、この管理者のところ触れていただきました。これは一番大事だったんですが、複数置くっていうのは、誰も責任持たないっていうことにつながるんですよ。この例えば順番を決めておくとか、その間の連絡のとりあいだとか、これはちょっとどうなっておるのかということと、（ギョシュ）の問題は、非常電源っていうのは、照明ぐらいのものであって、操業には絶対に足りるような電源はないと思うんです。排水ピットの機械が濡れん程度の排水ピットと電源ぐらいでしょ。非常電源っていうのは。だから運転ができなくなったようなときにはどうするかという対策をつくっておいてくださいという。次にまた質問するかどうかわかりませんが、そういったこともちゃんとしなさいってここに書いてあるんですよ。これを私いただいておりますよ。

それから、前にも言いましたように、かえってこれをつくったってやらない意味がないですよ。去年も申し上げたじゃないですか。ですから、もし次からまた来年3月におるようでしたら、どっかの課に災害が来ますから、よろしくお願いいたします。これはこれでいいです。

次に、環境対策についてですが、余り大きな問題じゃないんですけど、懸案の問題なんです。熊川がございます。熊川は県管理の河川ということで、そこの樋門のところから国道までが県の管理で、それから上は町の管理のようですが、この中で、図書館のところの橋から、いわゆるホームタウン平生まで、もっといえば、国道まであるんですが、あっちはちょっと若干状況がいいです。この間の状況が大変悪いんですよ。建設課でも大雨降ったら、いろいろと苦情が毎回のように来るんじゃないかと思うんですよ。一つもやってくれんと。あるいは経費がって言うて一つもやってくれんというのが大体出るときの話だと。この取り組みがどうなっておるのか。

それともう一つ、それに沿って、町道西の町西分線が通っております。これも、旧吉原住宅か

らホームタウン平生ぐらいの間の道路、むしろ元下豊田までの間のほうがまだあれですが。歩いてみてくださいという具合に通告しておりましたので、歩かれたと思うんですが、この間の状況について、どう考えておられるのか、お伺いをしたいと思うんです。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 建設課長のほうから答弁いたします。

○議長（福田 洋明君） 瀬戸建設課長。

○建設課長（瀬戸 孝博君） ただいまの御質問の熊川の河川でございますが、これにつきまして、今議員さんが言われたとおり、県の河川でございます。本河川の図書館から特にはホームタウン平生の間でございますが、御指摘のとおり、土砂の堆積、また雑草が繁茂し、流れと環境が非常に悪い状況でございます。

浚渫と草刈りににつきましては、地元の要望がございますけれども、毎年県の職員と一緒に現地を確認しております。特に悪い箇所につきまして、県のほうの予算の範囲内で浚渫、草刈り等を継続して要望し施工をしているところでございます。県の予算も年々厳しくなりまして、事業費も少額となってきておりますが、災害安全確保、環境浄化を図るため、今後も県に強く要望してまいりたいと思います。

実施状況ですけれども、平成25年と26年度の浚渫につきましては、25年度が南蛮樋から次の上流側の熊川橋から県道伊保庄平生線までの間の浚渫を行っております。26年度につきましては、県道伊保庄平生線から図書館付近までの浚渫をやらせておるところでございます。26年度の草刈りににつきましては、ホームタウン付近から国道までの延長100メートルを、草刈りを行っております。25年度は旧吉原住宅からの付近ですか、その約250メートルの草刈りをいたしております。それと、今の一番悪い図書館から今のホームタウン付近までなんですけれども、これは平成27年度予定ではございますけれども、施工をしていただくようお願いをしているところでございます。

それと、町道西の町西分線の道路状況でございますけれども、路肩や舗装のくぼみ等による傷みが大変悪い状況が見受けられます。平成26年度は、今年度ですけれども、熊川橋から旧吉原住宅付近までの間を点々舗装工事等によるオーバーレイ補修を施工をいたしたところでございます。特に悪い箇所の旧吉原住宅からホームタウン平生間、この間は、側溝も未整備区画がございますし、道路幅員もせまい箇所が多くありまして、通行に大変支障を来しておるところでございます。今後は、側溝整備、路肩整備、拡幅等も含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 町長も県のほうに強く要望してほしいんです。熊川。浚渫をしないとだめなんですよ、草刈りは。それから、大雨のときには道路もわからん、川もわからん、

道路も悪いという状況、見ておられると思うんですが、何回も見ておられるのに改良が進まないかっていうのがちょっと不思議です。浚渫をすることと、道路のほうは、県に護岸の修理をしてもらえば、町道もきれいになるんですが。やっちゃくれないかもしれませんけど、そうすると、両路肩を崩れてアスファルト、これ落ちちよるんですがね。むしろそういったところの応急対策も含めて、急いでやらんと、車が落ちたら大変なことになりますよ。その点について、ちょっと町長の考えも聞いてみたいと思うんです。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 御指摘のように、あそこを除いては、ほんとに何とか改善をしていかなければなりません。引き続き県のほうにもしっかりと要望してまいりたいと思います。

.....

○議長（福田 洋明君） 松本武士議員。

○議員（1番 松本 武士君） それでは、通告書に従って質問させていただきます。

まず、新年度予算編成に当たっての考えということで、町長の思いと、自治体消滅論に対する危機感についてお伺いいたします。

まず、町長の思いですが、平成27年度の予算のテーマですが、「平生町未来開拓戦略の実践」ということです。この考えというか、が平成27年度当初予算にいかなる形で具現化されているのかというのをお聞きしたいんですが、提案理由説明でかなり説明されていると思うので、簡単に説明していただければと思います。

もう一つなんですが、3月1日の中国新聞に、こういう記事が、共同通信社が実施したアンケートの結果が載っておりました。これに平生町のほうは回答しなかったと載っていたので、町長に、ここに大きなタイトルで「自治体消滅77%危機感」と書いてあるんです。それで、町長がどのような危機感を持っておられるのか、またその危機感というものが新年度予算にどのようなあらわれているのかをお聞きします。よろしくお願いします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） まず、最初の「平生町未来開拓戦略の実践」ということで、27年度の当初予算にどう具現化されているかと。これまず予算のテーマとして、これ平生町未来開拓戦略、私のほうで一つ大きなテーマを掲げさせていただいたわけですが、具体的には5つのそれぞれ体系別に、私の取り組むべき重点的な施策を、あるいは取り組みを示させていただいたわけですが、まず、予算編成に当たりましては、当然この戦略を下敷きにして、その延長線上にこの具体的な施策体系につなげていきたいと、こういう気持ちで取り組みました。まず、最初は、いろいろ5本柱があるんですが、そのうちの2番目の安全安心、環境の確保というようなことで、安全安心の部分で、特にきょうも午前中申し上げましたように、町内

の小中学校の耐震化100%達成をすると、これ一つの大きなテーマ、課題でございましたので、新年度予算で、その目標をクリアをさしていきたいということが1点です。

それから、最初の地域力の発揮ということで、これは協働のまちづくりを進めていくということで、リーダー養成、夢プランの策定、コミュニティ協議会の運営や活動に対する交付金等、地域力を発揮するためにいろいろ必要な経費を充実させてきたところでございます。

それから、次に3本目の福祉、子育て関連でございますが、未来を担う子供たちへの投資という意味で、幼児保育については、県の施策に呼応して保育料の軽減対象者を拡充する措置、それから平生保育園での病児病後児保育への支援等々、実施をさせていただきました。

それから、4番目の地域経済の進行に関連しては、移住希望者に対する助成、あるいは起業を希望される方の初期投資に対する支援等々、取り組みを進めさせていただきまして、大変厳しい財政状況の中で、財源を有効活用しながら、27年度予算に生かしていこうということで、取り組みをさせていただいたところでございます。

それから、次の自治体消滅論に対する危機感はどうかということでございます。これは去年から、日本創成会議の増田レポートが発表されて以来、この当町議会でもたびたび取り上げられまして、何度もこの同様の質問にお答えをさせていただいておりますが、大変一つの検証として我々は受けとめて、ただ、前提があくまでも、これは予測でありますし、ずっとそのまま東京一極集中っていいですか、大都市への人口が集中をしていくという大前提でつくられておりまして、現実には果たして、政策努力とか、そういうものは一切ないわけでありまして、どこまで、どのように現実感というものを持って受けとめるかは別にしても、いずれにしてもそういう状況が一方で指摘をされるということですから、冷静に事態をしっかりと受けとめて、警鐘として受けとめていかなければいけないし、まさに総合戦略今からつくるわけですから、そこに向けて、そういう前提のもとにこれからの取り組みを進めていくと。したがって、この点についても、この3月補正で、例の創生関連の先行型については取り込みをして、取り組みを進めて、施策を具体的に挙げさせていただきました。実際には、27年度に繰り越して実施するということになりますけれども、その前提は、今申し上げましたような状況を背景にして、何とかこのまま手をこまねいているわけにいかないということでの対応をさせていただいておるというふうにご理解いただければと思っております。

○議長（福田 洋明君） 松本武士議員。

○議員（1番 松本 武士君） 最初の、「平生未来開拓戦略の実践」のほうなんです、5つのテーマということで挙げて、それを具体化して、いろんな施策をこれからやっていくということなんです、この町長が選挙されたときのチラシのところに、具体的に、下にいろいろ書いてある、その中で、私、今回の予算を中もうちょっと見させてもらったところ、これはちょっと抜け

てるんじゃないかと思ったところがあったので、ちょっとお聞きしたいんですけど、女性の活躍促進という、予算に反映するかというのか、それは別の話かもしれないんですけど、この部分が予算には反映はされていなのかななんて思ったので、ちょっとお聞きしたいのと、もう一つ、企業誘致というところがあるんです。地域経済振興によるまちづくりのところです。その企業誘致というところです。それは県のほうが7月にも工場建設などで県内進出を考えている企業の経営者の方たちに、先輩企業が助言する企業誘致実施応援団を設立するというのを何かやるらしいんです。こういう県の動きもあるので、ここら辺との県のかかわり合いとか、企業誘致に対する町長の考えをお聞きしたいです。

もう一つ、危機感のほうなんですけど、3月補正のほうでいろいろ対策を、国のほうからの地方創生を受けてやられていることなんですけど、こっちの件に関しては解釈というか、町長もある程度危機感を持っていられて、自治体が消滅するということも、私も消滅というところまでいくとは思ってはいないんですけど、ある程度そのことも踏まえながら、やっていかないといけないなあと思っております。さらに平生町は実質公債費比率が高い、将来負担率も高い町なので、そこら辺は、強い危機感をもってお互いやっていこうかなと思っています。

先ほどの、最初の未来開拓戦略のことについてお答えください。よろしくお願いします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 女性の活躍支援については、具体的に予算として取り上げて反映をさすということになっておりませんが、当然女性に活躍いただく、男女共同参画社会の実現に向けての取り組みというのは、これは引き続き取り組んでまいりたいと思いますし、町内における各種施策、それから女性の登用等々、これ予算的に特にこれが女性の活躍のためのっていうのはありませんけど、起業支援にしても、これはもう男性も女性も関係ありませんから、あえてそうは言っておりませんが、できるだけ女性が活躍できる場をしっかりとこれからもつくっていききたいというふうに思っております。

企業誘致については、町は独自に企業訪問等行ったりさせていただいておりますけれども、これも予算をつけてわざわざ誘致対策費ということにはなっておりませんが、しっかり、日ごろからいろんな情報収集と、それから県の企業立地推進室とは、企業の今進出の場合の県のいろんな助成制度を判断する審議会がありまして、その委員を私がやっておりますけど、今宇部で今回こういう企業が立地をする、こういう建設がある、必ず私のところへ来ますから、みんなチェックはして、企業とも県とも十分協議をしながら、何かこっち側に引っ張ってこれるものを何とか探してくれというようなことで、いろいろ協議もしたり、させていただいておりますので、いろいろ情報収集はしっかり、引き続き続けていくようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（福田 洋明君） 松本武士議員。

○議員（１番 松本 武士君） では、企業誘致、雇用の場を確保するというのが地域活性化に一番大きなところだと思いますので、引き続き注視のほう、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。次の質問ですが、まち・ひと・しごと地方創生戦略の取り組みについて、５つ質問させていただきます。前の質問のところで、聞かれてるからちょっとかぶるところあると思いますが、よろしくお願いします。

まず１つ目ですが、スケジュール、済いません。その前に、来年度より、いよいよ「まち・ひと・しごと地方創生戦略」などの動きが本格化します。それについて、平生町はどんな準備をし、構想を練っているのかをお伺いします。今回の地方創生は、これまでの地域活性化策を見直すいい機会です。逆に言えば、ここで地域活性化ができなければ、今後自治体消滅の危機に直面しかねません。そんな分岐点だと考えられます。国が掲げる地方創生の柱は、人口減少の抑制と地域活性化です。出生率を１．４３から１．８程度まで引き上げるという長期目標が示されました。そのために、安定雇用、都会からの新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる暮らしを守り地域間連携を進める、これが基本となっております。

では、具体的に、自治体に何が求められているのでしょうか。まず、地方人口ビジョンを策定しなければなりません。その内容は、これまでの人口動態分析、将来人口の推計と分析、人口の変化が地域の将来に与える影響の分析と考察です。２０６０年までの長期ビジョンですから、この分析と考察が後々平生町を考える上で重要な指標になるはずです。そして、地方人口ビジョンをもとに、地域の実情に応じた目標と施策を入れた５カ年の地方版総合戦略を来年度中に策定しなければなりません。石破地方創生大臣は、努力した自治体とそうでないところを一緒にすれば国はつぶれる。競争をし、格差がつくのが当たり前とまで言っています。そういう社会をよしとするわけではありませんが、現実はそのような状況です。今回の地方創生の政策では、取り組みの支援措置や関係法律を自治体の側から国に新提案することができます。配布から人口減少対策や選ばれるまちづくりに取り組んできた自治体は、これをステップにさらに発展できることでしょう。

そこで、質問です。５つあります。まず１つ目です。これスケジュールなんですけど、中川議員のところで、ある程度言われたと思いますが、もう一度確認のためお答えください。お願いします。

２つ目の質問です。地方創生、これも中川議員とかぶるところもあるんですが、地方総合戦略をつくってんだって、どのような手法を捉える考えでいるか、地方創生では、業績評価も行われます。中川議員も先ほど言われたと思いますが、形だけ、言葉だけの活性化策ではなく、例えばどのくらいの若者の雇用が増えたのか、空き家の利用が何件あったのかが求められます。自分た

ちの町をどうしたいのか、内側からあふれ出てくる実感や思いのこもった施策にするには、子供から高齢者まで幅広い年代、さまざまな職業や移住者など、いろいろな立場の人々の生の声を反映できる新しい議論の場が必要ではないでしょうか。私は、地方版総合戦略を町民と協働でつくり上げる絶好の機会にすべきと考えていますが、平生町のほうでは、町民の方たちとどのようにかかわってつくり上げていくのでしょうか。町組織体制に、地域活性化に必要と言われる若者、移住者は加わるのでしょうか。お考えをお聞かせください。

3つ目の質問です。地域活性化の手段として、先ほど細田議員の質問の中で少しありましたが、地域おこし協力隊員導入があります。山口県のほうでは、「元気創出！山口未来開拓チャレンジプラン」の中で、会員数も13人から40人まで引き上げる計画を出しております。平生町では導入に向けてどのように考えているのかお聞かせください。

続きまして、4つ目の質問です。地域住民生活緊急支援交付金の中に、この辺もちょっと細田議員とかぶりますが、制度の中で、空き家を整えて、その後、その空き家を移住希望者が来た場合に使って、定住できるようにサポートする態勢、地域コーディネーターとか、ファイナンシャルプランナーとかいう方が、ほかの自治体だったらいるんですが、そこら辺、そういう受け入れ態勢の強化というか、そこら辺の考えをお聞かせください。

あと、2月の末から、空き家対策特別措置法が施行されて、固定資産税の税率が変わったり、そういう法律が変わったことの周知、町民の方に周知はどうするのかということです。その周知をすることによって、空き家バンクもふえていくと思うんで、そこら辺の周知をどのようにするかをお答えください。

対策計画等協議会のほうは、先ほど言われたので、ここはお答えしなくていいと思います。

次の5つ目の質問です。地域住民生活緊急支援交付金の中に、柳井地区広域行政連絡協議会事業の移住用PRチラシ、ポスターをつくとあります。これ、広域と書いてあるんで、平生町単独のものがつくれるのかと、あと、できればインターネットの普及した時代ですから、チラシとかポスターだけではなく、PRビデオというものをできないのかをお聞きしたいです。以前、今もやられてるのかもしれないですけど、自治体がAKB48の「恋するフォーチュンクッキー」をBGMにPRビデオをつくって、ユーチューブに投稿するのがはまりました。佐賀県庁のものでは200万回、神奈川県は360万回、山口県なんで取り上げさせてもらったんですけど、周南市、三丘地区では、人口1,800人の地区でありながら、4,529回も再生されました。中には、制作経費ゼロでつくった自治体もあるようです。制作した自治体の成果ですが、第一に住民のマインドに変化があったそうです。これまで若い人がまちづくりに積極的にかかわる機会がなかなか提案できなかったものが、若い人が中心に参加していただけたユニークな機会となったようです。地域の魅力アピール貢献したことを実感されたようです。また、予想以上に高齢者の

方にも響いたようです。おじいちゃんから、あのビデオを私のパソコンでどうやって見ればいいのかなどといった問い合わせも寄せられたようです。また、ビデオを見ることで頑張っている市民がいることを知り、励みになった方もいるようです。第2に行政職員のマインドの変化もあったようです。活動に積極的に取り組んでいただいたことを評価いただいたり、好感を持っていたりしたそうです。職員個人も直接市民の方々と交流することで、よりよい地元の関心・愛着が高まったりしたそうです。住民にも、職員にも、大好きな地元の発展に貢献したいという共通の価値観があります。ダンスの練習会やお披露目会等のイベントを活用することで、楽しんで自発的に参加し、制作プロセスをともに体験できます。そして、完成をお互い共有することで、関係性を深めて、町民との新しい協働のあり方に気づくいいきっかけとなったようです。済いません。長々と申しわけないんですが、例え話をしてしまっただけで申しわけないですけど。「恋するフォーチュンクッキー」ですか、ヒットした曲なので、使いたいところなんですが、平生町にも個性がありますので、それを生かすべきだと思います。2月28日に、平生町大野南にある常春寺さんにて、平生開作事業の横道忠右衛門豊行さんと開作事業にて命を落とされた方たちを偲ぶ100万遍念仏会がありました。今年は3年目でした。町長も参加されたと思うんですが、100万遍行い「ちゅうえもんさんありがとう」をみんなで歌って、忠右衛門さんのお墓をお参りました。皆さん御存じだとは思いますが、平生町は昔はほとんど海です。横道忠右衛門さんたちのおかげで、360年前、128ヘクタールの田んぼと20ヘクタールの塩浜ができ、今日の平生町があります。平生町に住むほとんどの方が横道忠右衛門さんに感謝しなければならないと私は考えております。そこで、感謝の意をあらわすということで、「恋するフォーチュンクッキー」のかわりにご当地音楽の「ちゅうえもんさんありがとう」をBGMに町民の方と協力して、イメージビデオの作成に挑戦してはどうでしょうか。先ほど述べましたが、住民と職員のマインドが向上し、関係性を深め、新しい協働の形も得られます。皆で協力して、ありがとう感謝のまち平生町をPRしてはどうでしょうか。

以上、長くなりましたが、「まち・ひと・しごと地方創生戦略」の取り組みについて、1、スケジュールのこと、2つ目、町民との協働体制、3つ目、地域おこし協力隊員導入、4、空き家対策の周知、5番目、柳井地区広域行政連絡協議会事業のための移住PRの5つです。済いませんが、よろしくお願いします。

○議長（福田 洋明君） ここで、暫時休憩いたします。再開を4時30分といたします。

午後4時17分休憩

.....

午後4時30分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

山田町長。

○町長（山田 健一君） 松本議員の「まち・ひと・しごと地方創生戦略」の取り組みに関して5つの質問をいただきました。まず第1点目、スケジュールについて、策定スケジュールですが、これは、中川議員のときも申し上げましたように、今から人口ビジョン、総合戦略、この策定に向けて、既に3月2日に町内の未来戦略推進本部を設置をいたしまして、これから骨子案の作成、それから5月中旬ごろになろうかと思いますが、地方創生有識者会議を設置をいたしたいと思います。これで、先ほど町民の協力体制等々についてお話がありましたが、産官学金労のほか、若者、女性、それからいろんな幅広い方々の関係者の協力・参画をお願いして、推進組織をつくって、この会議でしっかり議論をしていただくと、あわせてワーキンググループが町内でもまた若手グループも入れて、しっかり取り組みをさせていきたいというふうに思いますし、この会議を続けて、練って、少し戦略について、10月の、先ほど言いました、下旬を目途に中間報告なり、素案の作成、戦略の素案ができればというふうに思っております。議会にも暮れには報告できるように準備も進めていき、いろいろ御意見等も賜りながら進めていって、年が明けたらパブリックコメント、最終案の策定に向けての取り組みという手順でこれから進めてまいりたいというふうに思っております。

2番目の町民との協力体制については、先ほど申し上げましたように、この策定に向けた推進組織である、この有識者会議にそれぞれ代表者、あるいはいろんな年齢層の方々含めて、参加をいただいて、これから議論をしていただくことにしてまいりたいと思います。

3点目、地域おこし協力隊員の導入についてでございます。この近辺でも柳井と、柳井は平郡、田布施等にも、大島町にも導入がされておまして、国のほうもこれ、今から少し、協力隊、3年間で3倍にするという方針を出しておるようございまして、加速化していくものというふうに受けとめております。町としても、この導入を検討してまいりたいと思いますが、まずは、ただ誰でもいいから来てくださいというんじゃないに、地域の課題を本町として何を協力隊に求めていくのか、しっかりしたどういう課題設定をしっかり明確にして、あわせて受け入れ態勢、受け入れるサポート体制、こういうものを整備をしながら、地域の皆さんと共存していけるような環境整備に、とりあえずは努めていくと。なかなか隊員として来られても、一時は頑張られても、なかなか定住をして地域に残ってということに結びついていないケースも結構ありますので、しっかりその受け皿といいますか、そこら辺のこちらの態勢も十分練り上げていかないと、成功しないというふうに思いますので、この辺とあわせてやりながら検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、空き家対策の周知についてでございます。先ほどから言いましたように、空き家リフォームの助成制度、あるいは空き家等の活用促進事業、それから、いろいろこれから空き家に

についても対応が変わってくることも含めて特別措置法にかかわる部分とか、住民への周知ということがこれから大きなテーマになろうと思います。したがって、広報・ホームページはもとよりでございますが、固定資産税の納税通知書に、これまでもそういうケースあるんですが、助成制度のチラシを同封して、しっかりその固定資産、町外の在住者についても周知をして、放っておくとかいうことになるんですよということを、しっかりPRをしていかなければいけないというふうに思っております。

それから、5つ目の柳井地区の広域行政の連絡会議での取り組みで、移住のPRについて、ポスター、チラシを町単独でもつくれるのかということでございまして、単独のものを想定をいたしております。

PRビデオにつきましても、いろいろご助言をいただきましたけれども、今、総務省のほうで、それぞれ、全国移住ナビに、自治体のPR動画等の掲載も考えておるといようなことが言われておりますので、できれば、それに対応ができるかどうか、PR動画についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） 松本武士議員。

○議員（1番 松本 武士君） ありがとうございます。まず最初のスケジュールのほうは、わかりました。このスケジュールですか、5月中旬に有識者の組織をつくって、5月にワーキンググループ等として、12月ごろ大体でき上がるということになりますけれども、ちょっとすごい急ぐ感じかなと思うのがあるんで、これだけ急ぐってなると、ちょっと態勢の強化というか、しなきゃいけないんじゃないかななんて思うんですけど、こころ辺の各課の態勢、もっと強化しなきゃいけないんじゃないかなと私は思ったんですが、そこら辺についてのお考えをお聞かせください。

それで、2番目なんですが、町民との協働体制ということで、若者と移住者のほうも考えていただけるということなんですが、私からちょっと提案なんですけど、ワーキンググループというのをつくられる、ということ、町長、答えられましたけど、若者条例を設置してはいかがかという提案なんですけど、これは、愛知県の新城市が2014年12月から行っているものなんですけど、政治に若い世代の意見を反映させるために、市長の諮問機関、若者議会などの設置などが柱のようです。若い世代が活躍する仕組みを整えることで、定住促進につなげたい考えのようなのです。若者議会は、10代後半から、20歳代までの公募委員20名程度で構成され、必要な諮問に対する答申の形で施策を提案し、次年度に予算化するなどして市政に反映させています。任期は1年間で、日当は3,000円です。通常では、私でも、ちょっと歳くってますけど、私みたいなのでちょっと気づかないような感性を若者たちは持つてると思うんです。そういう若者なら

ではの視点でアイデアを出してもらうことによって、若い世代が住んでも楽しいまちづくりにつながるのではないのでしょうか。

またちょっともう一つ提案なんです、福井県鯖江市で行われている地域活性化プランコンテストっていうものもあります。これも、若者と一緒にやってみてはどうかと思います。今度の参議院選挙、選挙権が18歳以下に引き下げられるような話があります。政治に若者を参加させるっていう意味でも、こういうことをやられたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、町長のお考えをお聞かせください。

3つ目の地域おこし協力隊員さんです。町長のおっしゃるとおり、やみくもに呼んで、いいからやってくれっていう漠然としたものだと、効果も薄いでしょうし、協力隊員さんも定住につながらないと思うので、しっかりと町のほうの態勢を整えて、地域活性化のためになるべく早く導入のほうをお願いします。

4つ目のほうです。空き家対策の周知のことです。固定資産税の毎年お送りしている中に通知を入れるということで、一番それが効果的かなと思うので、それを確実にやられていただければと思います。

最後の、5番目の、私のちょっと破天荒な考えなんです、国から、総務省の全国移住ナビのほうで、PRビデオをつくれというのがあるということで、町長も検討したいということで、前向きな発言があったんで、ちょっとうれしく思っているところなんです、もう少しちょっと、私がこれを提案させてもらった理由というか、ちょっと述べさせてもらいたんですけど、2月8日に島スクエアフォーラム2015、町長が登壇されて、近隣市町の方とやられましたけど、町長は登壇されて、3K、健康、健康寿命と環境保全型農業と交流、町はこれでいくんだということで、3Kということでうたわれましたけど、これに1つKを足して、4Kにして感謝のKを足していただいて、これからうたってほしいなと思うんですよ。感謝の気持ちなんてなんか面倒なような気もするんですが、いつも感謝の気持ちを出していかないと、月日がたつにつれて、言わなくてもわかるよ、そういうことを言っているとそのうち心が離れていって、離婚や喧嘩やそういうふうになると思うんです。忙しいという字は心を亡くすと書きますので、忙しい現代人は、感謝の気持ちを忘れて、心を亡くしがち、そんな現代には「ありがとう」という言葉が大いに必要ではないでしょうか。町長には恐縮ですが、この考えに共感していただいて、「ありがとう」の言葉が幸せになれる魔法の言葉であることを「ちゅうえもんさんありがとう」と一緒に、ありがとうのまち平生町を広めることで、広めていただきたいと思います。町長、この考えに共感していただけますか。よろしくお願いします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） まず一つは、若者条例について、御紹介がございました。参考にしながら

ら、少し勉強してみたいと思っております。

それから、最後の感謝の気持ちを持ってというような、これは人としての生き方の基本だというふうに思っております、共感もしますし、同時に、お互いにこういう感謝の気持ちを持ってこれからも進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 松本武士議員。

○議員（1番 松本 武士君） 前向きな御答弁ありがとうございます。質問という形にならないかもしれないですけど、もうちょっと言わせてもらいたんですけど、10年前ですか、私、携帯電話が出たころは何かスマートフォンなんて出てくるとは思っていなかったんです。今の子どもたちは物心ついたときから携帯電話やインターネットと触れ合っていて、環境が違うわけです。そんな中で、先日NHKスペシャルのネクストワールドという番組を見たんです。これから30年後の未来を描いた番組でしたが、これからの技術の発展がすごいことがわかる番組でした。人工知能とか、若返りの薬とか、アンドロイド、宇宙旅行までなんて、これからSFの世界が到来するんだなと実感させられました。これから技術の発展により、価値観が大きく変わる、それによって、政治的な判断というのも変わってくるんじゃないかなと考えられますので、町長も若者と積極的につき合っていて、意見に耳を傾けて、それが政治にどう反映していくか、未知数なところもありますが、できるだけ若者の声に耳を傾けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（福田 洋明君） 要望で結構ですか。

○議員（1番 松本 武士君） はい。

○議長（福田 洋明君） 本日の一般質問はここまでといたします。

_____・_____・_____

○議長（福田 洋明君） 本日は、これにて散会いたします。

次の本会議は、3月10日午前9時から開会いたします。

午後4時46分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 福 田 洋 明

署名議員 湊 上 正 博

署名議員 細 田 留美子

平成27年 第1回(定例)平生町議会会議録(第2日)

平成27年3月10日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成27年3月10日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問・行政報告及び提出議案に対する質疑

日程第3 委員会付託

本日の会議に付した事件

日程第3 委員会付託

出席議員(11名)

1番 松本 武士君	2番 村中 仁司君
3番 久保 俊一君	5番 中川 裕之君
6番 河藤 泰明君	7番 渕上 正博君
8番 細田留美子さん	10番 河内山宏充君
11番 平岡 正一君	12番 岩本ひろ子さん
13番 福田 洋明君	

欠席議員(1名)

9番 柳井 靖雄君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 河島 建君	書記 村井 泰行君
----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 健一君	副町長	佐竹 秀道君
教育長	高木 哲夫君	会計管理者	高岡 浩行君

総務課長兼選挙管理委員会事務局長	羽山 敦紀君
総合政策課長	藤田 衛君
町民課長	石杉 功作君
税務課長兼徴収対策室長	兼末 仁君
健康福祉課長	田代 信忠君
経済課長兼農業委員会事務局長	岩見 求嗣君
建設課長	瀬戸 孝博君
佐賀出張所長	安村 昌己君
教育次長兼学校教育課長	角田 光弘君
社会教育課長	藤山 一人君
総合政策課財務班長	加世 伸彦君

午前9時00開議

○議長（福田 洋明君） ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（福田 洋明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、河内山宏充議員、平岡正一議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（福田 洋明君） 日程第2、一般質問を行います。河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山宏充君） それでは、一般質問を行います。大きく4点についてお尋ねをいたします。

まず1点目、人事行政の運営についてということで、細かく3点のことをお尋ねをいたします。

まず1点目です。公表の方法等は適切でしょうか、ということです。条例に基づき、適切な運用をなされているのでしょうかということで、お尋ねをいたします。

平生町の人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第7条で、この人事行政の運営等に関する公表というのが定められているわけですが、第7条では、公表について3つの方法が規定をされています。1つは、平生町の公告式条例に規定する掲示場に掲示する方法ということで、これ2つありまして、本町の掲示場と佐賀出張所の掲示場ちゅうことですね。2点目に、平

生町広報紙に掲載する方法。これはずっとされていると思います。3つ目に、インターネットを利用して閲覧に供する方法っていうことで。特に、私、3項目めのことについてお尋ねをしたいわけです。

毎年、10月号の広報紙に掲載はされているんですが、これは概略版の概略版と申しますか、このような状況で一応公表っていうことをされていると思います。

3項目めに、インターネットを利用して閲覧に供する方法っていう、平生町のホームページ、これを見てみますと、トップページからではなかなかたどり着けないっていうんですか、これどうやっても一番最初にくるのが、概略版の概略版である広報紙にしかたどり着けないんですね。検索窓に「26年の平生町人事行政の運営」と検索の項目を入力して初めて、平生町の人事行政の運営等の状況の公表を閲覧することができます。しかもこれ、ですからアップはされているということなんですね。ですけど、なかなかたどり着けないちゅうことなんです。

コンテンツがきちんと整理してない。果たしてこれで、インターネットを利用して閲覧に供する方法をとってるっていうふうなことが言えるのかどうなのか。きちんとコンテンツを整理して、ユニバーサルデザインとしてホームページを整理する必要があるんじゃないか。

また、住民に対して、こういうふうに規定されてるわけですから、きちんと守られなければいけないんじゃないかということで、改善を求めるっていうことで、まずお尋ねをいたします。

ちなみに、田布施町のホームページを見てみますと、田布施町のトップページからは、「町政情報」っていうところをクリックしますと、行財政運営、それから田布施町の人事行政の運営等の状況の公表っていうのに、速やかにたどり着けるんですね。

ですから、このような状況から見ると、当町は非常に遅れている。ユニバーサルデザインをぜひとも実施していただきたいということで、公表の現在の状況と改善を求めるっていうことで、1点目にお尋ねをいたします。

2点目なんですけれども、今の人事行政の運営等の状況の公表をいろいろと見比べてみました。これ人口とか産業構造、財政規模が違う、お隣の田布施町と一応比較をさせていただきました。これ比較すると、財政規模とかも違いますね。どうなのかっていうことを言われるかもしれないんですけれども、隣町ではありますし、同じ一部事務組合を構成しているっていうことで、数値的には見比べることで、その数値が、割合が教えてくれるっていうか、その数字が教えてくれるものがあるっていうことで、そういう趣旨から、第6次行革大綱への取り組み方針っていうことをお尋ねいたします。

副題としては、いろいろ見比べてみますと、給料月額が田布施町と比較してプラスっていうことなんです。そのことを踏まえて、今し方申し上げましたけれども、今後の第6次行革大綱への取り組み方針っていうものをお尋ねいたします。

見比べていってみますと、いろいろ比較して気づくことは、職員数なんですけれども、これは全体でプラス1名なんです。特に大きな違いとしては、教育委員会の人数、これが8名ということで、そのほかは、ですから減っていることで、町長部局のほうですね。

職員の平均給料月額差が、プラスの9,434円。これ見比べると、ただし書きで平均年齢っていうところで、田布施町が40.7歳として公表されてるんですね。平生は40.8カ月、年と箇月で違うようなんですけれども、大体一緒。これを箇月を年に直せば、40.8に両方なると思うんですね。

職員1人当たりの時間外勤務手当支給の年額差は、プラスの4万……、年額ですよ、4万2,798円。それと、給与等の減額措置の状況欄に、特に平生の場合、実施されているのに特別職の減額の内容が記されていないですよ。田布施のほうはきちんと情報公開されて、何カ月分減額して、減額条例に基づいて。当町では、15%と10%っていうのを減額されていると思うんですけれども、そういった情報も記載をされていない。

それと、今年度から自宅に関する住居手当に関しては廃止っていうことですから、これはそういうふうに今後記載されると思いますので、そのほうはオーケーとさせていただきます。

年次有給休暇の平均取得日数なんですけれども、マイナスの3.62。平生のほうで職員さん、年次有給休暇、非常に取得率が悪いっていうことで、これ職場の改善っていうんですか、一つの大きなテーマではなかろうかとも思うんですけれども。

この両町を比較して言えることは、職員数は多いと。給料月額も、田布施町と比較してプラス。時間外勤務も多いと。有給休暇が、先ほども申し上げましたけれども、取得しにくい職場環境ではないかということが言えるんです。と思うんです、私、この数字からはですね。前段で申し上げましたけれども、単純比較ではありますけれども。

また、財政規模の大きい田布施町なんですけれども、数値は平生のほうが高い。行革大綱で掲げられてきた組織・機構の簡素効率化。また、定員管理の適正化及び新たな給与制度の確立など、今まで言ってこられてるんですけれども、全然取り組みは全く進んでないのではないかな。今、本気で改善しなければ、町民の負託と信頼っていうものは受けられないんじゃないかな。その上で、第6次行革大綱を策定されるっていうことですので、その辺のことを含めた第6次行革大綱策定に向けた取り組み方針を2点目にお尋ねをいたします。

それと、3点目なんですけれども、町外在職員に町に住んでももらえないかっていうことでお尋ねをいたします。

26年の4月1日現在、町職員の数は134人っていうことを、お尋ねしたところお答えをいただきました。町内外別の職員さんの居住者数を調査してもらったところ、町外居住者は42人、町内居住者は92人っていう返答がありました。割合にしますと、町外居住者割合っていうのは

30%を超えてるっていうような状態なんですね。居住・移転の自由は保障されているとはいえ、平生町の職員さん、3人強に1人は町外居住者の職員さんだということなんですね。何かこれ、やるせない気持ちで。

町職員さんには地域のリーダー、また町の税増収に対する貢献とか、被災時に即対応できるマンパワーの確保っていう面からも、町の職員さんには、まず地元に住んでいただきたい。また、そうあってほしいっていうふうに、私自身は個人的には願っております。

そのことで、27年から平生町への定住促進対策を進められようとしてしています。いろいろな形で定住促進っていうことで、今からも策を講じられると思うんですけども、まず、職員さんは、なぜ町外へ居住しているのか。また、されるようになったのか。結婚とか、いろんな問題はあろうと思うんですけども、そういうことを調査するだけでも、町に潜在化している、欠けている部分っていうんですか、そういうことが可視化されて、また対応策も生まれてくるんじゃないかと思います。

今まで、そういった職員さんへの調査等はされているのか、されたのか。それとも、実施されるつもりはないか、お尋ねをいたします。

続いてもう一点、町外在住職員に町に住んでももらえないかっていうことでお尋ねをいたします。

平成24年以降、町外居住者の採用が見られます。町外居住者の採用については、先ほども申し上げましたけれども、居住・移転の自由っていうのは保障されてるわけですけども、就労場所として平生町選択されたわけですから、今も申し上げましたけれども、その自由が保障されるとはいえ、平生町へ住んでもらえるようにできないものか、これもあわせてお尋ねをいたします。

以上、インターネットの公表の方法は適切か、第6次行革大綱への取り組み方針、また町外在住職員に住んでももらえないかっていうことで、人事行政の運営について、以上3点、まずお尋ねをいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） お答えをさせていただきます。

まず、最初の人事行政の運営等の状況の公表方法について、条例で3つの方法が規定をされておりますが、その中で、特にインターネットを利用した閲覧について、なかなかたどり着けないということで。これは聞いてみますと、総務課から入るようになってるようなことだったようございまして、当然御指摘のように、コンテンツを整理をして、もうちょっとわかりやすく整理をして改善をしていく必要があるというように思っております。ぜひ改善をするようにしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の第6次行革大綱に向けての取り組みということで、具体的に田布施町との比較を踏まえて御質問をいただきました。

行革大綱の中においては、重点項目として効率的な行政運営。その中で、効率的な組織機構の確立。あるいは、定員適正化計画の着実な推進、給与制度の適正運用等々の実践項目を挙げているわけですが、今、職員数の話も出ておりましたが、組織で定員の関係でございまして、133名ということですが、今ちょうど、今年、この3月1日現在では130名になっております。

本町の場合は町立幼稚園を抱えておりますし、また公民館に職員を配置しているという状況もありまして、教育委員会がちょっと、そういう意味では大きくなっておるということでございますが、全体とすれば130名ということで、今、定員は目標の132ということで設定をしておりますが、2名の減ということで、大体類似団体別の職員数の状況見ましても、平均を下回っているという状況でございます。これは、引き続きしっかり対応していきたいというふうに思います。

平均給料の話もありましたが、これは両町とも同じ給料表を使っておりますから、余り、ほぼ同等というふうに受けとめております。時によって違いますけれども、ラスパイなんかもほとんど一緒でございますし、確かに、平生のほうが高くなってございますが、一昨年は田布施のほうが逆に高くなっておるということですから、単純には比較するというのがなかなか、時間外勤務の場合も、これもなかなか、逆に田布施のほうが多いときもあります。

したがって、そこんところは、なかなか一概には言えないのかなという気がいたしておりますが、有給休暇につきましては、確かに御指摘のように、これはやっぱりしっかり意識の問題もあるかもしれませんので、十分考えていかなければいけないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、6次行革大綱にこれから向かって取り組んでいくことになりますが、事務の効率性を重視をして、しっかりとりわけ厳しい財政状況、こういうものを踏まえた上で、組織のあり方等々を十分対応していかなければいけない。こういうふうに考えておりますし、人員につきましても適材適所、給料につきましても、引き続き人事院勧告に準拠した取り組み、こういうものをベースに、これらも検討していきたいというふうに考えております。

3点目の町外在住職員については、これは議員と私の考え方は全く同じでありまして、これここ数年、現実には調査も行っておりまして、それぞれ事情もそれなりに把握をさせていただいております。

ただ、御指摘のように、やっぱり憲法で居住・移転の自由というのは保障されておる以上は、なかなか職員の、我々説明をして理解をいただくということが前提になりますので、その辺の対応については十分意識、あるいはこちらのことの意義というものを説明をして、これからのいきたいというふうに思っております。

それから、24年度採用以降、町外の方もおるけどどうかっていうことで、採用状況は24年

度採用以降で20名採用しておりまして、町内が16、町外が4人。4人のうち、2人は結婚で町外に行かれておりまして、残り2人は近々町内に居住をされる予定というふうに聞いておりますので、やむを得ない場合を除いては、そういう形で理解をいただきつつあるかなあというふうに思っておりますが、考え方は議員と同じ、同感だというふうに思っております。

○議長（福田 洋明君） 河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山宏充君） いろいろと御説明をいただきました。

今後検討するっていうことですから、ぜひ着実に実行していただくことを期待しております。特に、職員さんのことなんですけれども、町税収にも大きな影響を与えると思うんですね。たしか、昨年末に退職された職員さん、全てが町内居住者であったのではないかと思います。

町税収、自主財源の確保っていう面でも、昨日からいろいろとありましたけれども、当町にとっては大きな自主財源の一つでありますから。これはいろんな、今し方、同じ町長さん認識だっていうふうに御説明をいただきましたけれども、やっぱり平生を愛する、ふるさとで奉仕するっていうんですか、働くっていうんですか、その意義を十分踏まえていただいて、ぜひともそのほうも改善していただきますように、この場を借りてお願いをしておきます。

それでは、先ほどの行革大綱の取り組みについては、この後にも少し同じことを触れたいと思いますので、次の質問に移らせていただきます。

次の質問なんですけれども、財政運営についてっていうことでお尋ねをいたします。2点目です。

まず1点目は、財務情報を町ホームページに情報公開せよっていうことで、お尋ねをいたします。

現状、町の財務情報、予算とか決算、これを知ろうとすると、一般の住民の皆さん方におかれては、議会を傍聴して後ろの傍聴席にある資料を見られるか、概略説明版、議決した後、広報紙を見るか、そのような状況で町の財務情報、いわゆる予算・決算を知られるわけです。

たしか昔には、予算・決算は図書館とか公民館・出張所でも閲覧ができたかのように私、記憶しているんですが、ちょっとお尋ねすると、現在行われてないようなちゅうような御返事をいただきました。やはりこれは、まず1点目に、そういったところに常時配備しておく必要があるんではなかろうか。

また、当町でもたしか10月だったですかね、財務状況説明書っていうのを、広報でお知らせを年2回されてると思います。今までは、25年ですね、3月31日、広報の5月号、それと広報の11月号ですね。それぞれ年2回公表されてるわけですがけれども、これも広報紙では概略版の概略版ということで、やはりまちづくりの情報っていうものが、住民の皆さん方には知り得ない状態ではないかというふうに思うわけです。参加と協働っていうのを常に言われてる町長さん

にされては、この参加と協働のまちづくり条例第2章、これには住民はまちづくりの主役として、まちづくりに平等な立場で参加すると規定をされています。

そのほかにも、情報を知る、意見を表明・提案する権利を有すると定めてあるんですけれども、これを住民の皆さん方に担保、保障するためにも、町の予算、決算、財政状況説明書をいつでも住民の皆さん方に、常に行財政運営情報として情報開示しておく必要があるんじゃないかと私考えます。

その方法なんですけれども、せっかく町にホームページっていうようなものもありますんで、このウェブを対象にすることで、いつでも、どこからでも、町の予算、決算、財政状況説明書という大量の財務情報にアクセスが可能となります。

このことによって、初めてまちづくりの主役として、対等な立場で住民に参加してもらい、情報を知ってもらい、いつでも意見を表明・提案できる、そういった権利が担保として保障されるのではないのでしょうか。議会の議論だけでなく、住民のまちづくりの情報に対する平等な立場から、先ほども言った平等な立場から知る、意見を言う、これこそが協働のまちづくりへの第一歩と言えるのではないのでしょうか。だからこそ、まちづくり条例第2章にも、この住民の権利を保障するっていうふうに、大きくうたわれているのではないかと思います。

また、第3章におきましても、町政への住民参加及び協働、第7条で、町政への住民参加ということであらわれていらっしゃいます。政策等の立案から実施、強化までの過程において住民の参画を求め、これを推進しますというふうにうたわれているんですけれども、これは特に何か特別な、5カ年とか3カ年とかそういう計画ではなく、日々の政策実施状況を毎年繰り返して行うことで、住民の皆さん方に、そういう情報を得ることで、まちづくりへの積極的な参加っていうものは可能なんじゃないのでしょうか。

おっしゃるように、広報でお知らせしてるよって言われるかもしれませんが、広報紙は紙の媒体ですので、中の内容ってのも当然制限されますし、またいろいろと私調べてみますと、自治体の裁量っていうものがかなり反映をされてきます。せっかく持ってるウェブ、ホームページに、そのことを掲載することで、住民の参加する、知る、意見を表明する、提案する、こういう権利が保障されてくるのではないかと思います。町の財務情報をホームページに公開することに関して、町長さんの意見をまず1点目にお尋ねをいたします。

2点目なんですけれども、いつ県下一悪いという冠は取れるのかっていうことでお尋ねをいたします。

昨日も財政について一般質問がありました。12月議会でも、平生町の財政運営について、岩本議員が取り上げられてはいらっしゃったんですけれども、私は決算から見る健全化判断比率を踏まえた当町の財政運営について、お尋ねをいたします。

財政運営ということですから、数値ということになるんですけども、実質公債費比率、これは平成21年から5年連続県下の数値。将来負担比率についても、平成19年から7年連続県下の数値。比率数値は、町のホームページでも言われてはいますが、いわゆる早期健全化基準数値内とはいえ、県下一悪い硬直した財政運営状況であると言えると思うんです。

きのうも基金のことに多少触れられていらっしゃいましたが、基金残高も少ない。これを改善するには、まず徹底した歳出削減。たびたび比較をするようで悪いんですけども、田布施町では徹底した歳出削減を行い、平成22年ごろから健全化判断比率の2つの数値、これは極端に数値が減少しております。いつ平生町は県下一という冠、悪いって言うふうに言えると思うんですけども、これが取れるんか。目標年度、目標値の推移をお示ししていただきたいと思います。

悪いことばかりじゃなくて、県下一つということでは言いましたけれども、平生町の県下一つというのは、ほかにもあるんですよ。いいところって言うんですかね。健康寿命ですよ、これ県下一つということで。積極的に、きのうも一般質問の中でも出てましたけれども、健康寿命県下一つということで。可住地面積割合、これも長いこと、随分と平生町は県下の比率割合を保っていらっしゃいます。いいところもある。一方で財政のほうは悪い。

これやっぱり、町民の皆さん方、非常な閉塞感を漂わせていると思うんです。いつ県下一という冠は取れるのかってということで、財政運営については2点目にお尋ねをいたします。

それと3番目なんですけれども、歳入確保策はあるのかってということでお尋ねをいたします。私、歳入確保策として、都市計画税の導入検討について、お尋ねをいたします。

これ、前には景気の動向鑑みて今はって言うようなお話で、たしか19年か20年ごろだったと思うんですけども。しかし、今振り返ってみると、やはり都市計画における投資を用途区域内してるわけですから、公平な受益と負担、このことを考えれば、やはり都市計画税のどうするかってというのは、平生町にとって避けて通れない問題ではないかと思います。棚上げのままでは、平生のまちづくりってのは、どうしても無理があるのではないかと、財源確保ってということで。

都市計画税の導入検討をされ、どのように考えていらっしゃるか。また、歳入確保策として、きのうも若干、ふるさと納税の推進等はお聞きをさせていただきましたけれども、その他の歳入確保策はあるのかということでお尋ね、以上3点のことについてお尋ねをいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 財政運営について、3点お尋ねをいただきました。

最初の財務情報、予算、決算、財務情報をホームページで公開開示をしてはどうか、という御提言でございます。御指摘のように、しばらくそれぞれ出先等で閲覧できるようにしていたわけですが、ここのところ置いてなかったとのことですから、これはちゃんと置くようにという指示を

早速させていただいておりますし、27年度、今御審議をいただいておりますけれども、予算書がまず上がってきますが、これらについてもしっかりと、それぞれ関係先に配備、配布をしていきたいというふうに思っております。

もう一点のホームページの掲載でございますが、これも今5月、11月、広報で掲載をさせていただいておりますけれども、ホームページでの掲載ということも、これから取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、次の財政運営で、特に実質公債費率を踏まえ、現状を踏まえながら、この厳しい財政運営で、いつ県下一という重荷が取れるかということでございます。

御指摘のように、実質公債費率も今ちょうど25年度決算の数値で、17%まで一応落ちてまいりました。それでも、19市町の中では一番高いのでございまして、平成20年度は19.6%でありましたから、大分下がってはきておりますが、なかなか、これは3カ年平均ということになっております。

25年度決算、単年度で見ますと、15.9%というところで、かなり低下をしてきておるといふふうに思っておりますが、これは引き続き、この新規の起債については抑制をしていく姿勢を、これからもとっていきたいというふうに思っております。

将来負担比率につきましても、この前、6月議会で御質問もいただきました。この負担比率が導入された平成19年度、225.5ということでございましたが、今25年度決算で182.3というところまで落ちてきておりますが、まだまだ高い状況に変わりはありません。

これは、地方債なんかの償還っていうのは、長いやつで30年ぐらいあるわけですから、ほいじゃこれをちょっと抑えたから、すぐじゃあ来年度から下がるかということにもなかなかありませんで、中長期的に継続した対応というものが求められているというふうに思っておりまして、一応基準をクリアはしておりますけれども、引き続き数値の改善に向けて取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

財政基金の問題についても、昨日来申し上げておるとおり、集中改革プランをこれから策定をして、財政基金の繰り入れをしないで済む財政基盤、そういう体質をぜひつくり上げていきたいというふうに思っております。

同時に、歳入の面でも、できるだけふるさと納税の話も申し上げましたけれども、いろんな起業や定住促進、こういうものを先ほどから指摘をいただいておりますように、本町への定住促進等、あるいはこれからそういった歳出の削減等々、両方相まって少しずつ改善をしていくように、着実に改善が図れるように取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

いつの時点でかということですが、今申し上げましたように、なかなか一朝に数値を改善いうことにはなりません、着実に改善をしていく努力をこれからも重ねてまいりたい。他の市町の

動向等も当然出てくるわけですから、それはそれとしても、着実にこれからの取り組みを進めて
いって、一日も早く、この汚名が取れるように努力をしていきたいというふうに考えております。

都市計画税を含めて歳入確保については今、申し上げましたように、それぞれ歳入歳出、両面
からこの取り組みを進めていきますけれども、歳入面での都市計画税ということで御指摘をいた
だいております。

今まで、平成20、たしか1年だったと思いますが、導入に向けての準備を進めてまいりまし
て、ちょうどリーマンショックの直後で、まさに、つるべ落としで景気が悪化をする。町の財政
も大変厳しい状況でありましたけれども、そうした状況の中で、やっぱり税である以上、一定の
やっぱり住民の皆さんの御理解もいただかなきゃいけない。こういうことも踏まえながら、いろ
いろ検討をさせていただきましたが、見送りということになっておりまして、この都市計画税は
御指摘のように都市計画事業、平生の場合は、考えられるのは下水道しか今やっておりませんか
ら、それに対してということではいろいろ検討させていただきましたけれども、重要なこの都市計
画税というのは財源確保策であることは間違いない、というふうに思っておりまして、引き続き
検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山宏充君） 1点目のホームページに公開するっていうのは、ちゃんと置く
ように、またこれから取り組んでいくっていうことでございますので、また取り組みの状況、私
のほうでも確認をさせていただきますが、前向きに進めていただきたいということ、申し上げて
おきます。

3点目の歳入確保策についても、検討していくっていうことで、またこちらのほうも、その取
り組みの状況については、やはり積極的にお願いをしたい。またこちらのほうも、いろんな形で
議会としても応援なりしていきたいと思いますので、その気持ちはまず今後の取り組みを見守っ
ていかさせていただきますので。

2点目なんですけれども、いつ県下一という冠ですよ。これやっぱり、やらないとできない
んですよ。町長さん、いつも着実に改善の努力をって言われるんですけどね。実は、やってる
ところはやってるんですよ。一応これ、通告のときにも、田布施と比較した数字を言うよって
いうことで、私調べてまいっております。

今、実質公債費率については、平成20年と25年、平成20年が19.6で、平成25年が
17っていうふうに言われましたね、3カ年の平均。これ田布施にしても、平生にしても同じ条
件ですから。

しかし、田布施は平成20年19.1だったんですよ。平成25年は14.4なんですよ。やっ
ぱり、歳出削減徹底したことをやってらっしゃいます、この間。これやってるところはやってる。

将来負担比率、平成19年、言われたように225.5、平成25年が確かに182.3です。将来負担比率なんですけど、そのときの田布施はどうかっていえば、19年これ199.9、田布施がですね。平成25年はどうかっていうと、118.2なんですよ。随分と数字は改善されてるんです。

着実についてというのは、町長さん、本当よくはわかるんですけど、やる気でやらないとだめだっていうことを私言いたいんですよ。この間、応援もします、そりゃ。徹底した歳出削減。そりゃ、今までのいろんな起債の償還があるっていうのもわかります。じゃけど、同じ条件で比べて、数値を見比べた場合に、平生は、もう一回言いますけど、実質公債費率、平成20年が19.6、21年が19.5、22年が18.7、23年が18.2。平成24年が17.7で、今言われた平成25年が17なんですよね。

田布施町は一気に改善してるんですね。そりゃ苦しいっていうふうにも、私もなかなか大変だっていうの聞いてました。じゃけど、実際にやってらっしゃるところがあるんですね。

将来負担比率についても同様です。19年が言われたように225.5なんですけど、20年が212.2、21年が199、平成22年が190.9、180台のポイントが3カ年続いて今、平成25年が182.3なんですよ。田布施のほうは、199.9だったんですよ、平成19年が。ですけど、平成25年は、先ほども申し上げましたけれども、118.2なんです。

やっぱり、要は取り組む姿勢の問題だろうと思うんですけども。やはり先ほども同じようなことを申し上げましたけれども、住民の皆さん方に非常に閉塞感、平生は借金だらけの町じゃとか、そういう暗い話しか出てこないんですよ。もっと明るい話で、例えば先ほども言いましたけれども、県下一の指数値っていうのは、平生にあるわけですから、健康寿命一とか。施策可住地面積割合も一番ですよ。これは、ちょっといろんな地形的な問題等もありますけれども。

やはりこういったことを生かされて、財政運営については特に厳しいぐらい当たらないと、いわゆる今、地方分権で比べられる時代なんですよね、市、町も。どうなっちゃうんかちゅうことになるんですよ。これについて、田布施町の数値を比較して、いま一度、町長さんにお考えだけをお尋ねを2点目にさせていただきます。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 今、歳出削減の努力は、これからもしていかなければいけないという前提でお話をさせていただきますが、それぞれ指標を比較をして、大変厳しい平生町の状況になっておりますが、やっぱり大きく影響しておるのは、一つは基金の状況。これは当然あります。

それからもう一つは、充当できる財源がどれだけあるか。これは、田布施にしても柳井にしても、都市計画税がもう導入されております。したがって、それは充当できる財源としてカウントされますから、当然計算をしていく上で、やっぱり有利なんです、その点は。本町の場合は、

都市計画税はまだ導入されておられませんから、そういった意味での充当財源の%が、本町の場合、低いという部分は否めない事実だと思っております。

したがって、先ほど御提起をいただきましたけれども、議会としてのまた意向も、都市計画税についてもいろいろお聞かせをいただいて、重要なテーマとして引き続き検討していくことには変わらないというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山宏充君） 実は、今お答えいただいたところに、非常に住民との契約っていいですか、コミュニケーションについて問題があると思うんですね。

そういうこと、実は充当財源の違いによって比率は変わるんだよ。じゃあ、まちづくりも平生町は都市計画税を導入してないよ、今のところはですね。そういうことをもっとPRっていうんですかね、これメリットなんですよ、住民の皆さん方にとっては。

こういうことを、もっと情報発信していくべきではないかと思うんですよ。それぞれの市、町においては、都市計画税、用途区域内でダブってますから。してるよっちゅうことで、されてるんだけど、うちは違うよって。過去の歴史から見ても、そういう一旦は話があったと。だけど、別の道を進んで今、まちづくりをやってるんだと。

これ、逆な形で平生町のメリットだと思うんですよ。要望として申し上げてますけれども、そういった違いを十分、町民の皆さん方に発信していただきたい。このことを強く要望申し上げて、2点目の質問については終わります。

次に、3点目に移らせていただきます。

3点目については、平生町未来開拓戦略についてっていうことでお尋ねをいたします。

27年の予算案について、実践テーマは「平生町未来開拓戦略の実践」を下敷きにして、施策、実践テーマとしてまた5つを掲げられて、まちづくりを進めていくよってということ言われました。

一番お尋ねしたいのは、この平生町未来開拓戦略ってのは何かっていうこと、お尋ねしたいんです。柱としては5つあるよっていうのは、きのうの一般質問並びに行政評価に至る前の御説明、またその前に全協でのお話。いろいろとお話は出てますが、この予算編成のまず1点目、テーマですよ。これ過去いろいろと見てみますと、平成23年は、「きずな」っていうんですね、町長さんのあれじゃ。「きずな」で結ぶまちづくりっていうことで5つの柱ですよ。24年度の予算編成方針テーマが、「協働で未来につなぐまちづくり」。25年度が「参加と協働のまちづくり」。26年度の予算編成方針が、「協働で未来を開くまちづくり」。過去4年間、「協働」っていうのが大きなキーワードだったと思うんです。

特に、子供に対する表現もありまして、子供たちの夢を育むとか、未来に羽ばたく人材、また未来を担う子供たち、子供たちの未来。過去の予算編成方針のテーマに、子供に関するものが大

きなウエートを占めていたと思うんですけども、このたびの27年の実践テーマっていうのが、地域力発揮によるまちづくり、安全安心、環境を核にまちづくり、地域福祉推進によるまちづくり、地域経済振興によるまちづくり、行財政基盤強化によるまちづくりっていうことで。

まず、子供に対する未来、人材の育成っていう面でも、子供に関して大きな柱であったはずなのに、実践テーマとして存在してない理由っていうんですか、これをまず一つお尋ねをしたいんです。

この平生町未来開拓戦略についてなんですけれども、これ選挙公約として、町長さん、平生町長候補として掲げられてきて、当選をされた。これを実践していくよということで、即こういふふうに予算編成方針のテーマとして掲げられるのは、非常に重要なことだと思うんです。

ただ、候補個人として平生町未来開拓戦略っていうのを訴えてこられたと。町長さんになられたと。個人から町長っていう立場になられたときに、いろんな影響、縛りっていいですか、縛りがあると思うんですよね。特に、27年度は総合計画の前期基本計画の最終年度に当たりますですよ。

そうすると、過去そういう意味で、23、24、25、26と、「きずな」なり、「協働」なり、「参加と協働」、こういうものがテーマであったにもかかわらず、ここで突然、「平生町未来開拓戦略の実践」としてくるのは、いかななものなのだろうか。候補者として公約を掲げられて当選されてきたわけですから、それはそれとしていいですよ。評価をいたします。

だけど、次の段階、ステップの段階では、町長として、この基本構想の中で、どう関連づけていくか、リンクしていくか。これのことをお尋ねをしたいんですよね。どうリンクづけをさせていっているのか。新しい言葉が出てきて、非常に迷ってるんです。この場で、そういった点を町民の皆さん方に広く話しかけていただければと思います。

特に、基本構想っていうのは、23年から32年、議会でも上程を受けて議決っていうことをしてますので、この基本構想の中には、ここにも書いてありますけれども、「人とまち「きずな」でつなぐ元気な平生」ってありますよね。それが基本構想の、平生町の将来像としていうことで定めてあります。その下に基本政策、基本目標として、5つの項目が定められています。

「みんなの笑顔が輝くまち（育児・教育・文化・生きがい）」。2つ目に「快適で住みよいまち（防災・安全・環境・都市基盤）」。3つ目に「健やかで安心して暮らせるまち（福祉・医療・健康・保健）」。4つ目に「活気に満ちた明るいまち」。産業ですね。5つ目が「一人ひとりが主役なまち（協働・コミュニティ・行財政）」。

この基本政策、いわゆる基本目標が、将来像とあわせて平生町の基本構想っていうことになってると思うんです。そうすると、町長さん個人で選挙公約として、平生町未来開拓戦略を訴えられて当選されたのですから、町長として、この次にこの基本政策、基本目標にどうリンクさせて

いくのか。これ非常に住民の皆さん方に説明する使命、また責任もあると思うんです。

この辺のところの整合性っていうんですか、どうリンクされていかれるのか。ご自身の中で、どう消化、また調整されてきたのか。短期的には、そのことに対するアクションは、27年度に予算編成方針として出された。じゃあ、中期的には、長期的にはどうなのか。今後、基本構想の後期基本計画も策定をしなければいけないっていうときに、どう町長さんの理念を反映させていくのか。このことがやっぱり重要な発信力になってくると思うんですよね。

ぜひ、そういったことを含めて発信をしていただきたいという意味で、平生町未来開拓戦略とは、町長さんの考えるものは一体何なのか。短期には、予算編成をされた。じゃあ、来年、再来年、どこまでを目標として、どういうことをやっていかれようとするのか。議会へ説明を兼ねて、住民の皆さん方へやっぱり情報発信をしていくべきではないかと思います。改めて、平生町未来開拓戦略についてお尋ねをいたします。

○議長（福田 洋明君） ここで暫時休憩いたします。再開を午前10時10分とします。

午前9時55分休憩

.....

午前10時10分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

山田町長。

○町長（山田 健一君） 平生町未来開拓戦略について、一体どういう関連が総合計画等とあるのかという御質問でございました。

御指摘のように、この未来開拓戦略につきましては、昨年の11月に町長選挙に臨むに当たって、私なりに平生町の諸課題を解決をしていくための基本的な取り組み施策について、骨子を体系的に5つのテーマにくくって示させていただいたものでございまして、これはある意味では選挙ビラにも載せさせていただいておりますので、公約であります。したがって、これを踏まえてそれを次の施政方針なり、施策に生かしていくと、これは基本的に議員も御指摘のように、それを踏まえて対応をさせていただいておるのが、まず1点です。

それから、もう一点は、確かに総合計画も一つの前期計画が終わって、これから後期計画の策定に入る。行革大綱もそういう6次の行革大綱の策定。やっぱり一つの大きな節目を迎えておると。

将来に向けての、未来に向けての一つの町として取り組んでいかなければいけない課題を、そういう形でもう一度未来を開拓する戦略という位置づけで、問題提起をさせていただいて、これからちょうど御承知のように、国は地方創生、我々も今から総合戦略をつくっていかなきゃいけない。

県も今チャレンジプランという形で、当時はちょうどプランの策定に向けて努力は続けられておるといような流れの中で、平生町としてもそうした未来をにらんだ節目の年として、そういうものをにらんだ戦略というものを自分なりにきちっと持って、あるいは町としてそういうものをしっかり持って、これからの取り組みを進めていかなきゃいけないと、こういう考え方の上に立って、当然したがってこれは予算の編成上の基本でもありますし、同時に総合戦略に向けての一つのたたき台といいますか、呼び水的な形にもなろうかと思えますけれども、そういうものを意識をしながら、今回こういう形で打ち出させていただいた。

予算のテーマが、これは毎年それぞれ出させていただいておりますので、テーマは毎年変わってまいります。基本的には総括的に全体をまとめて発表しておると。テーマを決めさせていただいておることですから、ある意味では未来開拓戦略、これが政策的にも網羅させていただいておりますから、その中にそれぞれテーマごとに当てはめて、取り組みを進めさせていただくということになっております。

子育ての関係は、予算編成上は地域福祉推進によるまちづくり、その中に福祉と子育てということで、予算編成上のテーマの扱いとすれば、そういう形で子育ては大きな柱として掲げさせていただいております。

ということで、これを踏まえてしっかりまちづくりに向けての、新しいまたスタートを切っていきたいということでの提起だと、御理解をお願いをしたいと思います。

○議長（福田 洋明君） 河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山宏充君） よくはわかるんですけど、基本構想の位置づけっていうんですか、前の議会のときにも基本構想、地方自治法のほうも取り扱いが変わりましたので、町としてきちんと決めんにゃいけないのじゃないでしょうかっていう話は、この間させていただいたと思うんですが、実はこの基本構想っていうのは、先ほども言いましたけれども、23年から32年度までですね。

この間基本政策、基本目標という形できちんと町長さんのほうから上程をいただいて、議会で審議をして可決したということになっているんですけども、これがどうリンクしていくのかっていうのが、いま一つ見えないんですよ。もっと情報を発信してくださいっていう意味で、私先ほど質問をいたしたんですけども、結局先ほども言いましたけれども、基本政策、また基本目標としてみんなの笑顔が輝くまち、そのほかいっぱいこの基本構想にも載ってます。

今年が、まだ前期基本計画の最終年度です。終わってはおりません。まだ今からやっていこうという後期基本計画へ向かっていこうということで、選挙の中で公約として、確かに未来開拓戦略訴えられて当選されたっていうのはわかります。だけど、それは候補個人として。じゃあ、町長として機関としてどうそれを政策に反映していくかという、その間の評価っていうんですか、

ご自身の中で個人から公人として行かれる間に、どう調整、統合されたのかということがまた聞きたいんですよね。

結局、突然に未来開拓戦略、それは選挙の洗礼も受けていらっしゃいます。それはわかるんですよ。ただ、そのほかの方もいらっしゃるんです。そのほかの方をやっぱメインに、広く情報、未来開拓戦略について説明していかないと、今からのまちづくりはできないんじゃないんでしょうかっっちゃうのが、私の趣旨であります。

いま一度選挙公約として掲げられて、当選されたっていうのはわかります。それは、ですけど個人、いわゆる候補個人ですよ。その間に、選挙期間中には山田健一っていう候補個人と、それと町長さんになられた公人としてのそのはざま、私たち議員もそうです。

河内山宏充っていう個人と、議会議員としての河内山宏充っていう間、絶えずその間、いろんな問題を消化しながら、自分自身の中で統合調整しながら、政策課題を提言、また助言なりいろんなことをしていくわけですけども、やはり町長さんもそういうことが必要ではないかと思うんです。

候補本人としては、そういうことを訴えられてやってきたと。いきなりこの27年度の予算編成に言われても、もっとごく細かな御説明っていうか、情報の発信といいますか、そういうことが必要じゃないかっていうことで、未来開拓戦略とは何でしょうかということをお尋ねしたわけです。

5項目については、それぞれいま一度お尋ねをいたします。それぞれの基本構想の基本政策、基本目標にどのようにリンクをされていくおつもりなのか、いま一度お尋ねをいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 個人から当選をして町長にと、こういう区分けをされておりますが、選挙に臨むにわたって公約を掲げ、それを実践をしていくというのは、これは当選をした以上は、それは一つの私に課せられた責務でもあろうかと思っております。

その辺は、いや、それは個人ということには、私はそのつもりで出したつもりではありませんし、当然町政を担っていこうとする候補者として、町をどうしていくというやっぱり考え方のもとに、この問題提起をさせていただいたわけですから、これはこれで公約として踏まえて、それ以外のことをまた逆に言うことは、私はできないだろう。

やっぱりしっかりそれを踏まえてやっていくというのが、当然私に課せられた一つのあり方、それから、総合計画なり、基本構想なり、こういうのは、これはもうこれで相互計画としてしっかりあるわけですから、毎年テーマを設定して、予算編成に当たっていると。それは、さっきから御指摘のとおりですから、来年度予算編成に当たっては、こういうテーマを今言ったような未来開拓戦略、これを実践をしていくんだという位置づけで取り組まさせていただいたということ

でございます。

○議長（福田 洋明君） 河内山宏充議員。

○議員（１０番 河内山宏充君） どこまでいっても、ちょっと私の意が町長さんには通じないようでございますので、多少なりとも奥深く入っていきたいと思います。

未来開拓戦略について、即実行されたというのは評価いたします。ただ、これが２７年度即、短期的な２７年度予算方針テーマとして掲げられたわけですけど、今後はどのようになるのかという、来年度は特に後期基本計画、先ほどもお話が出ましたけれども、策定も本年度中には策定を開始、また先ほども地方総合戦略ですよ。

総合戦略プランの流れ、このようにも深く影響されていくんではないかと思いますが、中期、長期にわたる今後の目標について、具体的なものを持っていらっしゃるのであれば、最後にそのことを発信していただきたいということで、お尋ねをいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 中・長期的にひとつ具体的なものがあるかというふうに言いますと、現在そういうものはまだ今からつくり上げていかなければいけないと思っております。総合計画の後期計画、それからもう一つ、先ほどありましたように総合戦略の策定、こういう大きなテーマが、あるいは行革の大綱を示していかなければいけない。

こういう流れの中で、来年度については、またどういうテーマで予算の編成テーマを持ってくるか、これはまたこれで考えさせていただきたいというふうに思っておりますが、——少なくとも再来年度ですね、来年度は予算編成を今こういう形でやっておりますんで、その実践をしっかりとやって、未来につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 河内山宏充議員。

○議員（１０番 河内山宏充君） 次の質問に移ります。

質問の要旨は、公正なパブリックコメントの実施について、細かくは情報提供の格差是正をせよってということで質問をさせていただきます。

平生町の高齢者福祉計画、これは老人福祉計画等第６期介護事業計画（案）に対して、パブリックコメントを実施されていらっしゃると思うんですけども、これは期間が１月２６日から２月２７日までの間、閲覧はホームページ上のほか、健康福祉課、中央公民館、大野公民館、佐賀公民館、図書館、佐合島コミュニティセンターなんですね。

ホームページ上で確認をしてみますと、ホームページ上の公表資料は７３ページ構成なのに、６９ページ以降は不明だったということ。

それと、ホームページ上の公表資料は、サービス利用者数推計のページ以降の数値欄ですね、これが空白で公表されていました。

このことを2月26日の全協で、私どういうふうなパブリックコメントの仕方なんだろうかっていうような趣旨も踏まえて、御質問をさせていただきましたところ、それなりの答弁がありました。

ただし、その日の夕方、空白欄に数値の記入された資料、また69ページ以降の不明なところがあった資料が、私の手元のほうに届いたってことであります。

実は、これ議員に渡した計画案は、全て最初は全てのページでした。ホームページ上で閲覧されていた、公表されていた資料は、空白欄とページ欠如の資料でした。なぜパブリックコメント案に議員用と一般用と2つの資料が存在したのか、これパブリックコメントとしては非常に問題ではないかと思います。

特に、その空白欄の数値っていうのは、次期の介護保険料の算定部分っていうことでした。「げすの勘ぐり」っていいですか、私自身思うんですけども、そういった今後の介護保険料を決めた数字っていうのは、行政側にとって今公表するっていうのは、非常に不都合な資料なのかな。

私かえって「げすの勘ぐり」をするような次第で、こういう状況じゃ平生町パブリックコメント制度実施要項っていうんですか、これきちんと決められているにもかかわらず、これが機能してないんじゃないか。

これパブリックコメントに関しては、町の施策等の策定過程における、公正の確保と透明性の向上を図るっていうふうなうたわれているにもかかわらず、まず1点は、議員が何か言うとうすぐ出すというような姿勢、スタンスっちゅうのはどうなのかつちゅうことなんです。

主役は、やっぱり先ほども情報公開のところでも言いましたけれども、住民の皆さん方なんですよね。どうして議員と住民の皆さん方の資料が違うのか、非常に私行政運営に対する不信感をちょっと抱いてるんですけども、公平、公正な透明性を持ったパブリックコメント、いわゆる行政に関しても情報提供の格差という面で、是正せよということで、改善を求めるということで質問をいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） ちょっと経緯について、健康福祉課長のほうから説明をさせます。

○議長（福田 洋明君） 田代健康福祉課長。

○健康福祉課長（田代 信忠君） 私のほうから、経緯について御説明させていただきます。

御指摘のように、高齢者福祉計画案を公表し、案に対する御意見を募集するためのパブリックコメントを実施いたしました。1月26日から2月27日までの約1カ月間を実施いたしました。

それで、ホームページのほうに掲載するほか、役場健康福祉課、また各公民館、図書館、佐合島コミュニティセンターにて閲覧をしておりました。

この計画案の目次についてですが、総論、各論、また介護保険料の算出、推進体制までの73ページの構成でございますが、69ページで終わっております。

また、63ページから69ページまでの表の数値が空欄でございました。これにつきましては、現在推進作業中であり、空欄としていますとかいった注意書き等を掲載することが必要であったと思っておりますし、より透明性のあるパブリックコメントを実施する必要があったと認識しております。

また、2月26日の全協で、この計画案の説明をいたしました。介護保険料の算出項目のところの61ページから71ページまでは、資料が整わず説明いたしておりません。

このたびの議会で、介護保険条例の一部改正で、第1被保険者の保険料の改正をお願いすることになりますけれども、説明不足の点もあることから、介護保険料の算出のところは、議会までには議員にお示しをしておかなければならないと思ひまして、その中の内容のサービス利用者数、利用回数等の見込み、また給付費の見込み、介護保険料の算出等について議案発送の後となりましたけれども、各議員の皆様方へ資料配布とともに、事前に説明をさせていただきました。

議員の皆様には、御迷惑をおかけしました。申しわけございません、おわびいたします。

以上です。

○議長（福田 洋明君） 河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山宏充君） 大変済いません。課長さんに謝罪をいただくっていう趣旨でしたわけじゃないので、どうぞ御容赦のほどお願い申し上げます。

私が一番お聞きしたいのは、議員と一般の住民の皆さん方で資料が違うっていうところが、非常に2種類存在してたわけですね。議員にはそういうふうにして、一般の住民の皆さん方には、これが例えとして思ってください。

いわゆるそういうふうになるっていうのはどうなのか、先ほども言いましたけれども、参加とまちづくりの条例では、主役は住民というふうにきちんとうたわれているにもかかわらず、ちょっと物を言えば議員のほうにはやって、同じスタンスで考えていただきたいんですよね。

議員に公表するものは、一般の住民の皆さん方にも公表する。一般の住民の皆さん方に公表した資料で、議会、委員も議論をするっていうふうにしていただきたいんです。そういったことが、まちづくり条例の中に書いてあるんじゃないかと思うんですけれども、その辺の考え方だけ、町長さんにお尋ねをいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 資料を両方つくって、こっちは住民用、こっちは議員用という形で対応するようなことはありません。今回、たまたま間に合わなかったということでございまして、3年前のときの改定ときは、全協できちんと説明をさせていただいたということでございまし

て、今回全協までに間に合わなかったということで、この点については私からもおわびを申し上げたいというふうに思っております、資料的に2つも3つもつくって、これは何用とか、そういうことは今まででもしておりませんし、するつもりもありません。しっかり住民の皆さんに同じ形で示していけるように、これからもしていきたいと思っております。

○議長（福田 洋明君） これをもって、一般質問を終了いたします。

○議長（福田 洋明君） これより行政報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。これをもって、行政報告に対する質疑を終了いたします。

次に、提出議案に対する質疑に入ります。

まず、議案第1号平成26年度平生町一般会計補正予算について質疑を行います。質疑はありますか。河藤泰明議員。

○議員（6番 河藤 泰明君） 18ページの8番、地域住民生活等緊急支援事業費の全般になる、特にこの9番、旅費なんですけど、東京、大阪、広島で行われるイベント、これはどういった目的でやられて、対象、そのフェア自体のそれぞれの会場で目的が違うかもしれないですけど、それぞれの会場でやられる目的と、その対象者、どういった方向けにされるのか、年齢層であるとか、年齢層であれば若年層なのか、リタイアされた方、される方たちを対象とされるのか。それから、それをされてどのような結果を期待をされているのかをお尋ねします。

広島に関して言えば、よさこいヤッチャレ群団の方々が行かれると思うんですけども、それをよさこいを披露することによって、その対象者、当初の目的の対象者の方にどのような魅力が発信できるとお考えですか、お尋ねいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 総合政策課長のほうから答弁いたします。

○議長（福田 洋明君） 藤田総合政策課長。

○総合政策課長（藤田 衛君） まず、旅費の関係でございます。これは、東京、大阪、それから広島での移住関係のフェアであったり、交流イベントということで出させていただいております。

東京、大阪の移住PRイベントは、いわゆる県が主催であったりしてるわけございまして、事前にPRもしながら、こちらのほうに帰ってこようという若い方もいらっしゃいますし、リタイア層もいらっしゃいますということで、そういう方に平生町をPRして、帰ってきませんかということで、去年も担当の者が参加してるわけございしますが、若い方でやはりこちらに帰

ってきたいんだけど、やっぱり雇用場がないというような意見も多く聞かれたということで、これからもそういう対応も参加しながら、そういう情報発信をしていきたいということで思っております。

それから、広島での移住フェアということでございます。これは、交流イベントと、それから移住の相談会ということを用意をしておるところでございます。

昨年も7月13日に広島駅の南の地下広場でやったわけでございます。1市4町共同して紙芝居とか、フラダンスとか和太鼓、あるいはゆるキャラということでかんぷうくんとか、そういったこともやったわけでございますけれど、観光チラシとかやった1市4町で共同出展ならでは、多彩なイベントも披露することができたということでございます。

まずは、柳井地域を広島市の都市住民の方に知ってもらおうという、昨年は取り組みであったということでございます。

このときの反省点ということで、多彩なPRイベントとかすることができたんですけど、移住の相談がほとんどなかったということがありまして、じゃあ27年度は、これ見越しのあれでやりますけれど、どういうことをするのかということにもなるんでございますけれど、こういうPRイベントは、やはり観光的な要素も強いので、柳井広域の中で観光専門部会というのがあって、それと連携してやっていこうということで、移住相談については、この広告経費ということで上げさせていただいておりますけれど、昨年は通行人の方を対象に突然PRイベントやって、移住相談というPRもできてなかったのも、今年は事前に広告をして、しっかり移住相談会、移住のために来てもらう広島都市住民を呼び起こそうということで、そういう取り組みをしようということになっているわけでございます。

今回、移住交流イベントの中で、ヤッチャレ群団、よさこい群団ということで出てもらったらいいのではないかなというようなことも考えておるわけでございますけれど、これも平成17年に平生ヤッチャレ音頭・よさこいバージョンができたということで、創設されたということもございますし、それから海王丸が来たときも、このときに出演されたということでございます。

やまぐち生涯現役づくりも、受賞もされているということでございますので、平生町の元気を発信すると、それから、生涯現役で頑張ってるまちといった、あるいは健康寿命等もPRをしたいというように考えてるところでもございます。

国は、移住者をふやす取り組みの中で、リタイア層もターゲットにして、2地域居住ということ、あるいはお試し居住ということも考えて、そういう対応もしていくということもございまして、それから今回御提案申し上げておる若者定住促進住宅補助事業というのも創設するというところで、こういったこともPRをしたいということでもございます。

基本的には、こういったことを通じて移住者を呼び込んでいくという、そういうことをやって

いきたいというふうに思います。

こういうことをやったからといって、すぐ移住につながるということもならないわけであろうかと思いますが、国も多くの政策パッケージというのも掲げていますように、さまざまな事業とあわせて取り組むことで、平生町への移住者をふやしていきたいという、そういう考えでございます。

○議長（福田 洋明君） 河藤泰明議員。

○議員（6番 河藤 泰明君） 今答弁いただきましたけれども、ヤッチャレ群団先ほど河内山議員のお話の中にもありましたけど、本当に健康寿命この県内一、これを本当に体現している方々だと思うんですね、元気で明るくて。

そこをもっと、これほんと誇れることだっていうふうにおっしゃってましたけど、河内山議員、本当に誇れることだと思って、これをもっともっと自信を持ってアピールされたほうがいいんじゃないかなと。今の答弁を聞かせていただいても、答弁の中に熱意とか、もうこれを信じて、もうこれでこの平生町の魅力を発信できるんだというような答弁をいただきたいなと。

だから、こういう県の枠がありますから、そこへどうのっていうんじゃなくて、そこでいかにこの平生町、なかなかアピール、遠くの方にアピールできる、来ていただければ、ほんとにきょうはちょっと雪がすごいですけど、本当に温暖な生活しやすい場所で、特にリタイアされた方をターゲットにされるのもいいとは思いますが、やっぱりヤッチャレ群団の方のように、平生町にずっとおられて、平生町がしてきたいろんな施策から普段の生活、ここで過ごされた方が積み重ねてきたものが、健康寿命になってると思うんですね。

だから、やっぱりその魅力をもっともっと自分たちの魅力は何かをまず、もうちょっと研究していただいて、どうやって本当に皆さんに伝えられるかを考えていただきたいなと。本当に数少ない機会ですし、去年もフェイスブック等々で担当の方が東京の移住のもそうですし、広島のもそうですし、田布施町の観光協会の方がアップしてたのを見ましたけれども、ほんと雰囲気すごくいいんですね。

なんで、やっぱりそこでいかに平生町はやっぱり合同だからこそ、平生町の本当のいいところを、自分がわかってないとやっぱりアピールできないと思いますんで、半年ぐらいありますんで、またいいものになるように、よろしくお願いします。済いません。

○議長（福田 洋明君） 要望で結構ですか。答弁要ります、今。藤田総合政策課長。

○総合政策課長（藤田 衛君） 今お話しいただいたようなことも、しっかり広島においてPRしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。どうもありがとうございました。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。久保俊一議員。

○議員（3番 久保 俊一君） 一応18ページと19ページです。18ページには、空き家利用

活用推進事業か、それと次のページに、空き家リフォームとありますが、この関連ですね。単純に空き家リフォームにしても、空き家バンク登録するためのリフォームか、それとも、単純にそういういろいろ空き家を持つてる人が言われたときに、そういうあれするか。この2つの推進とそのリフォームの関連がどういう状況か。

それと、その19ページの起業支援ですか、何か、これはどういう中身かちょっと教えてください。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 総合政策課長のほうから答弁いたします。

○議長（福田 洋明君） 藤田総合政策課長。

○総合政策課長（藤田 衛君） まず、空き家等利活用促進事業と、空き家リフォーム助成事業ということでございますけれど、これは基本的に空き家バンクへの登録を促していくということを前提にした事業でございます。

利活用促進事業では、実態調査を行いたいいわゆる中古物件を掘り起こすというものでございます。それから、あわせて老朽度とか、そういった判定も行って、データベース化するという事業でございます。それから、こういった掘り起こしをしながら、リフォームということで、これまでも空き家バンクへの登録について、いろいろ住民の方から問い合わせ等あったんですけど、やはりいろんなものが修繕の費用であったり、いろんな不要物がありますよということで、なかなか登録まではいかなかったという経緯もありますので、こういった事業を創設して、空き家バンクへの登録を促していくというのが基本でございます。

それから、起業支援事業については、これいわゆる50万円を限度に、機器等のリース経費であったり、店舗の家賃であったり、宣伝広告費等を対象経費として3年間は支援したいと。応募者が多数の場合は、いろいろ、島スクエアとか、その辺を優先的に考えたいという事業でございます。

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（3番 久保 俊一君） 最終的に、この空き家リフォームつちゅうことは、これで予算で何件大体見とるんか。もしこの空き家リフォームが、空き家バンクのほうに登録がなかった場合は、この予算つちゅうのはどっか使用してもいいんか、そこのところちょっとよろしく。

○議長（福田 洋明君） 藤田政策課長。

○総合政策課長（藤田 衛君） きのうの一般質問の中でも申し上げましたが、5件というのは、やはり空き家バンクへの5件ほどは、登録をしたいという目標値ということで掲げさせていただいておるわけでございます。

これ最大限努力しても達成できなかった場合は、その金はどうなるんかということでござい

すけれど、それは繰り越しするわけですので、補正とかはできないわけでございますけれど、それぞれの事業の中で地方創生先行型の中では、流用できますよという国の回答がございますので、そういった使い方をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はございませんか。河内山宏充議員。

○議員（１０番 河内山宏充君） １８ページ、１９ページにわたる地域住民生活等緊急支援交付金についてお尋ねをいたします。

４点ですか、お尋ねをいたします。

まず、三世代同居応援事業なんですけれども、内容についてお尋ねをいたします。三世代の家族が同居されようとする際、助成されるということなんですけれども、気になるのが一定価格以上ってこの基準ですね。この辺のところがもしこれ全て繰り越しになると思うんですけれども、今決まっていれば、一定価格以上っていうのは、金額で何ぼぐらいのやつを指すんか、お尋ねをさせていただければと思います。

その次に、印刷製本費、１８ページの１１番、需用費のところですね。これ御説明では、総合戦略を本にするというふうに、たしか聞いたと思うんですけれども、この資料を見ますと、本編が５２０部ですか。ダイジェスト版が８，０００部というふうに予算計上をされていらっしゃる。

先ほど私一般質問の趣旨の中でも申し上げましたことをベースに申し上げるんですけれども、ここで本編５２０部っていうのは、どなたかを予想されてるわけですね。多分ダイジェスト版８，０００部っていうのは、地区世帯なり、世帯全員の皆さん方に配布をされるんじゃないかと思うんですけれども、この数量もちょっと多少精査した上でのことではあるかと思うんですけれども、詳細なこの数量の説明と、もし先ほど私が一般質問させていただいた趣旨を踏まえていただければ、やはりこれもホームページ上に当然公開をされていくと思うんですけれども、そのようなことも御検討されているのかどうか。

それと、過去において、これと似たように総合計画の冊子、いわゆるこれも本編、ダイジェスト版っていうことで配布をされてらっしゃいます。同様のケースっていうことでお尋ねするんですけれども、過去においては有料で配布をされてたっていうようなことも聞いておりますが、そのようなことは検討はされなかったのかどうかっていうことを、お尋ねをいたします。

それと、３点目、１８ページですね、空き家等利用活用促進事業、今久保議員さんのほうからもお話があったんですけれども、この航空写真データですね。最新のものを取り込みたいっていうことで、多分これ予算組まれてると思うんですけれども、つかぬことをお尋ねするんですが、平成２７年１月現在で、平生町の航空写真データっていうのは、無料で手に入るっていうことご存じでしょうか。

いわゆるグーグルマップっていうやつでして、ストリートビュー、家がどねえなってるかっていうのも、27年1月現在で確認ができるようになっております。そういった無料のものもある、正確性もあるっていうことで、航空写真最新と言われれば、27年1月現在で平生町のあらゆる道路、これ歩くようにずっと見ることもできます。平生も小郡も秋森もですね。

それと、航空写真についても、全てが網羅できるようになっております。そういったことも兼ね合わせて、やはり正確なところで航空写真のデータが必要なのかなというふうにも思うんですけども、いろいろ経費削減、これ国のほうから一括で交付金として出るわけですけども、もしそういったことで削減化されるんならば、ほかにも総括的にずっとこれ予算配分されてるんですけども、感じとしては全てを網羅されてると思うんですけども、一方で特色がないなというふうにも、この予算配分は、もっとめり張りをつけてもよかったんじゃないかっていう感じもいたします。

そういった面で、4点目にお尋ねするのが、若者定住促進住宅の補助金っていうことであります。

これ常々私も町長さんにぜひやっていただきたいということで、ちょうどいいチャンスだということで、予算組みをしていただきました。そのことには大変感謝また申し上げるんですけども、実はこれぐらいの金額、——金額に差をつけちゃいけないと思うんですけども、果たしてそういう施策の動機づけになるだろうかっていうことなんです。

その辺のところ、いわゆる一般のそういう若い世代の方々に十分訴えかけられるだけの魅力があるかどうか、これ金額っていうことで、お金の話をするっていうのは大変汚いかもしれませんが、やはり誘因策ですよ、今ほかの町村、市、町なんか見てみると100万円とか、一般の企業でも100万円。例えば最近テレビ等の報道でされたのが、西京銀行の、——ちょっと趣旨は違いますが、3人目以降100万円というようなことが大きくされました。

先ほども、多少網羅的には全部をやられようっていうお気持ちはわかるんですけども、特色がないっていうふうに私申し上げました。難しい、その判断は町長さんがされたんだろうと思うんですけども、私としてはもっとめり張りをつけて、今この若者の定住促進に対しては、金額がアップしてもよかったのではないかなということで、基準についてどのような検討をされていたのかどうか、そのことをお尋ねしたいんです。

平生と佐賀で分けられた理由ですね、この辺のところもちょっとお尋ねをしたいんですよ。私佐賀地区に特に必要だっていうことは言いました。佐賀地区をモデルとして、平生全体を考えればいいなって、次のステップの段階でそのように思ってたもんですから、今平生と佐賀を区別して、このように政策として展開されるのに、多少疑義を持ってるんですよ。いきなりやられることにですね。

確かに、誘因策として、その平生と佐賀を分けられたっていうことは必要なかもしれませんが、けれども、どのような経緯でこのような施策をされようと思っていられるのかっていうことを、お尋ねをいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 総合政策課長のほうから答弁いたします。

○議長（福田 洋明君） 藤田総合政策課長。

○総合政策課長（藤田 衛君） まず、三世代同居応援事業の一定価格以上ということでございます。これについては、今国のほうにも実施計画書ということで、いろいろ協議もしている段階なんですけれど、これについて国のほうの回答が、大体補助率を4割に抑えてくれというちょっと御意見がございましたので、50万円ということでございます。その辺の上限が50万円でございますしたら、その補助率として4割以内に納めるという、そういう制度設計になってようかと思えます。

また、詳細は住民の方には、お示しをしたいというふうに思えます。

それから、印刷製本費でございます。520部ということで、これについては、いろんな協議会の皆さんや議会の皆さんや、職員や、そういった皆さんを対象に520部ということでございます。

8,000部については、住民の皆さん方に概要版をお配りすると。予備も含めて8,000部つくっておこうということでございます。当然、ホームページにも公開をしたいというふうに思っておるところでございます。

概要版については、全世帯お配りするというので、これを有料にするかどうかっていうのは、またちょっと過去のことやら検討してみたいというふうに思えます。本編について有料にするかどうかっていうのは、検討してみたいというふうに思えます。

それから、空き家等利活用でございます。航空写真が見れるグーグルとかで無料で見れると。国土地理院というところも、そういった航空写真のデータも持つとるわけでございますけれど、私どもが考えているのは、使用权というのをきちっと購入して、データ管理をしたいということで、これを購入して税務課のいろんな地籍図等と符合させたものもございまして、そういったところにも利用したいというふうに考えているところでございます。

それから、若者定住の補助金についてでございます。これ交付金額ということで、地方先行型で84万3,000円という限度額が示されているわけで、この枠の中で人口ビジョンの基礎調査であったり、印刷製本であったり、空き家リフォームであったりとか、そういう枠の中で考える中で、こういったこと20万円が、平生地区なら20万円ということにしておりますけれど、これが少ないのか多いのかっていうのは、議論があるところではあるかと思うんですけれど、

この枠の中で考えた補助額っていうことでございます。

それから、平生と佐賀を分けた理由ということでございますけれど、やはり佐賀地区のほうがいろいろ人口減少率とか、いろんな課題も多いというようなところもございます。いろんな交通の便とか、そういったところもあって、やはり平生と同じでは佐賀地区のほうへ住所を構えるということも少ないという考えもあって、佐賀地区については加算をした補助制度にしたというところでございます。

○議長（福田 洋明君） ここで暫時休憩いたします。再開を１１時１５分からといたします。

午前１１時００分休憩

.....

午前１１時１５分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

河内山宏充議員。

○議員（１０番 河内山宏充君） いろいろとまず御説明いただきました。

そこで、先ほどお尋ねをした印刷製本のことなんですけど、これ情報格差を前提に２種類のこの冊子をされるというのは、いかがなものかというふうに思います。繰り越しされるということですから、また詳細にその実施に当たっては、御説明をきちんといただくその前に、やはりこういったことは少しずつでも解消していく必要があるんじゃないかということを、御提言申し上げておきます。

情報の量として住民の皆さん方、また今し方特別にも町議会議員、それと職員等を選定されますけれども、果たして本当に今の時代に、そういったことが似合わないんじゃないでしょうか。

何度も言いますけれども、参加と協働のまちづくり、住民の皆さん方が主役っていうことですよ。これは再考をぜひともお願いしたいということ、私はこの場を借りて要望を強く申し入れをいたします。

それともう一点、佐賀地区の若者定住促進住宅についてなんですけれども、佐賀地区もいろいろ広うございます。特に、離島を抱えております。佐合の問題の人口減少、人がいないということに対しての、これはやはり同様な額でお考えなんではないでしょうか。

それとも、佐合を再生というか、活性化させるためにも、佐賀地区っていう一つのくくりであるならば、離島の促進っていうのも考えて、当然考えてらっしゃると思うんですけれども、その辺のところは同じ範囲で考えてらっしゃるというふうに理解してよろしいのでしょうか。そのことをお尋ねをしておきます。

○議長（福田 洋明君） 藤田総合政策課長。

○総合政策課長（藤田 衛君） 印刷製本費については、これで予算提案ということでお願いを

しているわけでございますので、またいろんな住民の皆さん方への情報の提供というのは、また考えさせていただきたいというふうに考えております。

それから、佐賀地区、離島も同じなのかということでございますけれど、同じという考えで、今補助は佐賀地区ということで考えているというところでございます。

○議長（福田 洋明君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。中川裕之議員。

○議員（５番 中川 裕之君） 今のちょうど１８ページです。２６年度の補正予算書の１８ページの上のところに、地方バス路線維持対策費というところがあります。

これちょっとお聞きをしたいと思いますが、実は１週間ぐらい前に、地方創生担当大臣が出て、３人の有識者の方と対談番組があったんですね。そのときに、地方創生ということで、担当大臣が自慢げに三、四例を引き合いに出して、「すばらしいその地方はあるんだよ」ということを、テレビの前で熱っぽく語った。

その一つに、「廃止寸前の路線バスが、企業努力によって見事に立ち直った」と、「こういう例もあるんですよ」ということを自慢げに話しておられたんですね。どういう努力をしたかという、徹底的にまずとめるバスストップ、これが１０年前に決まった、２０年前に決まったバスストップが、果たして今現在でも有効かと。

例えば、２０年前は企業があつて、５０件ぐらいの集合住宅があつた場所があつたと。それが１０年、２０年たつと、いわゆる企業も変わってきてる。そうすると、そこが５０戸ぐらいあつた住宅が、空き家の話じゃありませんが、ほとんど企業の撤退によつたりしてなくなったと。そうすると、２０年前はそこに３０人ぐらいバス停に足を運んでくれたのが、もう企業がなくなって、ほとんどその社員もいなくなった状態の２０年後では、当然人が来るわけではないわけですね。

ですから、そういう努力と時間帯を徹底的に調べてやつたと。そうして、補助金も一切なくて、見事に立ち直ったバス路線があると。そうして、鉄道路線もあつたと、地方の。こういうことを自慢げに話しておられました。すばらしい地方だという意味のことだと思います。

それと、今平生とのこの路線と私は同じとは思いません。ですから、そこが立ち直ったから、これが立ち直るというふうには思いませんが、こうして補助金として出しておられる。

これは、いただいたら甘えの体質っちゅうのが当然出てくるわけですね。ですから、もちろんそれは対策費としてこれはいいんですが、その後やはり企業努力のほうもしていただくというようなことを、行政としてはどのような形でその後フォローといいますか、ただ渡して終わりということなのか、やっぱりそれは努力も監視料といいますか、お願いもしてますよということなのかどうかということで、ちょっとお尋ねをしてみたいと、こういうことであります。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 藤田総合政策課長が答弁いたします。

○議長（福田 洋明君） 藤田総合政策課長。

○総合政策課長（藤田 衛君） 地方バス路線の補助金のことについての御質問であったわけ
でございます。

防長バスのほうから、私のほうへ申請書も上がってきてるわけでございますけれど、やはり少
子高齢化の影響もあって、人口も減ってきていると。それから、運転免許証を保持した高齢者の
増加というようなこともあるということで、輸送人員もかなり減ってきていると。

一方で、防長バスもいろんなイベント等をやって努力はしていると。児童・幼児に対して一律
50円で乗車できる50円バスというのも、各休みの期間にもやっているよということでもござ
います。

しかしながら、昨年度と比較して輸送運送収入というのが3.3%減ってますよと。経費面に
おいても、職員の人件費を減らしてきてるということも、経常収支比率として2.3%減ってき
て、大変厳しい状況であるというようなことも、申請書の中にも書いてあります。

議員さんが先ほど言われたようなことについては、県の協議会というところで協議する場もご
ざいますので、そういったところでいろいろ議論はしておるところでもございます。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号平成26年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について質疑を
行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号平成26年度平生町下水道事業特別会計補正予算について質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号平成26年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算について質疑を
行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号平成26年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計補正予算について質疑を
行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号平成26年度平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

続きまして、平成27年度予算の質疑を行います。

一般会計につきましては全般と、歳入は一括、歳出は款ごと、特別会計は会計ごとに質疑を行います。

まず、議案第7号平成27年度平生町一般会計予算について質疑を行います。

一般会計予算全般についての質疑はありませんか。河藤泰明議員。

○議員（6番 河藤 泰明君） 全般に対しての質問ですけども、先ほども河内山議員のほうからの一般質問にもありましたけど、僕なりの理解というか、そういうところで質問させていただきたいと思います。

この将来像、あとテーマですね、特にテーマ、「平生町未来開拓戦略の実践」、これを見たとき、僕すごいわくわくしたんですね。今まで子供の未来とか、笑顔だとか、そういう特に限ってというか、専門的に重点的にということがあったんですけども、今回は未来開拓戦略、何かシフトアップをしたような、レースで言えばバックストレートに差ししかかって、シフトアップをしてアクセルを踏み、もうべた踏みするぐらいの、そういう感覚で理解をしたんです。

それでは、未来っていうのは、やっぱり子供たちのためだけじゃないと思うんですよね。各年代、当然僕らにも未来はありますし、僕の親世代にも未来はありますし、当然子供たちにも未来があると。それぞれのいろんな分野・事業にしても、いろんな分野にも今があって未来が、本当に多岐にわたるところを今から今までの積み重ねに、さらにもうブラッシュアップしていこうと、そういう気持ちを感じたんです。

未来を開拓するっていうのは、やっぱり各年代、分野それぞれの今ある次の世代、これを育てるというふうな予算の編成になってるんじゃないかなと。いろんな意味で、今の現状を認めたり、次に進むために言いにくいことがあったりとかすると思うんですけど、そういったものも含めて一歩踏み出す、次に進むというふうに僕は理解したんですけども、この理解がちょっと町長の思いと完全に乖離していると、この後の質問に影響をしますんで、ちょっと僕の解釈が間違っていれば、ここが違うというところがあればお願いします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 先ほども御答弁をさせていただきましたけれども、未来開拓戦略という

ことで、未来を今やっぱりちょうど一つの節目を迎えておりますし、いろんな意味で各世代的な問題もそうですし、それから、町の計画も一つの節目を迎えておるということで、どうしても将来をにらんだ計画というもの、あるいはイメージというものをしっかり踏まえた上で、予算の編成に当たっていこうと、こういうことで今回もテーマにはそこを据えさせていただいたということですから、いろいろ将来の展望を持ってやっていきたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 予算全体について2点ほど質問をいたします。

1つは、私は今度の予算を編成の方針見てびっくりしたんですよね。選挙期間中のチラシを見まして、あれ、山田町長さんはいつまで町長を続けるつもりじゃろうかというぐあい、パッと印象として未来開拓戦略ということですから、思いました。

それはそれで、選挙のときにはいろんな宣伝をするわけですから、それはそれで理解しようっちゅうことで理解をしてきたんですが、27年度の当初予算の編成方針に、このとおりになると。順番はちょっと変わっちゃるんですがね、これにはびっくりしましたよ。

先ほどから河内山議員、今河藤議員からも出ましたけど、河内山議員の視点からのほうが私の考えは似ておるんですけどね、山田試案と書いてあるんですよね。それは、先ほど選挙で支持されたから、これが方針になるというお話のようですが、ちょっと飛躍があるんじゃないかと思うんですよ。

新人でしたらね、それはいろいろと言われるでしょうけど、これまで自分がやってきたずっと行政の方針があります。それを選挙中に自分で試案をつくって、今度はこれだと。それは、確かに選挙制度からいけば、理屈としては通ると思うんですけど、もっと冷静になる必要があるんじゃないですかね。今まで自分がやってきたことに対して。

こういうやっぱ今までのちゃんとした方針があるわけですから、それが支持されたというぐあいに理解されてやっていくのが、私は正しいと思うんです。骨子と書いてありますから、中身はわかりませんが、見てみると大体今までのことがつい整理して書いてあるだけと。なら、わざわざこれが予算編成の方針になっていくことには、大変疑問を感じております。

未来開拓戦略という新しい言葉が出てきたわけですけど、このこと自身は、平生町の今までの行政の中で出てきた言葉じゃないんですよね。初めて山田試案として選挙で出された言葉が、いつの間にか河内山議員の先ほど、いつの間にか公の用語に変わってきておると。これについては思惟を持ってるんですよ。

それで、こうするとぶれが出るんですよ。なぜかということ、私今平生町の一番大事な問題は、人口減少をどう食い止めるかということと、やっぱ財政対策、財政再建をどう進めていくかと、ここが大きな焦点だと思うんです。長いことやってこられたから、当然理解をされておると思い

ますけど。

なら、それがちょっと柱になるべきなのに、いわゆる人口減少対策はこの方針の中にありませんし、財政再建についても、いわゆる行財政と、こういうようになっていて、今までの私22年からのずっと予算編成方針を見てみたんですが、22年は財政健全化、——子供のことは先ほど河内山議員が触れましたから、その次は健全な財政で未来をつなぐ。その次は、健全な財政で持続可能なまちづくり、25年は健全な財政持続可能、同じです。26年は健全な財政で未来を開くまちづくり、こういうぐあいになっているんですよ。このぶれは大変大きいと思うんですよ。

やっぱ今集中的に財政再建をやっていたかなければならないというときにのぶれです。それと、人口減少対策に本気で取り組むということは、この前から議会の中でも何回も言われてきたことなんです。人口減少対策には、いわゆる社会的な動態と自然動態とありますから、いわゆる人口の移住、出入りをどうするかということと、やっぱ出生と死亡、この関係。そうすると、やっぱ出生率を上げていくと、これが一番大きなテーマになるはずなんです。

そうすると、これが予算編成の柱から抜けていくと、このこと自身が、私は大変疑問に思っているんですよ。このことについて考えをお聞きしたいと。

もう一つは、予算の中身なんですが、27年度末の基金残高が1億3,490万円、このやっぱ思い切った取り崩しをやったと言やあそれまでかもしれませんけど、これがどれだけのいろんな財政状況のこれから禍根を残していくかということが、やっぱ考えられてこんな予算編成をされたのかどうかということです。

お金がないから、しょうがないから基金を取り崩して予算を組んだということになるのかもしれませんが、私はこの平成18年からの平生町を含めた県内の6町の基金残高の一覧表をつくってもらいました。この中で特徴的なのは、平成18年、19年の水準以下になってきているんですよ。

結局、平生町の財政構造に大きな問題があるというのは、当然私ちょっとこれ以上監査の立場がありまして、言いにくいとありますが、聞くという立場で言う。財政構造に問題があるんじゃないかという視点からこの問題を考えないと、解決せんと思うんですよ。このことについてどう考えておられるか。

河内山議員が先ほど言いましたように、よそはやってるんですという話で、例えば周防大島町は、平成18年に基金が12億円でしたが、現在は48億円です。この間ずっと確実に基金をふやしてきてます。和木町についても8億円から12億円。上関町はちょっと特殊な事情があるにしても、田布施町も2億6,000万円から7億円、基金もちゃんと。結局、これいろんな指標にも影響を与えております。

阿武町の場合は、当初合併をしなかった理由に、大きな基金を持っておるという状況になって

おるのですが、その後もなんか苦しいやりくりだったんでしょね。随分減っておりまして、ところが平成19年から一切基金に手をつけてないで予算を組んじゃるんですよ。それも利子分だけ一般会計に入れると。

よそはね、やっぱりいろんなことをしておるんですよ。そういう点じゃあ、もっと財政構造も含めた研究も含めて、危機感を持った取り組みが要るのではないかという気がするんです。この2点についてお考えを聞いておきたいと思います。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 27年度の予算に関連をして今2点、一つは人口減少、財政再建をにらんだ取り組みになっていないのではないかという御指摘でございますが、人口減少、これはやっぱり大きなテーマでございまして、これはこれをやったら人口がそのまま人口増につながるという決め手というのは、これはもう総合的に対策を打っていかなければだめだというふうに思っております。

そうした意味で、いろんな定住促進の、これは出生率との絡みというのが当然出てまいりますけれども、平生の場合は出入りは、社会的な増減は、これはほぼとんとん。死亡と出生の差が減少という形でできておりますから、どうしても出生率をどう引き上げていくかというのが、当面の大きな課題だというふうに受けとめておりまして、そういう意味で若い人たちが少しでも定住をする、あるいは子育ての支援、いろんな子供の発達支援等を含めて、本町でできる今それぞれ子育て支援については、保育の問題も含めて重点的に今取り組んできておるし、これからもうこうというふうに考えております。

これは、御指摘のようにしっかりこの取り組みを進めていかなければいけないというふうに思っております。

それから、もう一点は、財政の課題でございますけれども、先ほどからいろいろ御指摘をいただいておりますように、大変厳しい財政状況で推移をしておりますし、まさに1億3,000万円も、これは基金としてまさにボトム、これ以上下がるということはありません。あつてはならんし、基金に頼らない財政運営といいますか、先ほどから言っておりますように、予算編成を来年度は目指していかなければならないし、同時に集中改革プランを改めて提起をして、歳入歳出全般にわたっての見直しをやっていかなければいけないというふうに思っております。

御指摘のように、構造的な側面というのはあると思いますから、従来のいわゆる積み上げ方式の発想から少し発想を転換して、これから対応していかなければいけないだろうというふうに考えております。

この辺も十分編成に至るまでの行財政、——それと、やっぱり行政改革もちょうどこういう時期を迎えておりますから、改めて行財政改革という形で提起をさせていただいております。両々

相まって健全財政に向けて取り組んでいくということになろうと思います。

○議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

○議員（１１番 平岡 正一君） 余りいい質問じゃないですから、これで終わろうとは思いますが、これまでの方針はそれなりに組織の中で修練をされて、出てきておるんですよ。ところが、今度のこの方針は、組織の中で修練をされてないと、共有されてないと私は先ほど河内山議員の答弁において、選挙でその隠れた政策だと、これを実行すると。これに大変危惧を持ってるんですよ。

なぜかという、やっぱ役場組織として長い間町長を務められた方に、誰も反論をしないと。修練をして方針を出そうという、このざっとコピーをしたように方針に出されると、こういうやっぱ役場組織のあり方にも、私は疑問を持つんですよ。

やっぱ悪い言葉で言えば、「俺の方針で勝ったんじゃから、俺の方針でやれ」というのがまかり通るようでは、私はやっぱ役場組織としてのあり方を問うようになりますから、ぜひ気をつけていただきたいということで、これは置いておきたいと。

それと、財政問題ですけど、言いわけはされますけどね、行政改革についての取り組みったら、今回だっていわゆる機構改革等の成案をしなくてもいいんですよ、もう。今度初めて出てこられたわけじゃない。事態の深刻さもわかってるわけですから。

だから、やっぱ財政再建に集中的に、後からそれに伴って行政組織の改革っていうのは、仕方なしにやらんにやいけんようになってくるんですよ。やっぱりもっと方針を明確にせんと、緊張感も何もない、つい一般の方針でやっていくようになっていくのじゃないかという気が、心配をしております。

それで、もう一つ心配なのはね、構造問題をもっと解明せんといけないのは、平成１７年に大規模な集中改革プランといいますか、やりまして、職員の給与もカットする、三役の当然給与もカットする。我々も１０％の給与カットをしてまいりました。

これを続けてそこその積み重ねで、２３年に４億円までいったわけですけど、結局またずっとこういうことになってきてるんですよ。この先に行くことは見えてるんですよ。集中改革プランと言われますけど、１７年の再来と。

これじゃあね、やっぱり行政のこれまでが積み重ねとして何をしてこられたかという疑問まで持つんですよ。だから、この点では急いで構造的な問題も解明をされて、手を打っていただきたいと。今２点は要望でいいです。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

続きまして、歳出について質疑を行います。

まず、議会費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、総務費について質疑はありませんか。久保俊一議員。

○議員（3番 久保 俊一君） 総務費の42ページか、42ページでは、この集会所建設等も、ずっと最終的には昨年よりは5倍ちゅうか、昨年は350万円で今度50万円。ということは、もう各自治会でそういう集会所は確立できたのか。それとも、毎年こういう予算を上げていますが、実績や取り組みの結果、こういう予算になったのか。今回が前々年度からずっと調べたら、今回はものすごく去年より下がってるんですね。

それと、コミュニティ助成事業か、これはあくまでも恐らくこっちの、その他のコミュニティ助成がそのままこっちに流れておるんですけど、これ単純に今年度、単年度1回で終わるのか。

それと、地域元気づくり交付金か、これに関しても昨年度よりは3倍強ふえていますけど、単純にこれを交付金ちゅうことは、一つの事業に対して幾ら出すってある程度の決まりがあるのか。それとも、これ単純に各コミュニティ協議会の、6地区なら6地区にもう一つ一つそういうのをやってもらうて、交付金を出すのか。

それと44ページ、この委託料で、行政無線保守点検ちゅうのは、毎年毎年ずっとふえてるんですね、最終的に。それは設備がよくなったから、僕はこんな保守点検にそんな金かかるのかなと。

24年度から比べたら、もう2.5倍弱にずっとなってるんですよ。最終的にこの設備が単純に保守点検ですよ。だから、僕らが議員なりたての24年のころの、恐らくそういう設備はできてると思うんですよ。だから、更新、更新してきた割には、こんなの保守点検が何で2.5倍かかるのかなという気もあります。

それと、46ページの需用費で、要するに印刷製本、それ先ほどから本、送ると言われた本かなという気もするんですけど、今までないようなあれがぽんと出るとし、昨年度はこれ需用費でこういうことはありませんでしたけど、先ほどからいろいろ言われたそういう本の、製本のあれか。

それで、13番の委託料で、60周年とこれ書いてありますけど、これ委託料ちゅうことは、どこかに委託するのか。

それと、下の負担金交付金で、起業教育センターというのを、極端に言うたら、昨年度とはもう半分にというか、昨年と比べて半分なんです。これは利用者がいないから、こういうふうにやったんか。それとも、予算的にこういうふうになったんか。

それと、47ページの役務費で、手数料で昨年なかったのに、こういうことは町有地草刈り、それと下の委託料で固定資産税と書かれておりますけど、これは多分土地を取得したんか。

それと、これも総務費になるんかな。49ページの下賃金も総務費になるんですか。税かなんか2番目の。これも単純にずっとしたら、事務補助員の手当がずっとふえてるけど、中身がどういう状況か、町長頭ちょっとかき上げておりますけど。

それと、ごめんなさい、前のとんで45ページ、庁舎改修つちゅうのが出てますね、工事請負で。それをちょっと中身と、よろしくお願いします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 総務課長と総合政策課長、それぞれ答弁をさせていただきます。

○議長（福田 洋明君） こっちはええかな。税務課は。

○町長（山田 健一君） 税務課長も答弁させていただきます。

○議長（福田 洋明君） 羽山総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） まず、42ページの負担金、補助及び交付金の補助金のところで、集会所建設等について、上から順番に言わせていただきたいと思います。

これにつきましては、26年度は350万円という予算組みをしておりました。集会所を地元で建設したいという意向がございましたので、それを反映して26年度は350万円というのを組んでおったんですが、その自治会において建設するということで進めておったのが、途中で中座となったので、今26年度については、それが不執行という形になります。

27年度につきましては50万円ということで、こちらは改修分と空き家改修も含めてのもので、50万円ということで計上させていただいております。

予算を計上する中で、やはりその自治会で取り組むことが想定されるもの、また要望があったものについての精査をしながら、計上させていただいておりますもので、今回につきましては、50万円ということで計上させていただいております。

次のコミュニティ助成事業につきましては、こちらにつきましては単年で終わるのかという話ですけども、内容といたしましては、大野公民館の運営協力委員会に120万円、そして、宇佐木コミュニティ協議会に120万円ということで、両方とも宝くじの助成金を申請して、これがほぼ大丈夫であろうということでございます。もしこれが助成金がつかなければ、執行できなくなるということになりますけども、ちゃんと100%の補助をもつての予算計上ということで、

今上げさせていただいております。

それから、地域元気づくり交付金につきましては、こちらにつきましては、26年度と比べますとかなり多くなっておりますが、いわゆる今のコミュニティ協議会を立ち上げられて、実際に運営していくというところにつきましてはの予算を計上いたしております。今6地区において、それぞれの活動、2地区においては、もう協議会を立ち上げていらっしゃいますけども、あと4地区につきましては、今から立ち上げられるというそこら辺のものを、側面的に援助していこうという交付金でございます。

それから、44ページの委託料の行政無線保守点検でございますが、こちらにつきましては、確かに26年度より上がっております。今アナログからデジタル系へ行政無線を整備しておるところでありまして、デジタル子局の増加によります金額アップが主な内容でございます。

それから、45ページの工事請負費の庁舎改修でございますが、いろいろ改修しなければならぬところがたくさんございますが、何せ今おっしゃられるように、財政的な事情もございますので、67万円ということで計上させていただきました。

内容的には、第3庁舎の関係が主なものでございまして、内装・外壁改修等が主なものでございます。

それでは、私のほうは以上です。

○議長（福田 洋明君） 藤田総合政策課長。

○総合政策課長（藤田 衛君） 46ページの需用費、印刷製本費でございます。これは総合計画、後期基本計画の印刷製本費でございます。

それから、13番の委託料でございます。町制60周年記念誌の作成ということで、業者のほうへ委託を予定しているということでございます。

それから、19番の起業教育センター補助金ということで、島スクエア事業運営補助ということでございます。これは、昨年度より減っておりますけど、要望額を計上しておるものでございます。

それから、47ページの町有地の草刈りでございます。7番の便利屋さんの賃金、これも町有地の草刈りなんでございますけれど、この12番のほうは、障害者の就労支援ということで、別途役務費の中に組まさせていただいておるものでございます。

それから、13番の委託料、固定資産台帳整備でございます。これまでこれの内容については、簡単な方法というか、現金主義会計によって予算、決算を保管する総務省の改訂方式ということで、財務書類を作成をしておったわけでございますけれど、この方式がいろいろ東京方式とか、あるいは基準モデル方式というものであつて、統一的な基準でないということで、国のほうから統一的な基準で整備しなさいということでございます。

この固定資産台帳の整備というのは、複式簿記の導入を前提とした財務書類ということでございまして、道路であったり、下水であったり、土地であったり建物であったり、樋門であったり、物品であったり、全ての資産を取得年月日とか、あるいは価格等を50項目ぐらいあるんですけど、それを整備しなさいということでございます。

27年度は固定資産台帳というのを整備して、28年度の決算から、新しいこういう公会計のもとで公表していくということで、30年の3月には新しい統一した基準で公表していくということで、その前提となる固定資産を整備する、その委託料でございます。

以上です。

○議長（福田 洋明君） ここで暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

兼末税務課長。

○税務課長兼徴収対策室長（兼末 仁君） 先ほどの質問でございますが、49ページの賦課徴収費の賃金のことだと思います。この賃金の内訳につきましては、申告時期の事務補助員2人と、それと育児休暇の代替事務補助員の予算が含まれております。それが増となっております。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（3番 久保 俊一君） 42ページ、先ほどコミュニティ助成事業、大野地区、宇佐木地区で120万円のちょうどと言われましたけど、最終的にあと4地区残っているわけ、協議会が。その4地区が立ち上がった場合は、この地域元気づくりの交付金から出すということで理解しておっていいんですか。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 総務課長から答弁をいたします。

○議長（福田 洋明君） 羽山総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） 今の42ページのコミュニティ助成事業につきましては、今2カ所のところで、これは手上げ方式でございますので、宝くじの助成金をもって手当するものでございます。

もう一つありましたほかの4地区につきましては、地域元気づくり交付金ということで、こちらにつきましては、午前中もお話し申しましたように、それぞれの活動に対する交付金でございますので、活動をしていただくための町からの側面的な援助をするというものでございます。

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（3番 久保 俊一君） ということは、あとからできた4地区に対しては、その他の赤い羽根が何かわからないけど、こちらから補助金をもろうておるけど、最終的にそういうのがないということで、コミュニティ協議会が立ち上げても補助金ちゅうか、こういうのは申請できるのか、それとも申請するんですか。

最終的に、今コミュニティ助成事業ちゅうことで、宇佐木コミュニティもいろいろ最初の立ち上げのところいろいろやっていますけど、あの大野、宇佐木は、ということは4地区もそういういろんな準備資金をいろいろいるんですよ、はっきり言って立ち上げるのに同じように。

そういう場合にどうするのかということで、またこういう補助金を探して、あとから申請するのか、それとも今言われたように地域元気づくりの、今はこれは活動資金と言われましたけど、活動する前の前段階の補助金ちゅうのは大野と宇佐木がそういうふうに、赤い羽根が何かかわからないがそっちのほうから、どういう助成金かはっきりと僕はわかりませんが、だから一応出ているんですね。

だから、よその4地区とは恐らく町長らも今年いっぱいには6地区を立ち上げようと一生懸命頑張っているんだから、恐らく後の地域もできたら大野、宇佐木もああいふ準備資金を出している私等はどうなんですかと言われた場合にどうするかということをやっと聞きたいんです。

○議長（福田 洋明君） 羽山総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） ただいまの御質問でございますけども、あくまでも今の2地区、宇佐木と大野につきましてはコミュニティ協議会として県、いわゆる宝くじの助成事業のほうに申請をしていただいて、それが通れば交付できますよということです。

もう一つの4地区につきましては、宇佐木、大野と同じようにコミュニティ協議会が立ち上がりますと、その時点で交付金を均等割に30万円と、あと世帯割、1世帯につき200円というものが交付されることになります。そのあとに、プランとかをつくっていただいて活動されますと、今度は活動交付金という形で交付するようになるものです。

ですから、今の宝くじ助成金については宝くじ課のほうから出てくるものでありまして、ほかの立ち上げたときの交付金については町から出すものでございますので、その辺は区別をしておいてもらいたいと思います。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。河藤泰明議員。

○議員（6番 河藤 泰明君） 1項総務管理費のところ2点ほどお尋ねします。

1目13節、社会保障・税番号制度システム導入支援、あと43ページの2目13節委託料のところ、ここにありますが、町民課もちよつかかわってくることもあるんですけど、所管外のところでちょっと質問させてもらいます。

これマイナンバー制度にかかわることなんですけれども、町民の方とよくお話しするときにこの話が出て、僕も勉強不足のところもありますし、やっぱりきちんと全てをわかっていらっしゃる方が町民、国民にどれぐらいの割合でいらっしゃるかというのは本当に難しいところだと思うんですね。

先日、新聞のほうにも出ていますけども、これを承知しているという人の割合が少ないとの報道をされていました。確かにまだ細かいところまで詳細に説明できないところがあると思うんですけども、まずは、当然この制度の準備をどんどん進めていかなければいけないんですけど、広報、周知の方法ですね。

今までどおりのやり方では現状、今までどおりのやり方だから現状の今状況なんだと思うんです。何か新たな方法、今までのちょっと違った視点からとか、そういった方法を取り入れて広報していく、周知していく必要があると思うんですけども、その辺に何かお考えがあれば教えてください。

45ページ、4企業振興費4目の8節報償費、ふるさと納税がありますけど、説明では先日あった過剰な競争はしないようにという方向が国のほうからあったと思うんですけど、ふるさと納税平生町、今までお礼状であったりとか、ほかに比べれば、ちょっと魅力という部分では不足していた部分だと思うんですけど、そこに今回、抽選ではありますけども特産品を進呈するということで、平生町の特産品って何なんでしょうか。

僕らの認識でいくと、小芋とか、あとアスパラとか、新鮮な魚ですね。ああいったものとかあとおまんじゅうにしても「神花の里」とかありますけど、こういった僕の過ごしてきた感覚で認識しているこれらのものが特産品として選定するのか。それとも、新たに何かこの地域で取れるものを、農産品かもしれないし加工品かもしれないし、新たなアイディアを持った人が、抽選の選定、商品の選定に入ることができるのかどうか。もし今の時点でそのお考えがあればお答えいただけたらと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 総務課長と総合政策課長、それぞれお答えさせていただきます。

○議長（福田 洋明君） 羽山総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） ただいまの43ページ等にございます社会保障・税番号制度システムの関係でございます。

いわゆるマイナンバーの関係になってまいりますけれども、これにつきましては今現在、総務課で主に窓口としてやっておりますけれども、あと税務課、町民課、健康福祉課、建設課、教育委員会と多岐にわたるものでございます。

周知方法につきましては、先日、国のほうからの資料がございましたけれども、政府広報においてテレビCMでも取り上げますということが一つ。そしてまた、全国の新聞等にも広告で周知をいたしますということ。そしてまた、内閣官房のマイナンバーの特別ホームページを開設して、そこでも見れますよということ、あとツイッターでも発信をしていますということが、文書としてまいりました。

町についてはどうするかという話ですけれども、今までも広報等でお知らせはしておりますけれども、やはり関心が低いということもございますので、また、今後も広報でもお知らせ版においても、またホームページ等においてもお知らせをし、また関係する各個人に別に通知することも出てくることかと思っております。

以上です。

○議長（福田 洋明君） 藤田総合政策課長。

○総合政策課長（藤田 衛君） ふるさと納税の特産品についての御質問でございました。新年度からふるさと納税を拡充するために、平生町の特産品をお礼の品として進呈しようという取り組みをしようということでございます。

これについては、特産品を町内の事業所から公募をかけて募集したいというふうに考えております。平生町の魅力を体感できる商品で、町内で製造加工、採取栽培、サービスが行われている商品、まあ、3,000円程度、それで直接寄附者のほうに送付していただける企業、あるいは個人ということで、これについても新年度早々に募集をかけて取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 河藤泰明議員。

○議員（6番 河藤 泰明君） 今マイナンバーのことで国と、あと町の説明をしていただきましたけれども、やっぱり御説明があったとおり、本当にたくさんの課にまたがっているものなので、できたら役場の職員さん全員、加えて僕が言うのもなんですが議員も町民への広報役、このマイナンバーの広報役として、マイナンバーだけではないかもしれないですけど、マイナンバーの広報役としてそういった講義というか説明会、勉強会なんかも設定していただけるのであれば、いろんな行程の一つとして利用するのはどうかなと思いますけど、それを検討していただければと思います。

ふるさと納税のほうですけれども、やはり特産品、昔からあるものというのもそうですけど、やはり新しく、うちの議員の松本さんとか、新たに若手で農業とか挑戦している方もいますので、そういう方にも、まず、こういうことがあるよということも知らせていただいて、ぜひとも参加していただいて、その選定には漏れるかもしれないですけども、それを地域の力として活躍していただける場ができればなと思いますので、それも御検討いただけたらと思います。終わります。

○議長（福田 洋明君） 答弁いますか。羽山総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） 今のことにしましては、貴重な御意見として承りまして、また検討できるものは検討していきたいと思っておりますし、まず職員については、当然そういったことも仕事上必要になってまいりますので、しっかりと認識できるようにしてまいりたいと思います。また、議員さんにつきましては、御協力願えるのであれば、またそういう機会がございましたらお願いいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（福田 洋明君） 藤田総合政策課長。

○総合政策課長（藤田 衛君） 御意見をいただいたことを踏まえて、取り組みを進めさせていただきたいと思います。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 協働のまちづくりですが、所管の委員会でもございますから、小さいことはまた委員会で聞くとしまして、山田町長の見解だけを聞いておきたいのですが。

私は今度の議会がきのうから始まりまして、協働のまちづくりは潮目が変わったのではないかなという感じを持っております。今度の予算を見ると、こっちの資料では1,062万9,000円、それからこれにコミュニティ事業を入れたら約1,300万円の予算が組まれております。前年度が384万9,000円、協働まちづくり事業でしたね。

これ私は大変危惧をしておるんですが、結局は今度の議会での流れを聞いてみても、そこに交付した補助金が事務員さんのパートの人件費と、事務備品や事務用品に化けて、結局それはそれなりの効果を生んでおるのかどうか、そこをそこまで検証されていないからわかりませんけど、結局それで消えてしまうと。

今年度の分も、27年度の予算を見ましても、この宝くじの補助金というのは比較的便利な制度でいろいろな事業にこれまでも使ってきたわけですが、これまで動員をして1,300万円の予算をこの協働のまちづくりに配布すると。1年たってみて結局、先ほど申しましたように結果として事務用品費や事務費、パートの人件費に消えてしまうということが懸念されるのではないかと思います。

私、協働のまちづくりについてはずっと前に申しましたように、北海道の栗山町でこれが提案されまして全国に有名になりました。しかし、栗山町は間もなくしてこの制度をやめました。そのあと、いろいろの状況を聞いてみても、結局2年か3年は続くけど、役員のなり手が少ないとかいろんなことがあって、自然消滅をしていく。結局、それまで得た金額は無駄遣いに終わるという傾向があるのではないかと思います。

ですから、こういう制度はいつきやるけど、もう沈んでしまうという、栗山町なんか典型ですけどね。そういう懸念を持っておるんですけど、これに対しては3年続ければ、4,000万

円も5,000万円も消えてしまうということになってしまうんですが、町長の考えを聞いておきたいと思います。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 協働のまちづくりにつきましては、もう既に説明をしておりますように、宇佐木、大野それぞれスタートを切って一応組織的には協議会がスタートするという形になってきておりますが、残りの地域についてもこれもまたしっかりできれば、今年度中、新年度にかけてしっかりつくりあげていくと。それぞれの地域の「夢プラン」の作成に向けて、しっかり我々もバックアップをしていきたいというふうに思っておりますし、別にこの対応がちょっと変わるとか、そういうつもりはありません。

交付金の関係については、もう一度しっかりわかりやすく説明をいたしますが、各地区とも、しっかり地域の課題設定をして活動していけるようにやっていきたいというふうに考えておりますから、ちょっと風向きが変わったんじゃないかというようなことはありませんので、しっかりこれから取り組みを進めていきたいと思っております。

○議長（福田 洋明君） 羽山総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） 町長に補足して説明させていただきます。

コミュニティ協議会の設立交付金につきましては、立ち上げたところに対しまして均等割でまず30万円。そして、世帯割として1世帯につき200円ということで30万円プラスそれぞれの200円掛ける世帯数分というのが、1コミュニティ協議会に対して設立したときに交付されます。それが一つと。あと活動交付金といたしまして、「夢プラン」の実現経費ということでプランを策定していただくことに対して、1地区につき30万円、そしてコミュニティ協議会の事務局職員としては、時間単価770円でありますけれども、これが1日分掛ける週3日、4週分ということで1地区につきまして1年分を今、計上しておりますので、6地区分で総計が500万円幾らということになります。

これが今の段階でもマックスの数値になりますので、まちづくりをしていく上でコミュニティ協議会を立ち上げ、そしてまた計画をつくる。そしてその活動をしていくというための助成をしていくという経費でございまして、26年度から創設しておりますけれども、26年度につきましては宇佐木と大野が対象となっておりますが、27年度につきましては6地区対象の経費を、今ここに計上させていただいているものでございます。

○議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 仕組みについては昨年度説明された内容と同じだと思うんです。

私が懸念をしておるのは、そういう形で結局補助金を出して、これは行政の職員がやるわけではないですから、費用対効果で責任を問うこともできません。できんかったらそれまで、できた

らうれしいねでなるんでしょうけど、まあ、できることを期待するんですけど、違反にならんように。

ところが私の考えは前にも申しますように、職員を公民館にちゃんと派遣して結果責任もちゃんと取れるような体制をつくるべきだというのがそのお金の有効な使う方法だというふうぐあい、私の主張なんですけど、このままいくとどうもそういう懸念を持っているんですよ。あとはまた委員会でやりたいと思いますから、この懸念だけは表明しておきたいと思います。

○議長（福田 洋明君） いいですか。

○議員（11番 平岡 正一君） はい。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、民生費について質疑はありませんか。河藤泰明議員。

○議員（6番 河藤 泰明君） 民生費ですけれども、今年度にあった安全生活基盤構築事業に600万円というのがあったと思うんですけど、新年度には見当たらないというか、計上されていないと思うんですけども、内容からして単年度で済ませるようなものではないような、事業が列挙されていたと思うんですけども、今回それが計上されていない。これはどういったことで、ほかのことで対応ができるよという判断なのか、それとも事業として、いや、これは継続すべきではない。それとも完全に民間の力で全て運営ができるという判断で、もう計上されていないのかというのが1点。

58ページ、1項社会福祉費1目の13委託料、地域福祉支援システムの保守管理、これの内容を1点お伺いしたいのと、あと61ページ、4目老人福祉総務費の19節負担金補助及び交付金の一番下、ねんりんピック実行委員会、この10月に当町、囲碁を開催地ということで、ほぼ全庁を上げて強力な体制で進めていかなきゃいけないと思うんですけども、ありがたいことに職員の方に囲碁の番付で西前頭筆頭の方がいらっしゃいます。

僕も、マイナースポーツをずっとやってきていたので、知らない方が想像する、連想するスポーツなり競技のおもしろさというのと、あとかかわって一所懸命やってきた、実際にかかわっていらっしゃる方が本当のスポーツ競技の魅力を、本当によく御存じ、見せ方も御存じだろうし、今、課はちょっと違いますし、今後の異動でどうなるかはちょっと僕らはわかりませんけれども、ねんりんピックが10月にあることはもう確かですので、いかにこの人材を有効に使っていくか、そういうことをもし考えていらっしゃる事があれば、教えていただけたらと思います。

あと63ページの6目障害者福祉費の13委託料、一番上の障害者スポーツ・レクリエーション推進事業10万円、先日、きょうのフェイスブック「ひらおファンクラブ」にも上がっていた

と思うんですけれども、フライングディスク、障害者の方たちが今やられている競技ですけど、昨年競技大会で金メダルを取られていると思うんです。

僕もこの前、講習会というのがあったので参加させてもらったんですけど、本当に細田議員も一緒に参加させてもらったんですけど、本当に簡単なようでもすごく難しい、難しいように入るときはポンポン入るという、本当に競技の喜びというのがすごく感じられたんですね。これ障害者の方だけではなく、大人から子供まで本当に楽しめる競技だと思うんですよ。

今度オリンピックが東京でありますけど、オリンピック、パラリンピック分けないで、それを含めてオリンピックだと、健常者、障害者という線を引かないでという考え方でいけば、もっと予算があってもいいのかな。

これをせっかく金メダルも取って、今週の週明け、土曜日にやって、日曜日に県の大会へ出られるそうなんです。今回も車は町のを出していただけるという話なんですけど、やっぱりその会場まで安全に移動するにはやっぱり健常者の方に比べると、荷物とかもふえたりとか条件が変わってきますので、その辺のフォローをしっかりといただきたいんですけど、そこまでも移動の計算を単純に、高速これ普通はこれぐらいだからで計算されているのか、それともきちんと障害者の方がやられるということで、きちんとその辺も考慮した算出根拠になっているのかどうか、検討の段階で担当課のほうでどういうふうにお考えになったか、わかれば教えてください。

あと69ページ、4目保育所運営費の中の19負担金補助及び交付金の上から4番目、保育の質の向上のための研修。この対象者はどういった方になるでしょうか。職員さんであるのか、保育ですから保育士さんなのか、その辺がわかれば教えてください。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 田代健康福祉課長からお答えをいたします。

○議長（福田 洋明君） 田代健康福祉課長。

○健康福祉課長（田代 信忠君） それでは、第1点目の安心生活基盤構築事業でございます。

27年度は予算計上しておりませんですけども、この事業は25年度から開始しております。目的としては、住民参加による地域づくりを通しまして、誰もが安心して生活できる地域基盤を構築していくことという目的がございまして、主に3つあります。

1つには、孤立防止のための地域の実態把握と支援。またもう1つは社会とつながりを持ち、地域への参加を促進するための居場所づくり。3つ目が日常生活を円滑に営むための見守りや、ちょっとした困りごと等の基本的な生活支援ということで、25年度から継続して行っております。

なぜ来年度予算計上していないかということでございますけれども、今までは安心生活基盤構築事業ということで国の国庫補助でございました。ところが新年度から「生活困窮者自立支援

法」というのが4月から施行されることに基づきまして、その他の任意事業というふうに再編されます。その中身としては、法に基づいて自立相談支援事業、また居住確保とか就労支援、その中でもニート・ひきこもり等の把握とか、また生活困窮者の支援を通じた地域づくりを展開していかなければならないという法ができました。これが、本年の4月から新しく新制度に沿ってスタートいたします。

この生活困窮者は複合的な課題を抱えているということが多くございまして、その自立に向けた支援というのは、単に就労支援にとどまらずに、日常生活全般にわたる包括的なアプローチで行うことが必要ということになります。

このような観点から、この新しい法ができました生活困窮者からの相談に対応するための窓口も、既に設置されておりますし、そういった窓口の相談支援員というのも配置されておまして、そういった生活困窮者の自立に向けた相談支援業務を行うということのほか、就労の場等の地域に不足する社会資源の開発などを通じた地域づくりに取り組むということで、その中に再編されたということで、新年度はこの生活困窮者自立支援法に向けた任意事業ということで再編されて、その中で取り組むことになっております。

それから、地域福祉支援システムの保守管理でございます。

これにつきましては、この業務委託ですけれども、目的は要援護者が地域で安心して暮らすことができる地域の実現ということで、高齢者台帳として個人の介護とか福祉、保険などの各分野の情報を一元化に管理して、それぞれネットワーク化して要援護者台帳として活用するもので、地図情報とかもリンクされて所在確認にも利用できるものでございます。

それからねりんピックの実行委員会ということで、人材を有効にということでございます。

このねりんピックの実行委員会で、内容としましてはねりんピックは60歳以上の方々を中心とした、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができるスポーツと文化と健康と福祉の祭典でございまして、この10月には平生町は囲碁大会を開催するということになっております。

内容的には、いろんな管理運営費、また歓迎するための装飾費、また交流大会の開催地での施設運営費、また競技主管団体への準備事業等がございまして、この2日間ありまして、スタッフとしては職員が張りつくようになりますし、またボランティアの方にも協力していただかないといけないことになります。1日当たり約120人程度の人員配置を考えております。

その中で、やはりそういった囲碁を知っている職員もおります。そういった人材を有効に活用ということで、昨年も26年度の全国大会のほうにも一緒に参加をしておりますし、視察して実際に目で見ております。そういったノウハウを利用して来年度、平生で行われます囲碁大会にも十分その人材を生かしていきたいと思っております。

それから、63ページの委託料で障害者スポーツ・レクリエーションの推進事業ということでございます。

この事業の目的は、障害者のスポーツ・レクリエーションの育成ということで、普及とか大会等への参加を促して、地域における障害者の社会参加を促進するというもので、事業内容としてはキラリンピックへの参加とか、障害者福祉大会の参加、また障害者の芸術祭というのがありますけれども、そういった心身障害者連絡協議会の方々を中心とした参加になります。

今までフライングディスクという新しいスポーツではありますけれども、そういった今、障害者スポーツに力を入れておりまして、そういった心身障害者の方々のフライングディスク大会の参加への準備として、いろんな体育館のほうで練習をしたり、活発に活動されつつございます。その影響で参加者も徐々にふえておりまして、今度の大会には平生町の障害者の方々も参加されるということになりました。

移動の手段ですけれども、今、公用車2台を利用ということではございますけれども、この予算計上をしています中でうまく、例えば人数がふえれば今後はバス、ワゴン車からバスに変えたりとかいうことも考えたいとは思っております。検討させていただければと思っております。

それから、69ページの19の負担金補助及び交付金の、保育の質の向上のための研修とございます。

これについては、保育士の研修ということで、保育士の質の向上のために研修を行うということで、保育士が参加するという形で研修を行っていただいております。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） 河藤泰明議員。

○議員（6番 河藤 泰明君） 安心生活基盤は再編してやられるということですが、実施主体はどこになりますか。今まで包括さんとか社協さんとか連携をしてやられていたと思うのですけれども、実施主体をお尋ねしたいのと、まあ、ねりんピック。以前国体のときには、電動車椅子サッカー、あのときも本当に子供たち普段接することができないスポーツに接して、実際に体験をしてみたり、すごく魅力を伝えることができたと思うんですね。

囲碁も、僕は囲碁をやったことないんですけど、これをきっかけにちょっといろいろ知りたいなというのがありますので、大人、子供関係なく皆さんに知っていただけて楽しんでもらえる会になるように、今後進めていってもらえればと思います。

あとフライングディスクですね、今後の動向を見ながらいろいろ対応していただけるということで、ありがとうございます。ぜひこのスポーツはもっと普及して皆さん楽しめる方がふえることを期待しています。

あと研修ですね。これは保育士さんを対象ということで、当然直接かわっていらっしゃる保

育士さんの研修をされるということは、本当すばらしいことだと思います。特に最近の話で申しわけないんですけど、年が明けてから福祉について非常に考える機会が多くて、健康福祉課の職員の方も含めて社協の方、いろんな方に時間をいただいているいろんなお話をさせてもらったんです。

柳井で「介護の集い」ちゅうのもあって、その中で認知症と行方不明者の搜索、その題にした意義があったんですね。認知症というのは去年、商工会の青年部のほうで認知症サポーターの講習というのがあって、それに参加させてもらったときに、認知症というものは言葉では知っていたけれども実際どういったものか、本当は知らなければいけないんだけど目をそらした部分があったのを、その機会があって僕知ることができたんですね。

福祉というのは本当に多岐にわたって、知れば知るほど目をそらしたくなるのが本当に多いんですよ。今の基盤のもそうですけど、この研修もそうですけど、町が今までどんなことをやってきたのかなということをどんどん勉強すればするほど、副町長のところに行きつくんですね。副町長が当時担当されていたころに、本当にすごく社協さん等々いろんな先進的なことを進められて、そういった意味では本当に副町長がそういう福祉のプロじゃないかなと、僕は今思っているんですけど。

プロというところで、さっきの研修のところ、今回、保育士さん実際に現場の方のための補助ですけれども、職員さん、本当にその担当をされたことを一所懸命やられて、資格者じゃないかと思うくらいすごく勉強をされて、詳しく本当に魂を込めてやっていらっしゃるんですけども、何せ福祉の現場って有資格者の発言と資格がない、有資格者と見劣りがしないくらい一所懸命やられて専門知識をもっているいろんな考えを持っていらっしゃる方も、やっぱり現場ではちょっとなかなか認められないというような傾向があるんじゃないかなと僕は思うんですね。

特に副町長はよく御存じだと思うんですけども、本当に専門職、健康福祉課には有資格者の専門職が要ると、僕は数カ月ですけどそれを感じたんですよ。副町長、恐らくそういう考えをお持ちなんじゃないかなって勝手な思いですけど。

予算には当然、そのような専門職の雇用のほうが上がっていないんですけど、そういった意味でこの福祉を今後進めていく上で、こういったこの予算のときに、こういった町長のほうに、この専門職はなくてもできるよと、この予算の計上されている部分だけでできるよというふうにアドバイスをされたのかなと、もしお答えができればお願いします。

○議長（福田 洋明君） 田代健康福祉課長。

○健康福祉課長（田代 信忠君） この生活困窮者の自立支援の制度でございますけれども、事業主体は福祉事務所でございますので、東部社会福祉事務所でございます。

ただ、町の役割としましては、やはり実施主体との密接な連携のもとに事業推進に協力していかなければなりませんし、また支援・方策ともに検討・協議をしていかないといけませんし、ま

た住民の方々への周知も広報等を通じて掲載していくようにしております。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） 佐竹副町長。

○副町長（佐竹 秀道君） 福祉事業にかかる人材の件だろうと思いますけれども、福祉、御承知のように非常に本当に「ゆりかごから墓場まで」といったことで範囲が広い、またそれに携わる職員も勉強もしなければなりませんし、専門的な知識も必要だということになります。

それぞれのいろいろな分野の職の中で、専門職がそれぞれにおれば一番いいんだろうと思いますけれども、なかなかこうした小さい自治体の中ではそうした有資格者を雇用するというのは、ちょっとやはり人的な制限もありまして、非常に難しい面があるかと思います。

今、おられる中で資格をどんどん自分なりに取っていただける、そうした意欲のある職員もおりますし、そうしたことについてはしっかりと応援をしていきたいなというふうに思っておりますし、ぜひそうした機会を見つけながら、それぞれの福祉分野の中で専門性を高めていってほしいなという思いでございます。

今、町としても人材育成基本方針というのがございますけれども、これに沿って今の専門職も当然育成もしていかなければなりませんし、またそうしたジェネラリストといいますか幅広く業務に携わっていただける職員、これも必要なわけありますから、その両面をにらみながら職員の資質を高めていかないと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。久保俊一議員。

○議員（3番 久保 俊一君） それでは60ページで委託料、ショートステイや配食サービス老人福祉とあって、ずっと24年度からだんだん、だんだん下がった最終的なショートステイは4,000円。

これ極端に言うたらショートステイや給食や老人福祉管理、いろいろずっと値段が4年前から下がってきていますけど、これの業務っちゃうか仕事はもう終わったのか。それとも、また別な団体でこういうのを取り組んでいるのか。

次のページの61ページ、61ページで借上料で今回は空調設備33万6,000円、それで今までは空調整備の保守管理で59万5,000円と委託料がありましたけど、今回この委託料にもないちゅうことは、今後はこの状況でずっと行くのか。そしてこの59万5,000円と33万5,000円の差はどういう状況か。

それと、先ほど言うたように20番の扶助費にしてもそうだけど、サポート事業がだんだん、だんだん補助金が少なくなっているんですね。だから単純にこういう見舞金いろいろありますけど、こういうのはもう平生町はきちっと行き届いて、もうこういうあれはないんか。

そしてそういうサポートタクシーにしても、昨年度というよりも少なくなっているということで、だんだん僕自身としては年とった人がだんだんふえていくんじゃないから、これは平行するか少しずつ上がっていくのかなという気もせんこともないんですよ。

それと、62ページの委託料の受益者管理システム改修ってあることは、改修ちゅうことは単年度の分か。保守管理やいろいろな維持管理やったらあれやけど、改修ちゅうことはもう1回で僕は終わるんじゃないかという気もするんですけど、この中身。

それと63ページ、いろいろ更生医療審査・育成審査・治療介護審査1,000円っていろいろ書いてありますね。これはあるかないかわからないからこういうふうに書いているのかわかりませんが、最終的にはこういう審査やったらまとめて3つくるめて1つのものにできんのかなという気もするんですよ。わざわざ1,000円とする必要もないんじゃないかと、こういう障害者の審査があった場合は補正を組まなければいけないから1,000円としておるんか。それやったら、3つまとめてこういう審査はまとめて役務費に入れてもいいんじゃないかという気もするんですね。これに関しても一応。

それと、その下の委託料で理解促進研修・啓発事業のこの中身、僕らは委員会で質問できませんので、よろしくお願いします。

それと、64ページの委託料で先ほど言うたようにシステム改修だと書いてありますけど、前年度はこの半分ぐらいやったけど、今回は倍になっている。あくまでも僕は先ほど言うたように、改修費の1回で終わるんじゃないかという気もするんですよ。これに改修だと書いてあるから、ほかに何かあるのかなと。

それと、66ページの8番、子ども・子育て支援計画策定委員会とありますけど、これ隔年ごとにちょっと違うんですね。極端に言うたら3年前は3万円、去年は15万円、今回は3万円、これは計画的にそういうふうに行っているのか、それともそういうのが隔年ごとにいろんな行事があるんか。

それと、67ページ、7番の賃金、僕自身保育士のほうを書かれていますけど、統一したら少しは僕は下がるのかなと思うたら、昨年度のちょっと倍になっているんですよ、保育士は。

それと、次のページの68ページの法人保育料はこれはふえるのは当たり前だと思いますから、最終的に今回出している金額がこれからずっと続くのか、これ以上ふえないか、そのところちょっとよろしくお願いします。

それと、69ページ、この修繕もずっと3万、3万来ているのが、今度66万円、この中身。

それと70ページで、13の委託料、去年は遊具点検とかありました。調べたら24、25はないちゅうことは、これは3年に一遍点検するという考えでいいんですか。それか点検しないときは、中央児童館の職員らが定期的に点検しておるという考えなんですかね。

それだけ一応よろしく願います。

○議長（福田 洋明君） 暫時休憩いたします。

午後1時52分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

田代健康福祉課長。

○健康福祉課長（田代 信忠君） それでは、説明させていただきます。

まず、60ページの13番委託料でショートステイ、また配食サービス事業、老人福祉センター管理運営費でございます。このショートステイ事業というのは、要支援・要介護一步手前の方々の虚弱な高齢者と同居する家族の都合により、一時的にショートステイを利用するという場合でございます。近年実績がございませんので、前年度よりも少なく4,000円としております。

また、配食サービス事業でございます。これは調理が困難な高齢者に対しまして、食事を配達することと容器の回収を含めて安否確認も、あわせてするという事業でございます。これは利用者の回数、利用者は減ってはいないんですけども、朝・昼・晩という配食される方と、そうでない方がいらっしゃいますけども、回数の減少によりまして実績により昨年度よりも落としております。

そして、老人福祉センター管理運営費でございます。これは昨年度と約240万円ぐらい減少していますけども、これは工事負担金の必要がなくなったということで落としております。エアコンの修理、改修で更新工事で行いました。

それから、61ページの14番の空調設備でございます。これは老人福祉センターの空調設備工事を今年度行いまして、それをリースにしております。その関係で新規にリース代として上げております。

それから、20の扶助費でねたきり老人等介護見舞金でございます。これは、65歳以上の6カ月以上の寝たきり老人、または認知症の老人を介護する者の慰労をするための介護者に見舞金を支給するもので、これは実績に基づいて減少しております。

それから、その下の下、介護サポートタクシー事業でございます。これは、外出の困難な要支援・要介護、認定された方々へのタクシー券を配布している事業でございます。これは、減少傾向にございますので、前年度と比較しまして減少ということで落としております。実績に基づいてでございます。

それから、その下生活サポート事業、家事援助でございます。これも、1人当たり300円の

家事援助利用補助券を交付するものでございます。これも実績に基づいて減少しております。

それから、62ページの13番委託料で、受益者管理システム改修という事業でございます。これは、新規でございます。国保連合会のツール変更に伴う受給者管理システムの改修のシステムエンジニアリング支援の作業でございまして、福祉医療受給者資格の確認のためのマスター登録時の資格履歴情報に対するチェック項目の追加をしたことによるものでございます。

それから、63ページの更生医療審査、育成医療審査、また療育介護審査でございます。それぞれ障害者自立支援法に基づいての更生医療、育成医療、療養介護ということで、それぞれ内容が別のものでございますので、まとめたのどうかというのは難しいと思っております。

それから、委託料の理解促進研修・啓発事業でございます。この内容につきましては新規でございます。障害者総合支援法に基づきまして、地域生活支援事業のうちの市町に義務づけられた必須するものでございまして、障害者等の理解を深めるための研修・啓発等を通じまして地域住民への働きかけを強化することによりまして共生社会の実現を図るものでございます。内容的には、1市4町、柳井圏域で共同実施するというところで、いろんな講師を呼んで研修等を行うものでございます。

それから、64ページの一番下の委託料、システム改修費でございます。これは、臨時福祉給付金のシステム改修ということで、今年度行っていますけども、引き続き27年度も1人当たり給付対象者に月6,000円を支給するものでございまして、そのシステム改修の委託料でございます。

それから、66ページの8番の報償費で子ども・子育て支援計画策定委員会委員でございます。これは、今年度子ども・子育ての行動計画を作成しておりますけども、27年度におきましては、その計画の進行状況の点検または評価を行うために、1回分の委員会を設けるということで報償費で計上しております。

それから、67ページの下から2番目賃金でございます。保育士でございます。

これにつきましては、佐賀の保育園でございますけども、来年度新たに障害児が1人入園することが既に決まっております。その対応のために保育士、パート職員を計上するものでございます。

それから、68ページの委託料で法人保育の委託料でございます。これは、法人保育園、民間保育園への委託料でございます。新年度2億を超えておりますけども、そういった新たな給付費、または延長保育、一時保育、また病児病後児保育、障害児保育等を含まれたものでございまして、給付費が今後児童が少なくなることも予測されますので、減少傾向になる恐れもありますけども、サービスの充実が含まれれば加算手当というのがつきますので、それに基づいて給付費もプラスされることになります。

それから、69ページの需用費の修繕料でございます。これは、児童館に設置されていますロープウェイの修理がこのぐらいかかります。次の質問とも関連するんですけども、今年度遊具点検を行いまして、修繕が必要という判定をされましてそういったこともありまして、来年度修繕において、ロープウェイの修理を行うものでございます。

通常は保育園、または児童館の遊具点検は、日常点検は毎年行っているものでございますけども、業者への委託というのは数年に1回ということで、今年度行った結果、ロープウェイの修理が必要ということで新年度に行うものであります。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（3番 久保 俊一君） 一応どうもありがとうございます。最終的にはいろいろ利用者が少ないということを言われましたけど、介護タクシーにしても、そういうことでどんどん利用者が少ないなりに、そういう情報をどんどん今まで以上に小まめによろしくをお願いします。

それと、63ページですね、先ほどこれ3つまとめられんと言われましたけど、最終的には予算を1,000円上げて何が僕はできるのかなと、3,000円でできるのかという気もせんことはないんですよ。わざわざこんなことを上げるのは、単純に今年度の補正で組むために上げておるのかなという気もするんですけど、要するにこれが介護審査、極端で言うたら、1件でも2件でもあったら何人か集めてそういう審査をするんやったらその分の金額を僕はあげておっていいんじゃないかと、そういう気もするんですね。何か中途半端な感じというのを僕はせんこともないんですけど。

それと先ほど改修あれでも、62ページでも、システム改修今年度と言われましたが、最終的には2年間で終わるのかな、もう。次はシステムを変える変更もせんで、もうこれは今回で終わりですよと。だからそういうあれも聞きたかったです。それとほかの64ページのシステム改修も。だからその件ちょっとよろしくお願いします。

○議長（福田 洋明君） 田代健康福祉課長。

○健康福祉課長（田代 信忠君） まず1点目ですけども、更生医療、また育成医療、療養介護の審査の手数料でございます。これは去年も育成医療に関しましては、25年度より県からの権限移譲となりました。また、もう一つの医療用介護審査も26年度より県からの権限移譲ということで、内容的に違うということでありますけども、ちょっと今後県関係機関と協議しまして、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

それから、64ページの委託料、システム改修というのは臨時福祉給付金の委託料でございます。システム改修でございます。今年度と、今のところ来年度は1人当たり6,000円ということで聞いておりますのでこの委託料とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（3番 久保 俊一君） ごめんなさい、責めるわけじゃないんだけど、今の63ページの件、単純に1,000円と3,000円でこういう審査があった場合できるんかと、一応審査と言った項目で上げているわけでしょう。今、県との話し合いがどうじゃこうじゃ言われましたけど、これを県からやりなさいということで予算には一応あげているわけでしょう。それで、単純に1,000円、3,000円でこういうのがもし1件でもあった場合にはできるんかと。

その場合に審査するために、恐らくこの周辺の人を集めるかそれは僕ははっきりわかりませんが、そういう日当やいろんなことを一つあった場合これだけ金がかかりますよちゅうのを予算的に上げたほうがいいんじゃないですかと僕は言うとするんですよ。恐らくこの1,000円では僕は何もできんと思いますよ。だからそれをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（福田 洋明君） 田代健康福祉課長。

○健康福祉課長（田代 信忠君） この療養介護審査の手数料ですけども、積算としましては1件当たり49円ということで、今27年度見込みでございますけども、12件分組んでおります。

以上です。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、衛生費について質疑はありませんか。松本武士議員。

○議員（1番 松本 武士君） 私からちょっとお聞きしたいことがあるのでします。77ページの環境衛生費の中に役務費害虫駆除とあるんですけど、これ何の、害虫と言ってもいろいろあるんで何かというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 町民課長のほうから答弁いたします。

○議長（福田 洋明君） 石杉町民課長。

○町民課長（石杉 功作君） 環境衛生費の役務費手数料、害虫駆除でございますが、これはスズメバチの巣を駆除する経費として計上いたしております。昨年度も計上いたしておりましたが、昨年度は2件ほど駆除実績がございまして、3件分ということで、1万8,000円の3件分を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） 松本武士議員。

○議員（1番 松本 武士君） スズメバチの駆除ということで、昨年たしかハートピアセンター

の管理人の方が刺されて駆除されたのも入っているのかなと思いますけど、スズメバチ、空き家がふえて山に入る方も減って、ふえていると思うんですね。

それでスズメバチが5月か6月ごろに女王バチが出てきて、それで巣をつくる場所を探して、それで巣をつくり始めるんですが、5月か6月ごろにトラップを仕掛けてその女王バチを捕獲すれば巣の発生が確立は少なるはずなんですね。そういうトラップを町で仕掛ける、市販でも売っているんですけど、そういうのは考えありますか、お願いします。

○議長（福田 洋明君） 石杉町民課長。

○町民課長（石杉 功作君） トラップなんですけど、そういったものがあるというのはちょっと存じていませんので、ちょっと研究をしたいと思いますし、どの程度の間隔をおいてやったらいいのかというのもちょっと研究をしてみないと何とも言えないところもございますし、ここは特に町有財産、例えば町の建物であったり、町道ののり面であったり、そういうところに巣があった場合に駆除するという経費を計上しておりますが、何分やっぱり町の所有財産の面積は広うございますので、何カ所でどの程度の間隔で置いたらいいのかというにはちょっと研究をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。久保俊一議員。

○議員（3番 久保 俊一君） 74ページの委託料、今まで幼児ことばの教室、大体74万円前後、今度ちょっとふえていますけど、今までよりは中身が充実したということかと思っております。それとも、ふじわら病院に移ったから高くなったよという考えか、どちらかよろしくをお願いします。

それと、79ページの修繕料にしても昨年度1万円で今度は41万4,000円、またこれも定期的に何か問題があったんか。それと前のページの78ページ清掃費、今まで清掃作業員と書いてあったけど、今回は環境パトロールと、ただ名前だけ変わって中身の作業は一緒なんか、その点よろしくをお願いします。

○議長（福田 洋明君） 田代健康福祉課長。

○健康福祉課長（田代 信忠君） 74ページの委託料で乳幼児予防接種でございます。これは。

（発言する者あり）74ページの委託料の幼児ことばの教室でございます。これは平成26年度途中までは、宇佐木保育園の2階で行ってございました、町の事業でございました。今回幼児ことばの教室は26年の途中から、ふじわら医院へ委託いたしまして言語聴覚士の方に毎週月・金曜日の2回行っておられます。ということで委託料ということで前年度とは違い、ふじわら医院に委託ということでふえております。

以上です。

○議長（福田 洋明君） 石杉町民課長。

○町民課長（石杉 功作君） 78ページの環境パトロールでございますが、昨年度までは清掃作業員という名称で予算計上をしておりました。

実際のところこの業務というのは、不法投棄のパトロールを主に行っていただいていますし、総務課が作成している賃金一覧表は環境パトロール員ということで整理しておりますので、正式には環境パトロールということで清掃作業員ではないということ、不法投棄の監視ということですので、環境パトロールという名称に本来の名称に変えさせていただきました、ということでございます。

そして、次の、79ページの修繕料でございます。昨年度当初は、予定する修繕がございませんでしたので、とりあえず突発対応ということで1万円計上しておりましたが、来年度は佐合島のミニバキュームの定期点検、3年に1回程度定期点検をしておりますので、その経費が11万3,400円、そして今、貯留船希望号のふちが昨年度破損しまして、今、若干ちょっと穴が空いているような状況でございます。

今、応急修理でテープを張って雨水が入らないような措置しておりますが、根本的に修理をしないとやはり雨水がどんどん入ってきますので、それを来年度の予算で計上して修繕をしたいということでございますし、先ほど議員さんからありましたように、一昨年度は貯留船の船底の塗装と、貯留船への乗り移りのはしごの取り付けというものが当初から予定しておりましたのでそれを計上しておりました。26年度は予定修繕があったもので突発対応として1万円だけ計上ということです。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（3番 久保 俊一君） 先ほど74ページね、ことばの教室、昨年度より30万円ふえたのは、ふじわら医院に移ったからということで、中身は現状と一緒か、いやふじわら医院に移ったから中身は今までよりは充実していますということが僕は聞いたんですけど、そういうことはあるんですかね。一応、今までと同じですか、それとも中身は今までよりは充実したと、意見がありましたらお聞かせください。

○議長（福田 洋明君） 田代健康福祉課長。

○健康福祉課長（田代 信忠君） この幼児ことばの教室ですけども、今現在毎週月・金曜日の2日やっております。昨年度まで委託する前までは、指導者が前任者ということでありましたけども、今回、資格を持っておられる「言語聴覚士」という資格を持っておられる方が指導されておられます。そしてまた、このことばの教室を利用される幼児・園児の人数が、今後予定者がふえつつございますので、週2回を週3回の内容で予算組みしたこともありまして増加しております。

す。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、労働費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、農林水産業費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、商工費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、土木費について質疑はありませんか。平岡正一議員。

○議員（１１番 平岡 正一君） ９３ページ、工事請負費の中の４，８００万円、古万屋橋の改修ということですが４，８００万円の中身をちょっと教えてほしいことと、これは町長に答えてほしいんですが、前に私この橋のことを一般質問で取り上げましたように、大事な橋ではあるんですが、通常ありえない町道の端っこにできた、特定の企業に利益をもたらすという状況で、当時はやむを得なくやったのかもしれませんが、こういう工事をやれば、できたら受益者の方にそれなりの協力をお願いできるのか、どうか。これは町長にお答えをいただきたいと思います。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 古万屋橋につきまして、これ町道であるということで町として対応しなきゃならなんということで、いろいろ工法等この前から研究しながら、該当企業にはそれなりにまたいろんな形で協力をさせていただくということになろうと思いますんで、町とすればやることはきちっとこの際やっておきたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 瀬戸建設課長。

○建設課長（瀬戸 孝博君） 古万屋橋の工事でございますけども、これにつきましては補修工事で計画をしております。架けかえではなく、基本的には主桁の補修工、ＲＣ床版の補修工、あと塗装塗りかえ、橋台の補修、橋面補修工事、あとガードレール等の補修全般でございます。（発言する者あり）事業費につきましての４，８００万円は、古万屋橋のみではございません。（発言する者あり）古万屋橋のほうは事業費につきましては、ちょっと予算が約３，５００万円です。

(発言する者あり) この中の4,800万円の内訳でございます。これは、町内の点々舗装工事と隅田水越線の舗装工事と曾根地区のゾーン30の整備工事が入っております。

○議長(福田 洋明君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(福田 洋明君) 質疑なしと認めます。

次に、消防費について質疑はありませんか。河藤泰明議員。

○議員(6番 河藤 泰明君) 消防費1項1目非常備消防費の1節報酬。

先日も御説明がありましたけれども、報酬見直しが増額がされています。今、消防団活動さまざまな災害に対応を要求されていますから、この報酬によって装備の充実等、これが図れる。それが地域、の平生町の防災力につながることもありますし、その増額が団員にとっては活動に対する対価、活動を認められた励みになると言ったら言い過ぎかもしれませんが、そういうことになると思いますのでいいことだと思うんですけども、逆にその分、技術や資質の向上、これはもう必ず求められると思うんです。

去年も柳井広域の消防に来ていただいて訓練をしましたけれども、この訓練、当然現場等々を含めて活動に生かしていくという目的でやられると思うんですけども、例えば出初め式等、昨年の訓練では作業服の着用の仕方とか、その下着の色とか細やかなところまでの指導があったんですけど、昨年の出初め式に引き続いて、襟の下から見える下に着ているシャツが色がその指導どおりでなかったり、ネックウォーマーをつけたまんまの行進、あと式典中はそのネックウォーマーをつけたまま顔半分隠して、腕を組んで足を組んで、ガムをかみながら、これは訓練の成果を発揮する場所は、一番発揮できる場所だったのではないかなと思うんですけども、それが現状です。

でも、団員の方は出動、全ての方が当然出られませんけれども、積極的に出動されない方がいらっしゃる。前のいつのかは言いませんけれども、前の担当の方はその事実を確認をされています。飲み会要員、旅行要員と言われているような人がいるということも把握をされていると。それはやっぱり整理をしなければいけないんじゃないかというお話をしたんですけども、それはボランティアなので、それは分団に任せておりますと。

やっぱりここまでさまざまな災害に対応できるために、この報酬を増額してもらいますし、その辺はやっぱり編成テーマ「未来開拓戦略」、次世代につなげるということで、やっぱり今まであった組織もしっかり今、どういう状況なのか、それをどういうふうに進めていくか、これはしっかりしていかなければいけないと思うんですけども、増額分、引き換えとは言いませんけど、それに対するそれ相応の訓練等何かお考えがあれば、お答えいただきたいと思います。

あと13節の委託料、津波・高潮ハザードマップ、以前もこれくらいのハザードマップをつく

られています。今回、いろんな新しいデータを使ったより現実味のあるものができると思うんですけれども、前回つくられた土砂災害等々も含めてハザードマップ、内容をしっかり見るとすごく充実したものだですよ。でも、多くの住民の方がどこに行ったか分からんなちゅう話をよく聞くんですね。

あの紙をただの紙切れにするか、本当に役に立つハザードマップにするかはそれぞれ住民の方、一人ひとりにかかっているんです。これが余りにも充実しすぎちゃって、それぞれ地域によって災害は違い、いつも言っていますが災害は違いますし、同じ村なら村の中でも川沿いなのか山の麓なのか、それによって災害の危険度は違うんですね。

なので、最後の多分六つ折りぐらいになるんじゃないかと思うんですけど、最後の1ページが一番上に来るようにして、それぞれの自分の、向こう三軒両隣ぐらい地図を張れるような空白をつくって、避難場所、この災害のときはここへ避難する、自分で書き込める。

言葉は悪いですけど、最後の1ページを未完成のハザードマップにする、そういった工夫があればそれぞれの方が本当に役に立つハザードマップができると思うんです。やっぱりこういう専門のものですから、恐らく業者の方との話をどんどん進めていかれると思うんですけれども、その中にやっぱり平生独自のというか、そういうことを盛り込んでいただけたらなと思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（福田 洋明君） 羽山総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） ただいまの100ページの報酬と委託料の件でございます。

まず報酬につきましては、このたび団員、班長、部長の年報酬額をそれぞれ上げさせていただきますし、出勤報酬につきましても単価を上げさせていただく予定にしております。その見返りとしてということではありませんが、訓練につきましては今年度も行っておりますけれども、それが実際に生かされていない部分があるのではないかというお話でございました。

これにつきましても、また新しい年度にも礼式訓練をきちんとやりたいと思っております。そういった、せっかく訓練をしてもそれが生かされないということがないように、春と秋に消防団の幹部会もごございますので、その中でそれぞれの分団長に対してもそういったお話もさせていただきたいと思っております。

実際に火災現場に出動しない団員がいるということでございますけれども、そういったことにつきましても各分団長に確認をしながら、先日もある分団の団員につきましても退団ということもございましたし、それぞれの分団長のマネジメントということで、こちらも注意をしながら取り組んでいきたいと思っております。

それと、委託料のハザードマップにつきましては、確かに今までもいろんな形でハザードマッ

プをおつくりして、各家庭に配布させていただいております。特に今回につきましては、国の補助事業を活用してのものでございまして、基本的には「津波防災地域づくりに関する法律」というのが制定されて、それに基づいて国・県そして各市町村がそれぞれの役割でつくりなさいということになりますので、今回27年度予算に計上させていただいたものでございます。

作成をする中でいろんな協議もしていくことになりますので、総務課と建設課ともども協議をしながら、いろんな方の意見も踏まえながら取り組んでいきたいと思っておりますので、より実効性のあるハザードマップになるように、今の御意見も踏まえながら取り組みができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。久保俊一議員。

○議員（3番 久保 俊一君） 100ページで、防災訓練がどうやこうやと言われましたけど、最終的には防災会議委員会ちゅうのが今回1回やけど、1回開いたり、2回開いたり、3回開いたりいろいろあるんですけど、最低でも1回開くということだろうと思いますけど、今のよう
に防災訓練いろいろそういうのをやるのやったら、プラスアルファで出てくるんじゃないかなと、そういう気もするんですね。要するに僕がこの4年間をずっと見たら、一番多いのが3回開いているんですよ。

だから、それを今防災訓練いろいろ各地区でやろうとしたそのたびに、そういう委員会を開くかなと、そういうことだったら僕は1回では少ないんじゃないかなという気もせんこともない。

それと、次のページの負担金で補助金というのがありますね19万円で。消防防災設置設備費助成金というのが、これ中身はどういう状況なんですか。それを詳しくお願いします。

○議長（福田 洋明君） 羽山総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） ただいま2点の御質問がございまして、まず1点目の防災会議委員の報酬につきましては、27年度におきましては1回分を計上しております。

過去3回ほど計上しておったことがございましたということでございますけれども、これはいわゆる地域防災計画を作成するときに委員に集まっておきまして、その内容を検討していただいたということでございます。今回計上させていただきましたのは、そういった計画の大きな修正等が出てきた場合に、また協議をさせてもらうということで計上いたしているものでございます。

次の101ページの消防防災設備設置費助成金でございまして、これは新たに今回計上させていただいております。内容的にはこちらがコミュニティ助成事業で行います田布路木自治会の自主防災会に対しましての防災用備品及び格納庫を整備するものでございます。

以上です。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。村中仁司議員。

○議員（２番 村中 仁司君） １００ページの８番の報償費の中の機関整備謝礼というのは、これはどういうふうな謝礼なのでしょう。

○議長（福田 洋明君） 羽山総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） ただいまの１００ページの報償費の機関整備謝礼でございますけれども、こちらにつきましてはそれぞれの分団に整備しております機関、消防用のポンプであつたりそういったものの整備をそれぞれの分団においてしていただくことで、前期と後期に分けてお支払いをしておるものでございます。その報償費でございます。

○議長（福田 洋明君） 河内山宏充議員。

○議員（１０番 河内山宏充君） 非常備消防費の報酬について、議案１７号で費用弁償に関する改正をやられていますから、もう新年度ですからこれ上程されて多少かかわってくるんですけども、全協またこの本会議でも提案説明の中でいろいろお聞きしていると、全協のときにはたしか交付税の措置があるよつてというようなお話をされて引き上げをするというお話があつたと思います。

今も団員と班長の報酬を引き上げたと、出動報酬も引き上げたというようなお話でございましたけれども、これ実は交付税の単価を調べてみますと、一般団員で年額３万６,５００円、それと出動手当については１回につき７,０００円の交付税単価というものが算入根拠になっているようでございます。

これ過去においていろいろと聞いてみると、そういう交付税措置はあるんですけども、地元の消防団員の皆さん方、ふるさと愛と言いますかそういうことで、要らないよとかつていう諸先輩方に聞くと、「いや、それは必要ないよ、消防団として地元に貢献したいんじゃけん」ちゆうようなお話もいろいろ、全国的にもそういうお話があつたようでございます。その中で非常勤の特別職として、各自治体でされてきたわけですけども、これ現実と随分と乖離があるんですね、実は。

これは全協のときに、交付税の措置があるよつて言われると、じゃ、ほかのはどうなのか、交付税単価というのはほかにもいっぱい算定の措置があるんですけども、こういうようにきちんと精査されてそのとおりになっていないというのは、過去にも一般質問、また質疑においても、過去に図書司書の問題とかいろいろありましたですよ。全般的にどう一連性をもって精査されていらつしゃるのかどうなのか、その交付税単価との兼ね合いはどうか実際のところ。

これはいろいろ調べてみますと、東日本大震災のときにたくさんの消防団の殉職死という問題がございました。その後、消防庁のほうから「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行にかかわる強力な要請があつて、実はもう何年か前からそういう要請が都道府県

を含めて市・町・村にあったわけですね。今までその対応策を取らずに、この27年度にそういうふうな対応を取られるという理由、それも含めてお尋ねをさせていただきます。

○議長（福田 洋明君） ここで暫時休憩をいたします。

午後2時57分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

羽山総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） ただいまの消防団の報酬に関しましての
お答えをさせていただきます。

そもそも「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」ということで、消防団員の処遇の改善ということが第13条にうたっております。内容といたしましては、「国及び地方公共団体は消防団員の処遇の改善を図るため、出動、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう必要な措置を講ずるものとする」ということがございまして、これを受けましてこの数年いろいろ消防庁のほうからも要請もあったところでございます。

その中で、先ほど申されました地方交付税の算入でございますけれども、確かに数字的にはちゃんとそういったもので計算上はございます。ただ、交付税というのはそれぞれのもので計算をした上での御話ですので、そのものずばりがこれに当てはまるというふうにはならないかと思っておりますので、今回それに近づけるような形で、今県内でも消防団員並びに班長、部長の年報酬については、最低のラインというところでございますので、昨年来近隣の郡内の町と協議をいたしまして、それぞれ最低ラインだけは脱しようということで、今回増額の措置をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（福田 洋明君） 河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山宏充君） この報酬、いわゆる交付税措置がしてある部分については、少し精査をしていただくように要望いたします。いわゆる自治体の裁量によって交付税単価になるものがいろいろと決められていると、きちんとした情報がやっぱり必要ではないか。

先ほど私が一番大事にしたいのは、過去においては、諸先輩、もう亡くなられた方から私順番で引き継いだときに、報酬ちゅうのがあるけど、これは随分昔にその方が言われるのには、「要らん」ちゅうて、ふるさと愛で要らんちようような議論もあったというように聞いてますので、そういった精神も酌んでいただいてきちんと、交付税単価の措置についても、いわゆる議会の中で過去においても、先ほど申し上げましたけれども図書司書の問題等いろいろあります。

それと、国道、町道、県道こういったものも算定の基準になっていますから、少しは基準をしっかりと決められて公平公正な税の投入ということで検討していただくように、この場を借りて強く申し入れをしておきます。

以上です。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、教育費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、災害復旧費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、公債費、諸支出金、予備費については一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、給与費明細書から地方債の調書まで一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

続きまして、特別会計予算について質疑を行います。

まず、議案第8号平成27年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。河藤泰明議員。

○議員（6番 河藤 泰明君） 国保で26ページ、8款1項1目、特定健康診査ですけども、毎年受診率が伸び悩んでいると、いろいろ担当課を含めて御努力をされていろいろ啓発をするけれども伸びてないと。課の目標の中にもあったかと思うんですけども、新たな策、これを改善する何か町長が示されたテーマのごとく、未来を快適にするのに何か策が今あれば、ちょっと教えてもらえたらと思います。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 石杉町民課長から答弁いたします。

○議長（福田 洋明君） 石杉町民課長。

○町民課長（石杉 功作君） 特定健診の受診率が余り芳しくないという状況でございます。

今年度の1月診療分でいきますと、受診率が17.8%とちょっと低い状態続いております。

26年度はこれから最終数字が出ておりませんが、25年度については25.8%で約4分の1の方が受診されております。

今年は11月に医療を受けてない方で、特定健診を受けていない未受診者だけを抽出した状態で受診勧奨を行っています。来年度はもう少し回数をふやして、さらに、どうしても5月の中旬に御案内をいたしますので、受診券とか問診票をなくされた方というのが結構いらっしゃるみたいなので、受診勧奨の封筒の中に受診券と問診票も同封したものを、さらに回数をもっとふやして3カ月おきぐらいには受診勧奨をしていきたいなと思っています。

あと、25年度の実績で言うと、30%を超えているところが山陽小野田、美祢、周南、和木町。これが受診率が30%を超えている市町であります。そのあたりで高い受診率を誇っているところに、どういう方策でやっているかということを直接ちょっと聞いて、参考にできることは参考にしながら、受診率が向上するように方策を立てていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号平成27年度平生町下水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号平成27年度平生町水産廃棄物処理事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号平成27年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号平成27年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号平成27年度平生町介護保険事業勘定特別会計予算について質疑を行います。

す。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号平成27年度平生町後期高齢者医療事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号平成27年度平生町飲料水供給施設事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第16号付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例から、議案第31号平生町飲料水供給施設設置条例等を廃止する条例までの件について一括で質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第32号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

続きまして、報告第1号平生町土地開発公社の平成27年度事業計画及び資金計画並びに予算についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

これをもって一般質問、行政報告及び提出議案に対する質疑を終了いたしました。

日程第3. 委員会付託

○議長（福田 洋明君） 日程第3、お諮りいたします。

議案第1号平成26年度平生町一般会計補正予算から、議案第32号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてまでの件は、会議規則第35条第1項の規定により、お手元に配布の付託表のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第32号までの件は、お手元に配布の付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決しました。

○議長（福田 洋明君） 本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、3月18日午前10時から開会いたします。

午後3時24分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 福 田 洋 明

署名議員 河内山 宏 充

署名議員 平 岡 正 一

平成27年 第1回(定例)平生町議会会議録(第3日)

平成27年3月18日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成27年3月18日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 平成26年度平生町一般会計補正予算
- 日程第3 議案第2号 平成26年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第4 議案第3号 平成26年度平生町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第5 議案第4号 平成26年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算
- 日程第6 議案第5号 平成26年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計補正予算
- 日程第7 議案第6号 平成26年度平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第8 議案第7号 平成27年度平生町一般会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成27年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 平成27年度平生町下水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成27年度平生町水産廃棄物処理事業特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成27年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成27年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成27年度平生町介護保険事業勘定特別会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成27年度平生町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成27年度平生町飲料水供給施設事業特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第17号 平生町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第18号 町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第20号 平生町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第21号 平生町立平生幼稚園条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第22号 平生町立平生幼稚園保育料条例
- 日程第24 議案第23号 平生町立児童福祉施設条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第24号 保育所に関する保育の実施及び保育料徴収条例を廃止する条例
- 日程第26 議案第25号 平生町介護保険条例の一部を改正する条例

- 日程第27 議案第26号 平生町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第27号 平生町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第28号 平生町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
- 日程第30 議案第29号 平生町商工業者特別融資に関する条例及び平生町商工業者経済再建特別融資に関する条例を廃止する条例
- 日程第31 議案第30号 平生町営住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第31号 平生町飲料水供給施設設置条例等を廃止する条例
- 日程第33 議案第32号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について
- 日程第34 同意第1号 平生町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第35 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第36 議員提出議案第1号 平生町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第37 常任委員会の閉会中の所管事務等の調査

本日の会議に付した事件

- 日程第2 議案第1号 平成26年度平生町一般会計補正予算
- 日程第3 議案第2号 平成26年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第4 議案第3号 平成26年度平生町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第5 議案第4号 平成26年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算
- 日程第6 議案第5号 平成26年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計補正予算
- 日程第7 議案第6号 平成26年度平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第8 議案第7号 平成27年度平生町一般会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成27年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 平成27年度平生町下水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成27年度平生町水産廃棄物処理事業特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成27年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成27年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成27年度平生町介護保険事業勘定特別会計予算

- 日程第15 議案第14号 平成27年度平生町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成27年度平生町飲料水供給施設事業特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第17号 平生町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第18号 町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第20号 平生町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第21号 平生町立平生幼稚園条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第22号 平生町立平生幼稚園保育料条例
- 日程第24 議案第23号 平生町立児童福祉施設条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第24号 保育所に関する保育の実施及び保育料徴収条例を廃止する条例
- 日程第26 議案第25号 平生町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第26号 平生町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第27号 平生町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第28号 平生町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
- 日程第30 議案第29号 平生町商工業者特別融資に関する条例及び平生町商工業者経済再建特別融資に関する条例を廃止する条例
- 日程第31 議案第30号 平生町営住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第31号 平生町飲料水供給施設設置条例等を廃止する条例
- 日程第33 議案第32号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について
- 日程第34 同意第1号 平生町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第35 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第36 議員提出議案第1号 平生町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第37 常任委員会の閉会中の所管事務等の調査

出席議員（12名）

1 番 松本 武士君

2 番 村中 仁司君

3 番 久保 俊一君	5 番 中川 裕之君
6 番 河藤 泰明君	7 番 渕上 正博君
8 番 細田留美子さん	9 番 柳井 靖雄君
10 番 河内山宏充君	11 番 平岡 正一君
12 番 岩本ひろ子さん	13 番 福田 洋明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河島 建君	書記 村井 泰行君
----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 健一君	副町長	佐竹 秀道君
教育長	高木 哲夫君	会計管理者	高岡 浩行君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			羽山 敦紀君
総合政策課長	藤田 衛君	町民課長	石杉 功作君
税務課長兼徴収対策室長			兼末 仁君
健康福祉課長			田代 信忠君
経済課長兼農業委員会事務局長			岩見 求嗣君
建設課長	瀬戸 孝博君	佐賀出張所長	安村 昌己君
教育次長兼学校教育課長			角田 光弘君
社会教育課長			藤山 一人君
総合政策課財務班長			加世 伸彦君

午前10時00開議

○議長（福田 洋明君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（福田 洋明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、岩本ひろ子議員、松本武士議員を指名いたします。

ここで松本武士議員から先日の一般質問において、発言について訂正願いたいという申し出があります。発言を求められましたので、これを許します。松本議員。

○議員（1番 松本 武士君） 3月9日の一般質問におきまして、私が今後の参議院選挙から選挙権が18歳以下に引き下げられるような話があるという発言をいたしました。これを18歳以上に訂正させていただきようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（福田 洋明君） ただいま松本武士議員から申し出がありました発言の訂正については、平生町議会会議規則第59条の規定によりこれを許可します。

日程第2. 議案第1号

日程第3. 議案第2号

日程第4. 議案第3号

日程第5. 議案第4号

日程第6. 議案第5号

日程第7. 議案第6号

日程第8. 議案第7号

日程第9. 議案第8号

日程第10. 議案第9号

日程第11. 議案第10号

日程第12. 議案第11号

日程第13. 議案第12号

日程第14. 議案第13号

日程第15. 議案第14号

日程第16. 議案第15号

日程第17. 議案第16号

日程第18. 議案第17号

日程第19. 議案第18号

日程第20. 議案第19号

日程第21. 議案第20号

日程第22. 議案第21号

日程第 2 3. 議案第 2 2 号

日程第 2 4. 議案第 2 3 号

日程第 2 5. 議案第 2 4 号

日程第 2 6. 議案第 2 5 号

日程第 2 7. 議案第 2 6 号

日程第 2 8. 議案第 2 7 号

日程第 2 9. 議案第 2 8 号

日程第 3 0. 議案第 2 9 号

日程第 3 1. 議案第 3 0 号

日程第 3 2. 議案第 3 1 号

日程第 3 3. 議案第 3 2 号

○議長（福田 洋明君） 日程第 2、議案第 1 号平成 2 6 年度平生町一般会計補正予算から日程第 3 3、議案第 3 2 号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてまでの件を一括議題といたします。

本件に関し、3 月 1 0 日の本会議において関係常任委員会に付託いたしました議案につき、委員長の報告を求めます。村中仁司総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（村中 仁司君） 総務厚生常任委員会の委員長報告を申し上げます。

平成 2 6 年 3 月 1 0 日（1 5 9 ページに訂正発言あり）の本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案第 1 号中歳入全般並びに歳出のうち平生町議会委員会条例第 2 条の規定に基づく所管事項、繰越明許費、地方債、以下「所管事項」と言わせていただきます。議案第 2 号、議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 7 号中歳入全般並びに歳出のうち平生町議会委員会条例第 2 条の規定に基づく所管事項、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用、これも以下「所管事項」と言わせていただきます。議案第 8 号、議案第 1 2 号、議案第 1 3 号、議案第 1 4 号、議案第 1 6 号、議案第 1 7 号、議案第 1 8 号、議案第 1 9 号、議案第 2 3 号、議案第 2 4 号、議案第 2 5 号、議案第 2 6 号、議案第 2 7 号、議案第 2 8 号及び議案第 3 2 号につきまして、3 月 1 3 日、委員会室において、町長以下所管課職員の出席を得て慎重に審査をいたしました。その結果と主だった審査経過を報告させていただきます。

まず、採決の結果から申し上げます。予算については議案第 1 号中所管事項、議案第 2 号、議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 1 2 号から議案第 1 4 号、条例について議案第 1 6 号から議案第 1 9 号、議案第 2 3 号から議案第 2 8 号、また、事件である議案第 3 2 号につきましては、全て全会一致で承認することといたしました。

また、新年度予算の議案第 7 号中所管事項、議案第 8 号については、賛成多数で承認するこ

といたしました。

次にそれぞれの主だった審査経過を報告します。

まず、26年度補正予算からですが、議案第1号中歳出について、地域創生関連で、新設・繰越事業とされる地域住民生活等緊急支援事業費の健康マイレージ事業の概要についての質問があり、さらなる健康寿命延伸を目標とし、健康関連行事や地域イベントの参加促進、健診受診率の向上などにつなげるための施策であるとの説明がありました。また、この費目の事業は国から示された額の範囲内において、新規の事業要望や新年度予定事業からの振りかえなど、各所管との協議を得て編成したものであるが、運用の柔軟性については、地域消費喚起・生活支援事業と地方創生先行事業、それぞれの事業の枠内での流用に限られるという説明に対し、委員からは事業執行上の目標達成には相当努力が必要になるであろうという意見がありました。

そして、空き家対策関連の2つの事業に関連して、倒壊の可能性のある危険空き家を優先して対応するよう要望がありました。

民生費、老人福祉費では、予算に関連して低調な参加率にある敬老会の今後のあり方や、高齢者筋力トレーニング事業の機器の使用について。また、養護老人ホームの運営・措置や特別養護老人ホーム入所の基準に関する質疑が行われました。

議案第2号では、国保出産一時金の減額補正に関する質疑の中で、町全体の出生数としては前年度の70人からは数人程度落ち込むとの見通しが報告されました。

議案第5号、議案第6号については、質疑はありませんでした。

新年度予算に移りまして、議案第7号中歳入全般について、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の財源充当について質問があり、公共施設の老朽化対策事業費に対する補助率は6割程度で、残り4割のうち90%は起債により財源確保されるもので、一般財源負担は全体の4%となること。今後重要性を増す老朽化対策に当たっては、さらに重点的な財源措置を求めていく方針であるとの回答がありました。

一般管理費の交付金のうち自治会活動の今後について質問があり、新年度分についての概要と、まちづくりが進捗していく中で、自治会としてできない部分をコミュニティ協議会が受けていくことになれば、現在の自治会活動費がコミュニティ協議会への交付金へ移行していくことが想定されるとの説明がされました。

財務財産管理費では、地方公会計制度導入に伴う固定資産台帳整備の必要性について資料による補足説明を受けました。

また、役務費の手数料として計上されている事業が、障害者を優先した支援事業に当たることに関し、障害者自立に向けての物品調達推進の状況について質問があり、福祉関係の印刷物等をお願いしている現状はあるが、シルバー人材センターや便利屋さん事業との兼ね合いや、

単価の問題もあることから、今後も協議・調整が必要であるとの回答がありました。

次に、協働のまちづくりについて、事業進捗後のイメージ、自治会活動との整合性、組織に与えられる権限などについて質疑が行われました。各地域での課題解決に向けた綿密な計画と、地域を担う人材の育成を重点に、財源を含めてその活動を保障・支援し、各自治会とは協力関係を維持するスタンスで取り組むこと。また、組織設立と地域づくり計画の作成に加え、コミュニティ協議会の自主財源となる会費の確保を地域元気づくり交付金の交付要件としており、地域において趣旨に賛同された組織活動が進められるよう、地道な説明に努めていることの説明がありました。委員からは無駄な経費投入に終わらぬよう、先行地域の検証に努めるなど、慎重な予算執行が要望されました。

徴税費では、新年度の基本的な考え方を酌んでの徴収対策室のあり方についての意見、選挙費では経費削減の視点から現行の投票時間の検討の要望、統計調査費では、前回の国勢調査との相違点についての質疑に対し、インターネット回答が導入されるなど回収方法に工夫がされているとの回答がありました。

民生費、社会福祉費では国保会計への繰出金予算について歳費投入に関する論議がなされたかの質問があり、低所得者対策として保険税の2割減・5割減基準の拡大がされることから、基準外での繰り入れについて論議はされていないとの回答がありました。

次に児童福祉費に関連して、新年度からの子ども・子育て支援新制度へ移行することから、制度の仕組みの確認と、保育園及び児童クラブの新たな保育料について、資料により補足説明を受けました。また、関連質疑により、児童クラブ利用の適用学年拡大に伴う対策として、中央児童館1・2階両方を利用し、平生児童クラブの定員の110名への拡大と、募集において102名の入会申し込みがあること、佐賀では障害児対応のため指導員が1人増員となること、高学年向けに創生事業による備品整理を予定していることなどの説明がありました。

衛生費、清掃費の環境パトロールに関し、不法投棄防止策について質疑があり、今のところ看板による注意喚起しか行えていないとの回答がありました。

また国保税を抑えるために歳費を投入する姿勢が必要であるとする趣旨の反対討論がありました。

議案第8号、議案第12号について質疑はありませんでした。

議案第13号では、まず高齢者福祉計画案の一部である、介護保険料算定の箇所を資料として補足説明がありました。質疑では要支援1・2が地域支援事業に移行するにもかかわらず金額がふえるのはなぜかとの質問があり、この移行があっても高齢者・認定者の割合はふえるが、地域密着型であるつつじ苑の広域型への転換や、光輝病院による認知症専門の老人保健施設計画などといった入所見込みが増大する要因が計画に反映されているためとの説明がありました。

議案第14号、条例にまいるして議案第16号から議案第19号、議案第23号から議案第28号、事件であります議案第23号については質疑はありませんでした。以上が総務厚生常任委員会での付託を受けました議案の審査結果と経過であります。本会議におかれましても、本委員会の決定どおり承認いただきますようお願いを申し上げまして、委員長報告を終わります。

○議長（福田 洋明君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

.....

午前10時16分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

ここで村中仁司委員長から訂正願いたいという申し出があります。発言を求められましたので、これを許します。村中総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（村中 仁司君） 大変失礼いたしました。先ほど委員会報告の開催日で平成26年と発言しましたが、これは平成27年でございます。

○議長（福田 洋明君） ただいま村中仁司委員長から申し出がありました発言の訂正については平生町議会規則第59条の規定によりこれを許可します。

続きまして久保俊一産業文教常任委員長。

○産業文教常任委員長（久保 俊一君） 産業文教常任委員会の委員長報告を申し上げます。

平成27年3月10日の本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案第1号中歳出のうち平生町議会委員会条例第2条の規定に基づく所管事項、以下「所管事項」と言わせていただきます。議案第3号、議案第4号、議案第7号中歳出のうち平生町議会委員会条例第2条の規定に基づく所管事項、こちらも以下「所管事項」と言わせていただきます。議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第15号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第29号、議案第30号及び、議案第31号につきましては3月10日の委員会室において、町長以下、所管課職員の出席を得て慎重に審査をいたしました。その結果と主だった審査経過を報告させていただきます。

まず、採決の結果から申し上げます。議案第1号中所管事項、議案第3号、議案第4号、議案第7号中所管事項、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第15号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第29号、議案第30号及び議案第31号については全て全会一致で承認することにいたしました。

次にそれぞれの主だった審査経過を報告いたします。

まず第1号中所管事項について、総務費の地域住民生活緊急支援事業費の中のプレミアム商品券発行事業の今後のスケジュールについて質問があり、4月から5月で町報やホームページなど

で広報し、6月2日ごろに販売開始、7月1日から1月31日を使用期間と考えているとの説明がありました。さらに、商品券取扱店の範囲について質疑があり、商工会への加入・非加入は関係なく町内の店舗及び事業所へ広く公募をかけるとの回答がありました。またこの事業で広く購買意欲が湧き、そして一極集中ではなく、町内全体に経済効果が波及するように検討をお願いするとの要望がありました。

議案第3号については質疑はありませんでした。

議案第4号では、汚泥減容化についての今後の見通しについての質問があり、安川電機からの要望により27年度も引き続き実証試験を行うよう考えているが、28年度予算編成との兼ね合いから11月ごろまでには方向性を考えていきたいとの説明がありました。

議案第7号中所管事項については、まず農業費では、農業振興費の原材料費についての質問があり、佐賀小学校の5年生とその保護者を対象に行われている佐賀の幸親子料理教室での材料費であるとの説明がありました。

また、畜産業費の負担金で柳井地域屠畜場運営費とあるが、平生町が屠畜場を利用していることがあるのかとの質問があり、平成17年度以降、利用していないが施設の維持管理費を負担しているとの回答がありました。

林業費では、林業総務費の鳥獣被害防止対策地域活動支援事業補助金の交付金についての質問があり、新規でわな猟の資格を取得する人、また、2年目に狩猟者登録を行う人、それと有害獣の捕獲奨励費であるとの説明がありました。

水産業費では、漁港建設事業費での、工事請負費の内容についての質問があり、水産基盤供給施設機能保全事業費として浜田の物揚げ場改修がおよそ1,010万円。小森の海岸保全施設整備事業が約8,500万円であるとの回答がありました。

商工費では、ひらお産業まつりの今後の取り組みについての質問があり、3年目が終わり、一定の成果を見たと思っている。これまでの反省点を踏まえマンネリ化しないよう実行委員会へ呼びかけていくとの回答がありました。

道路橋梁費では、道路橋梁費維持費の工事請負費については、主に古万屋橋の補修だと思うが、他の危険な橋梁について補修が終了したのは何件かとの質問があり、25の橋がある中で5つの橋が終了したとの回答がありました。

また、補償補填及び賠償金の予算、増額となっている理由について質問があり、町道般若寺道祖本線の立木補償の本数がふえたためであるとの説明がありました。

住宅費では、住宅管理費の工事普及費やホームタウン平生漏水対策の詳細についての質問があり、205号の浴室の下が漏水の原因と思われるためユニットバス、建具、壁等を撤去し漏水箇所を特定し修繕、復旧するものであるとの回答がありました。これに対して、瑕疵担保責任につ

いても業者に交渉して進めるよう意見がありました。

小学校費では、複式学級の先生がまず2人体制になるのかとの質問があり、佐賀小には非常勤講師を3名配置するよう予定している。主要科目については、極力複式を解体する方向で細かなカリキュラムを調整しているが、常時2人体制というわけではないとの説明がありました。また、複式学級が確定した時点で、保護者や地域の方々に対して方針等の情報提供を早急に行っていたきたいとの要望がありました。

社会教育費では、社会教育費の印刷製本費と修繕料が増加している理由について質問があり、印刷製本費は人権教育総合推進地域事業の終了年度予定にあり研究結果や実績等を冊子にする必要があるためと、世界スカウトジャンボリーで外国の人たちが来町されるため、翻訳した阿多田交流館のパンフレットを作成する関係で増額になった。

修繕料の増額については、般若寺の山門が完成し、金剛力士像を本堂から山門へ移設するのに合わせ、説明看板も移設する費用が生じたものであるとの説明がありました。

保健体育費では、報償費の少年スポーツ教室にバスケット、サッカーを選定した理由について質問があり、今年度、バスケットボール教室を開催した際に、日本代表選手とのコネクションが見えてきたため、町制60周年ということで日本代表選手を呼んで盛大にバスケットボール大会を開催したいと考えている。サッカーについてはわがまちスポーツとしてスポーツ振興を計画に位置づけているため継続して推進していくとの説明がありました。

議案第9号については、下水道整備費の委託料の全体計画見直し、事業認可変更事業の内容についての質問があり、全体計画については山口県の周防灘流域別下水整備総合計画に合わせ、人口の変化による汚水量の変更等、現行に沿った計画の見直しを行い、事業認可の変更については前回設定している整理目標年次が平成27年度末のため、平成27年度に新たに目標年次や区域の設定を行うとの説明がありました。

議案第10号の平生町水産廃棄物処理事業特別会計予算では、この事業については、いつまで続くのかとの質問があり、建物の耐用年数が31年であるため平成39年度までと考えているとの回答がありました。

議案第11号については、漁業集落排水施設管理費の工事請負費で、マンホールポンプ自動通報装置デジタル化更新についての質問があり、27年度は2カ所を予定し、全体として25年度から33年度までの計画で10カ所を予定していると回答がありました。

議案第15号、議案第20号、議案第21号、議案第23号、議案第29号については、質疑はありませんでした。

議案第30号について、町営住宅を解体し、解体した後の計画はあるのかとの質問があり曾根隅田住宅の跡地、住宅用地として建てかえを進めていきたい。また、定住対策として町有地を活

用していくことも検討していきたいとの回答がありました。

議案第31号については質疑はありませんでした。

以上が産業文教常任委員会で付託を受けました議案の審査結果と経過であります。本会議におかれましても、本委員会の決定どおり承認いただけますように、よろしくお願いいたします。委員長報告を終わります。

○議長（福田 洋明君） 以上で委員長報告を終わります。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

質疑がないようでしたら討論に入ります。まず、本案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 次に賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 以上で討論を終わります。

これより採決に入りますが、分割して採決をいたします。

まず、議案第1号平成26年度平生町一般会計補正予算の件を起立により採決いたします。

議案第1号の件に対する委員長の報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に議案第2号平成26年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算から議案第6号平成26年度平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算までの件を一括して起立により採決いたします。

議案第2号から議案第6号までの件に対する委員長の報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって議案第2号から議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に議案第7号平成27年度平生町一般会計予算の件を起立により採決いたします。

議案第7号の件に対する委員長の報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福田 洋明君） 起立多数であります。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第8号平成27年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計予算の件を起立により採決いたします。

議案第8号の件に対する委員長の報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福田 洋明君） 起立多数であります。よって議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に議案第9号平成27年度平生町下水道事業特別会計予算から議案第15号平成27年度飲料水供給施設事業特別会計予算までの件を一括して起立により採決いたします。

議案第9号から議案第15号までの件に対する委員長の報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって議案第9号から議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に議案第16号附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例から議案第31号平生町飲料水供給施設設置条例等を廃止する条例までの件を一括して起立により採決いたします。

議案第16号から議案第31号までの件に対する委員長の報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって議案第16号から議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に議案第32号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についての件を起立により採決いたします。

議案第32号の件に対する委員長の報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第34. 同意第1号

○議長（福田 洋明君） 日程第34、同意第1号平生町固定資産評価審査委員会の委員の選任についての件を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田 健一君） 議員の皆さん、おはようございます。

去る3月9日に御提案を申し上げました数多くの議案につきまして、本会議並びに常任委員会で慎重に御審議を賜りましたこと、まずもって厚くお礼を申し上げます。

そしてただいまは予算15件、条例16件、事件1件につきまして御議決を賜りましてまことにありがとうございました。

新年度予算におきましては「『平生町未来開拓戦略』の実践」をテーマとして厳しい財政状況ではございますが、英知を結集して取り組んでまいりますので、議員の皆様方におかれましてもよろしく御指導賜りますようお願いを申し上げます。

さて本日御提案申し上げますのは人事案件2件でございます。

それでは同意第1号平生町固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員は、固定資産課税台帳に登載された事項に関する不服申し立てを普通公共団体の長から独立をした中立的、専門的な立場として審査、決定をするという重要な任務がございます。本町の場合、喜多の久保徳行さん、秋森の下祢義彦さん、そして長迫の松田宏治さんの、3名の方を選任させていただいておりますが、そのうち松田さんの任期が3月23日で満了となります。松田さんは平成12年から5期15年の長きにわたってお勤めをいただいておりますが、任務の特殊性からも適任者と判断をして引き続き御活躍いただきたいところではございますが、御本人から後進に道を譲りたいとの強い申し出がございましたので、このたびの任期満了に際し御勇退いただくことになったわけでございます。後任者につきましては、あらゆる方面から総合的に判断をいたしました結果、小山にお住まいの小島康司さんを選任いたしたいと存じます。

小島さんの略歴は別紙として添付いたしておりますが、本町での長い行政経験から、地域感覚、固定資産関係にも精通をされた方でありまして、さらに愛町精神にも富んでおられることから、適任者であると判断をいたし、地方税法第423条第3項の規定によりまして、町議会の御同意をお願いをするものであります。

以上で、同意第1号平生町固定資産評価審査委員会委員の選任についての説明を終わらせていただきますが、説明不足の点につきましては、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者よりお答えを申し上げたいと存じますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（福田 洋明君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより提出議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案については討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって本案については討論を省略することになりました。

これより採決に入ります。同意第1号平生町固定資産評価審査委員会委員の選任についての件
を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって同意第1号は原案のとおり承認されました。

日程第35. 諮問第1号

○議長（福田 洋明君） 次に、日程第35、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求める
ことについての件を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田 健一君） ただいまは、平生町固定資産評価審査委員会委員の選任につき御同意を
賜りましてありがとうございます。

続きまして、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げ
ます。

本庁の人権擁護委員は御承知のとおり、新開の中嶋一成さん、土手町西の五味洋子さん、そ
して伊保木の中丸和則さんの3名でございます。

先般、山口法務局周南支局長から本町に対しまして、本町の人権擁護委員の適正定数が5名
となっておることから、人権擁護委員の拡充要請がございました。この度、その要請に応えると
ともに本町の人権擁護委員活動の充実を図るため、1名増員したいと考えております。適任者に
つきましては、全町的に、また学識面、経験面などの要件を踏まえ、あらゆる角度から総合的に
判断をいたしました結果、木谷巖さんを推薦したいと思っております。

木谷さんの略歴は、別紙として添付いたしておりますが、行政経験も豊富であり、人権相談
や人権啓発活動にも理解があることから、本町の人権擁護活動の推進にあたって適任者であると
考えております。人権擁護委員は国民の基本的人権の擁護と全ての権利や自由な人権思想の普及
及び高揚に努める使命が課せられているわけでございまして、木谷さんにつきましては、人格、
識見ともに高く、広く社会の実情に通じておられますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定
によりまして、町議会の御意見をお聞きいたすものでございます。

以上で、諮問第1号につきましての説明を終わらせていただきますが、説明不足の点につきましては皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者よりお答えを申し上げたいと存じますのでよろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（福田 洋明君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより提出議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案については討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって本案については討論を省略することに決しました。

これより採決に入ります。諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって諮問第1号は原案のとおり承認されました。

日程第36. 議員提出議案第1号

○議長（福田 洋明君） 日程第36、議員提出議案第1号平生町議会委員会条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。河藤泰明議員。

○議員（6番 河藤 泰明君） それでは提案しております、議員提出議案第1号平生町議会委員会条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本議案は、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者、新教育長を置くことなどを内容とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律及び、地方自治法第121条町及び委員長等の出席義務を定めた条項が改正されたことに伴い、平生町議会委員会条例を改正するものです。

改正の内容は第17条にあります、「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改めるものと、今回の改正に合わせ「公平委員会の委員長」を削除するものです。

以上、平生町議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして、今回6名の提出者を代表して提案をするものです。

議員各位におかれましては、よろしく御審議の上、議決いただきますようお願いいたしまして

提案理由の説明を終わります。

○議長（福田 洋明君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより提出議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論には入ります。まず、本案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） これをもって討論を終了いたします。

これより、議員提出議案第1号平生町議会委員会条例の一部を改正する条例の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

日程第37. 常任委員会の閉会中の所管事務等の調査

○議長（福田 洋明君） 日程第37、常任委員会の閉会中の所管事務等の調査の件を議題といたします。

会議規則第67条第1項の規定により、総務厚生常任委員長及び産業文教常任委員長からお手元に配布の文書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。総務厚生常任委員長及び産業文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

----- . ----- . -----

○議長（福田 洋明君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて平成27年第1回平生町議会定例会を閉会いたします。

午前10時52分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 福 田 洋 明

署名議員 岩 本 ひろ子

署名議員 松 本 武 士